

平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成 16~19 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国 立 大 学 法 人
山 梨 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人山梨大学

② 所在地

甲府キャンパス（本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部）

山梨県甲府市武田

医学部キャンパス（医学部、医学工学総合教育部・研究部）

山梨県中央市下河東

③ 役員の状況

学長 吉田 洋二（平成16年4月1日～平成16年9月30日）

貫井 英明（平成16年10月1日～平成21年3月31日）

理事 4人

監事 2人

④ 学部等の構成

学部 教育人間科学部、医学部、工学部

研究科 教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 学部 3,832人（うち留学生 79人）

大学院 835人（うち留学生 91人）

教員数 582人

職員数 745人

(2) 大学の基本的な目標等

○ 山梨大学の現状

山梨大学は、平成14年10月に旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、新たに、山梨大学として発足した。

山梨大学は、教育人間科学部、医学部及び工学部の3学部から構成され、あわせて全国でも唯一の医学、工学の領域を融合した大学院（医学工学総合教育部・研究部）を有する特色ある大学である。

統合による成果を活かし、21世紀COEプログラムやリーディングプロジェクトなどの大型研究事業の推進に加え、地域との連携による産学官連携促進事業や共通教育の充実に積極的に取り組み、キャッチ・フレーズ「地域の中核、世界の人材」を体現すべく、教育・研究活動を展開している。

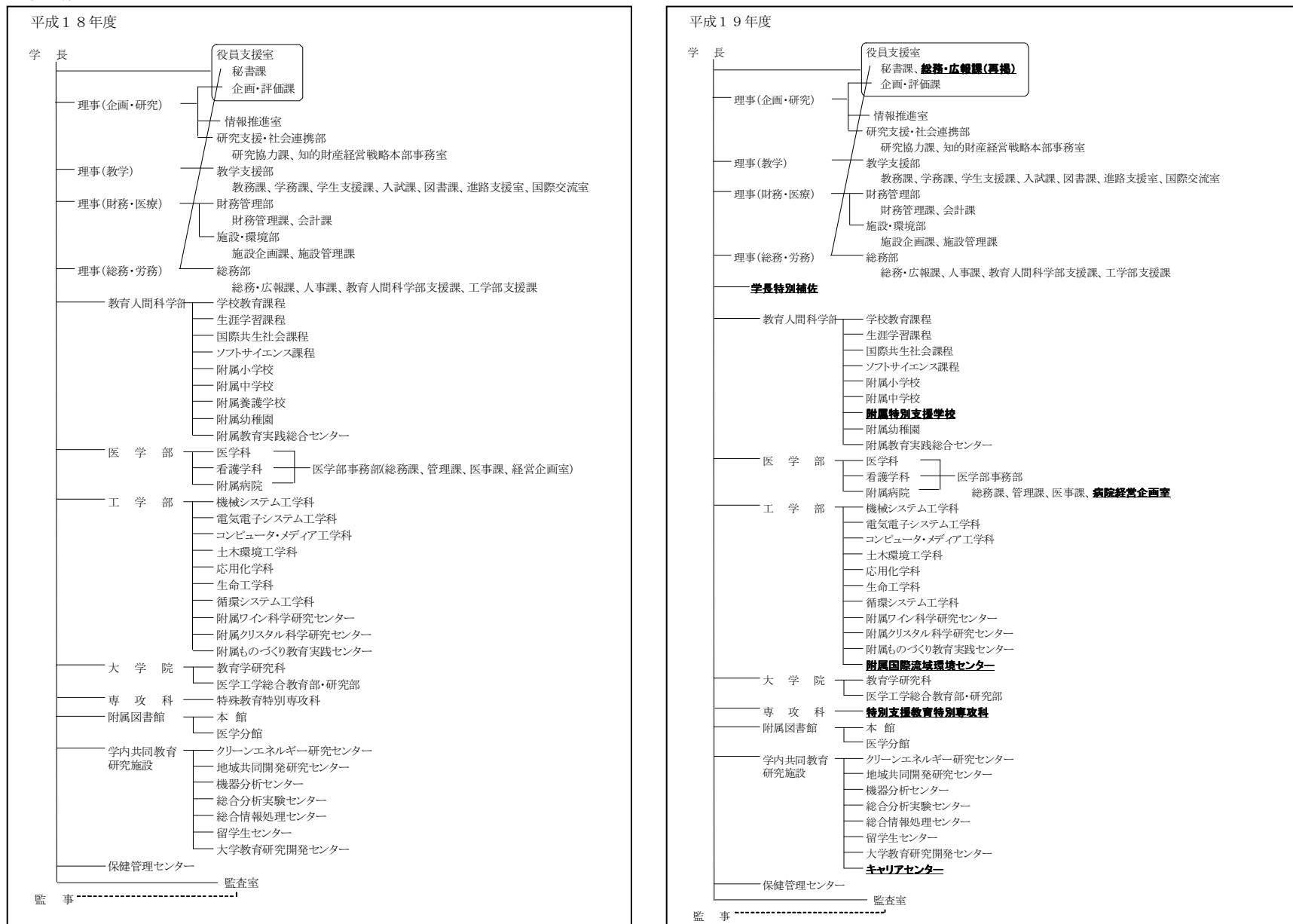
また、継続した点検・評価によって、組織の見直しや教職員の意識向上策を展開し、学長がリーダーシップを発揮できる業務運営を目指している。

○ 山梨大学の基本的な目標

上記の現状を踏まえ、「地域の中核 世界の人材」を山梨大学のキャッチ・フレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定めている。

- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や21世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると共に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。
- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

山梨大学は「地域の中核・世界の人才」をキャッチフレーズに、幅広い教養と深い学識、創造性、自立性、倫理観を持つ人材の育成や、諸学の融合による新領域の教育研究の推進等の実現を目指し、その精神を明確な形で社会にPRするため、「山梨大学憲章」を17年10月に制定し、目標達成に向け取り組んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長のリーダーシップに基づく経営体制の確立

法人化当初から、役員、教職員が一体となった管理運営体制の確立を目指し、経営協議会、教育研究評議会及び理事直轄の常置委員会への事務系職員の参加や、事務局を廃止し事務組織の担当理事直属化を行い、学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定と事業実施システムを確立した。また、学長直轄組織として「大学評価」「大学入試」「知的財産戦略」「労働安全衛生」「IT推進」に関する本部及び「人事委員会」「公平委員会」「広報室」を設け、重要事項の戦略的展開を機動的に図る体制とした。

さらに、事業の取組を強化し、迅速、効率的な実施を行うために「施設環境部」「情報推進室」「病院経営企画室」を独立させ、「知的財産経営戦略本部」と「研究協力課」を包括する「研究支援・社会連携部」を新設し、19年度には地域共同開発研究センターと(株)山梨TLOも包括した「产学官連携・研究推進機構」の設置を決定した。

さらに、19年度には产学官連携推進と外部資金獲得のために、学長裁量定員を用い、学長特別補佐を招聘した。

② 大学運営方針の迅速な伝達と情報の共有

大学運営を円滑にし、活性化を図るために、情報の共有、意思決定過程の透明化、広範な意見聴取が重要と考え、主要会議資料の迅速な開示及び学長メッセージの配信を行っている。学長メッセージは、大学運営上の問題点、検討課題等について学長としての方針、対処法等を学内外に示して意見聴取を行っている。19年度からは、毎月「月間活動報告」を配信して大学の活動状況を迅速に伝えており、結局、19年度は31件、16年度からの合計では97件を発信した。

また、理事、事務系部長を交えた打合せ会を毎週月曜日に開催し、学内各部署に対する情報伝達と意見交換を行い、同日に「学長オフィスアワー」を設置するとともに、時間の許す限り、学長が一般教職員、学生、マスコミと直接面談する機会を作り、意

見を聴取し、情報を伝えている。

③ 教育研究組織の充実

学長直属の「学生教育の在り方検討WG」を設置し、社会ニーズに関するアンケート調査を実施、分析して、19年度に新学部構想や教職専門職大学院設置の検討を開始し、大学院修士課程工学領域の改組を決定した。

また、大学教育研究開発センター専任教員を中心に、共通教育、基礎教育の充実を図る組織を設置し、19年度にはキャリアセンターを新設した。

④ 戰略的な資源配分の実現

効果的資源配分のため、重点的経営戦略経費として「大学高度化推進経費」を、毎年節減率を課さずに確保し、「学長裁量経費」「戦略的プロジェクト経費」等として学長判断により配分している。学長裁量経費は、教育・研究環境整備等に、「戦略的プロジェクト」は、外部資金獲得のための学内公募による競争的資金として配分し、成果発表及び評価・検証を行っており、実際に外部資金獲得への貢献が証明されている。

人事面では、学長裁量定員(教授6名分)を確保して新規に創設する全学的教育・研究支援組織に配属し、成果を挙げており、外部有識者も積極的に活用している。19年度においては、特別教育研究経費の新規採択課題に対し新たに全学的経費を措置した。

(2) 財務内容の改善

① 財務基盤の確立

財務運営の基盤強化のため、必要事業の厳選や光熱水料削減、アウトソーシング等による経費削減及び自己収入増加や外部資金獲得による収入増加の対策を積極的に実行した結果、全年度で決算剰余金を計上でき、18年度までに約10.6億円の目的積立金を確保した。19年度はこれを原資とし、年度予算では対応できない大規模整備事業の計画を立て、20年度に学生及び職員の宿舎の新築・改修等を行うことを決定した。

② 財務内容の充実

17年度から財務分析を行い、年度計画を財政面から検証している。特に、19年度においては18年度の財務報告書を作成し、学内外に公表して教職員の理解を促し、社会への説明責任を果した。また、18年度の財務分析において、他大学との比較から、財務の健全性において上位に位置していることが確認された。この結果は国立大学マネジメント研究会による報告においても立証されている。

(3) 自己点検・評価及び情報提供**① 認証評価**

「認証評価に併せて行う自己点検・評価方針」を策定して学内の自己点検・評価を行い、19年度に受審した大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価において、大学評価基準はすべて満たしているとされたが、改善点も指摘されており、今後改善に取り組むこととした。

② 教員評価の実施及び反映

「教員の個人評価方針」及び「評価実施要領」を策定し、「新・教育研究業績データベース」「教員評価支援システム」を構築し、18年度から教員個人評価を実施した。19年度には、優秀教員への表彰、教育研究経費の配分、勤勉手当への反映、活動不十分な教員へのFD研修等の研修会への参加の義務化等の反映方針を定め、20年度に実施することにした。

③ 教員以外の職員の評価の実施

事務系職員の人事評価について、「職員の人事評価に関する規程」を策定し、自己評価と上司評価に加え、管理職員には複眼的視点として部下評価を追加して実施し、19年度から勤勉手当、昇給に評価結果を反映した。

④ 戦略的広報体制

18年度に学長直属の「広報室」を設置し、専従職員2名を配置して情報発信を活発に行い、「広報戦略」と「マスコミ対応マニュアル」を策定して大学のイメージアップを図った。さらに、県内マスコミの支局長等との懇談会や学長オフィスアワーでの意見交換及び個別取材への積極的対応を通じ、大学情報の能動的提供を行っている。

19年度はマスコミ主催の大学ブランド品展示会に大学ワインを出展したほか、マスコミとの共催で、本学教員による環境に関する県民公開講座の開催を決定した。

(4) その他業務運営に関する重要事項**① 施設マネジメントの充実**

施設機能の維持・向上、安全確保、環境配慮、スペース及びコストマネジメントの項目ごとの「施設整備基本方針」を策定し、計画的な整備を進めた。

また、学内すべての施設を対象に申請・許可による有期貸与制度を設け、施設の有効利用と学長裁量スペースの確保の方策を確立した。

19年度は、スペースの利用実態調査、有効利用実態判定を行って結果を公表し、有効利用に向けた再編計画案を策定した。

② 危機管理対応の整備

「防災」「実験・実習の安全」「危機管理」等のマニュアルを策定して、教育・研修の実施、及び教職員と学生が一体となった総合防災訓練を行っている。また、附属病院では、教職員、学生、地域住民も参加し、トリアージ訓練、防災訓練を実施しており、さらに、井戸水の飲用化設備を整備し、災害時のライフライン確保を図った。

19年度には、甲府キャンパスに構内一斉放送設備を新たに整備した。

II 教育研究等の質の向上の状況**(1) 教育の充実****① 教育方法等の改善(学部生)**

共通教育・基礎教育の充実のために「大学教育研究開発センター」を設置し、学長裁量定員による専任教授を中心に入間力充実と基礎学力向上のための「共通教育カリキュラム」を策定して、19年度から「人間形成科目」「レベル別語学科目」「自発的教養科目」等による新しい共通教育を開始した。また、19年度に各学部の共通教養担当教員を「大学教育研究開発センター」に登録し、共通教育充実を図ることを決定した。

さらに、学生による授業評価を教員にフィードバックして授業法の工夫や改善点を電子シラバスで公開しているほか、FD研修も内容の充実を図っており、19年度にはCAP制、GPA制の導入を決定した。

② 教育方法等の改善(大学院生)

博士課程に21世紀COEプログラムによる教育研究拠点「国際流域総合水管理特別コース」を設置し、11ヶ国から30人の学生を受入れ高水準の教育を行っている。

修士課程では、「教育・研究レゾナンス連携」を活用した長期インターンシップ実施による実践能力向上を目指した。19年度からは、本学独自の特色ある教育を実施するために、学部・修士一貫教育を行う「ワイン科学特別教育プログラム」と「クリーンエネルギー特別教育プログラム」を設置したほか、工学領域修士課程の一部を改組することを決定した。

また、大学院修了時と一定期間後に教育成果等のアンケートを実施しており、19年度に修了生が就職した企業へのアンケートを実施し、大学院教育の在り方を検証した。

さらに19年度に博士課程大学院生に対する経済支援制度の新規導入に向けた検討を行い、20年度から実施することで財源を確保した。

③ 入試体制改革

大学及び学部のアドミッションポリシーを明確にして、本学が求める人物像を明示するとともに、入試広報、高校訪問、オープンキャンパス、進学フェアを通じ、本学

の情報を提供し積極的に学生確保に取り組んだ。

19年度には、工学部が名古屋での入試を実施し、医学部では地域枠を設置した。

④ 学生支援の充実

クラス担任制、オフィスアワーによる学習相談体制及び学生相談室と保健管理センターの連携による学生相談体制の充実を図っており、19年度には学長裁量定員を活用して2名のキャリアアドバイザーを増員して、キャリア教育の早期開始と内容の充実を図った。また、授業料免除を行う「特別待遇学生制度」、学生の課外活動に対し活動資金を支給する「奨励賞」を設置し、19年度にはボランティア活動に対し、表彰と活動資金支援を行なう「学生課外活動支援プロジェクト」及び「貢献賞」を創設、実施した。

⑤ 修学環境の整備

学生、教職員の情報伝達共有のための新しい電子掲示板システムを構築し、19年度には医学部キャンパスに拡大した。また、出席統計調査システム及びC A L L システムの設置や情報処理センター分室の整備を行った。さらに、講義室の改修・整備を引き続き行い、更衣室、ロッカーハウス、自習室の整備、相談室と情報交換スペースを備えたコンビニエンス・ストアの福利厚生施設としての誘致等、修学環境の充実を図った。

⑥ 教育関係外部資金の獲得方策

学長、理事、事務系部長からなるアドバイザリーボードを設置し、19年度からは学長特別補佐も加え、教員のプロジェクトチームとともに教育関係外部資金の獲得に全力で取り組んでいる。

（2）研究活動の推進

① 研究活動の推進のための資源配分

「戦略的プロジェクト経費」「学長裁量経費」及び「大型設備等整備費」を、研究活動推進のために継続的に予算配分した結果、多くの外部資金を獲得でき、国内外の様々な賞を受賞した。また、19年度には医工融合プロジェクトが特別教育研究経費を措置された。

② 研究活動の推進のための組織体制強化

研究支援・産学官連携を強化するために、18年度設置の研究支援・社会連携部、(株)山梨T L O、地域共同開発研究センターをワンフロアに配置し、19年度には同3部門を統合して機能強化と効率化を図るため「産学官連携・研究推進機構」の設置を決定し、学内予算から必要経費を措置した。さらに、19年度には学長裁量定員を活用して「学長特別補佐」を招聘し、研究支援・社会連携の推進を図った。

③ 国際的水準の研究推進

21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育(15~19年度)」による世界的教育研究拠点が形成された。

19年度には「国際流域環境研究センター」を設置し、研究の継続体制を整えるとともに「グローバルCOE」の採択に向け精力的に取組んだ。

また、リーディングプロジェクトによる「水素燃料電池の研究」が、19年度にNEDOによる「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」に採択され、国家プロジェクトとして燃料電池の実用化に向けた国際拠点の形成が加速された。

さらに、19年度には新潟大学とともに申請した「国際大学知財本部コンソーシアム」が採択され、知財事業の国際的な展開が行われている。

（3）社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

山梨県を始めとする14機関と包括的連携協定等を締結し、山梨大学の人的・知的資源を用いた地域の活性化を図っている。特に岡谷市、山梨県とは特別教育研究経費を得て「地域社会連携プロジェクト」を実施している。さらに、都市エリア産学官連携促進事業「山梨くになかエリア分散型クリーンエネルギーシステムの構築」及び科学技術振興調整費「ワイン人材生涯養成拠点」を山梨県及び企業体と連携して行っている。

19年度からは、総務省プロジェクト「地域ICT利活用モデル構築事業」を中央市と行なう一方、山梨市と「バイオマス利用プロジェクト」を開始した。また、東京エレクトロン(株)による寄附講座「有機ロボティクス講座」が工学部内に設置された。

さらに、地域に対しては、300以上の講義を一般開放しており、大学内施設・設備を利用する仕組みも構築した。

② 留学生施策の充実

職員宿舎を留学生宿舎に用途変更して改修したほか、留学生宿舎の設備を年次計画で更新しており、19年度には全室の冷蔵庫の更新を行った。また、女子留学生も入居可能な女子学生宿舎の建設を決定した。

さらに、留学生支援のため、教育研究支援基金及び留学生後援会の経費を用い、奨学金、賃貸料の支給や有償ボランティア制度等の支援を行なっている。

③ 教育研究活動を通じた国際貢献

これまで、15の大学間国際交流協定及び14の部局間交流協定を締結して、学術の交流を行ってきたが、さらに、19年度は、工学部においてインドネシアのプラヴィジ

ヤヤ大学工学部と部局間交流協定を締結し、一層の推進を図ったほか、日本学術振興会の二国間交流事業による共同研究を進めている。また、本学に国際交流基金を設立し、国際的教育・研究活動の支援を継続して図ってきた。

(4) 附属病院機能の充実

① 運営状況の概括

地域の拠点病院として様々な事業を実施して地域貢献を行うとともに、増収及び経費削減に努めた結果、運営状況も良好で、毎年収入目標額を上回っており、大学の最大の自己収入源として財務基盤の安定に大きく貢献している。

② 機能充実に向けた取り組み等

緊急医療体制充実のための救急部専任教授のポスト新設、血液疾患治療確立のため県内初の血液内科の設置を行い、不妊治療体制強化のために全国に先駆けて「生殖医療センター」を開設した。また、18年度には腫瘍センターを設置して、地域がん診療連携病院の指定を受け、がん登録部門を設置した。19年度には北里大学等と連携してがん治療専門医養成プロジェクトを開始し、さらに肝疾患診療連携拠点病院に指定された。一方、医療スタッフの充実のために年俸制のシニアレジデントや有期雇用看護師及びナースアシスタントの雇用を促進し、特に、19年度は、医師不足分野のシニアレジデントを増員した。また、県内初の助産師外来を開設するとともに、山梨県の補助により助産師養成のための寄附講座を設置することが決定された。

さらに、19年度には7：1看護実現のための看護師募集活動を活発化し、医学部キャンパス内に保育所を開設するとともに、看護師宿舎の新築も決定した結果、計画通りに看護師確保が図れた。

③ 効率的経営とサービスの充実

経営効率の観点から病院財務状況を詳しく分析して会議で詳しく説明して職員のコスト意識向上を促し、平均在院日数の短縮、手術件数の増加に努め、分娩料、特別個室料等を見直して増収を図った。患者待遇面では、給食の特別メニューや選択メニューの導入、セカンドオピニオン担当の設置、クレジットカード決済の導入、コーヒーショップの設置等を行って患者サービスの向上を実現した。また、物流管理システム導入による経費節減も行った。19年度には、患者満足度調査を外来患者まで拡大して病院運営の参考とし、病院内の売店の拡充・整備を行った。

(5) 附属学校の充実

学部との連携・協力により、各種公開研究会へ学部教員が参加するなど、附属学校

の教育体制の充実を図るとともに、教育相談事業を一体的に継続実施している。

また、「附属学校運営協議会」に学部教員が参加することにより、組織体制の強化を図っている。さらに、附属学校園間では、主任連絡協議会において教育に関する意見交換を積極的に行うなど、連携強化を図っている。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な組織運営に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの発揮する仕組みと迅速な意思形成の体制作りを検討する。 ○戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的研究への重点的学内資源配分を目指す。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイ
			中期	年度	
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策		平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期
【1】学長を補佐する体制を見直し、企画・立案機能の充実・強化を図る。	【1】学長を補佐する体制の見直しを更に進め、学長・各理事と事務組織の連携の充実・強化を図る。	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップを発揮するため、学長直属の組織として8つの本部等と、理事の下に4つの常置委員会を設置し、意思決定の迅速化や効率化を図るために継続してその見直しを行った。 ・教育に関する企画立案体制を整備するため、平成17年度に大学教育研究開発センターを設置し、平成16年度に設置した教学常置委員会を発展的に廃止した。 ・事務組織の見直しを進め、研究支援・社会連携部、施設・環境部、情報推進室を新たに設置するとともに、担当理事に直結した事務組織を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長を補佐する体制の整備を進め、事務組織と連動した管理運営体制の充実を図る。 	中期

【2】学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。	【2】有識者懇談会や各学部同窓会の代表者との懇談、経営協議会での意見聴取により、広く学外有識者の意見等を聴き、大学運営に反映させる。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・経営協議会の学外委員から、会議以外にも大学の経営方針などについて意見を聴取した。 ・学外有識者に名誉顧問・名誉参与・名誉博士・校友の称号授与制度を新設し、名誉教授を含めた有識者懇談会を定期的に開催した。 ・名誉顧問・名誉参与・名誉博士・校友の称号授与者や、学生への実験・実習などへの協力者を登録し活用するため、人材バンクを設置した。 	・学外有識者からの意見聴取の取組を継続して実施し、大学運営や教育研究への活用を図る。	
			(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 【2】・有識者懇談会を開催し、学外有識者の意見等を聴取し、大学運営に反映させた。 ・経営協議会の学外委員に、学長自ら作成した月間活動報告書等を毎月配布することで大学の近況を周知し、大学運営に対する意見を求める。 		
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、5人の教員を学部長補佐とした。 ・医学部では、経営検討会を設置し、医学部長、病院長を補佐する体制を整備した。 ・工学部では、工学系学域調整会議（教育部長・評議員3・事務部長）を設置したほか、全ての委員会を見直し、学部長直属のプロジェクトチームを設置した。 	・引き続き、学部長を補佐する体制の整備・充実を図り、学部の管理運営体制を強化する。	
			(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 【3】・教育人間科学部では、4人の教員を学部長補佐に任命し、新たに学部評価委員会の評価業務に携わらせた。 ・医学部では、学部長補佐体制の構成員を見直し、意思決定の迅速化を図った。 ・工学部では、学部長直属のWGを整備し、広範かつ大量の諸課題に対し、即断即決を行える仕組みを構築した。 		
【4】学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。	【4】学外の有識者の意見等を聴取する場を引き続き設け、意見の反映を促進する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、定期的に学外教育関係者の意見を聴取する教育研究協議会を開催した。 ・医学部では、附属病院の医療事故調査委員会に学外有識者を加えたほか、病院経営に関する意見交換を実施した。 ・工学部では、定期的に工学部卒業生との意見交換会を開催し、その成果を生かすための具体的な取組みの検討を開始した。 	・引き続き、学外の有識者の意見等を聴取する場を設け、意見を学部運営に反映させることにより、この仕組みの充実を図る。	
			(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 【4】・教育人間科学部では、学外の教育関係者と協議する新課程研究協議会の運営方法等を見直し、学外の有識者の意見等を聴取することとした。 ・医学部では、附属病院の経営分析に関し、他機関との相互比較を行うために信州大学との意見交換会を実施した。 ・工学部では、同窓生との意見交換会の討議結果を踏まえ、当該意見の反映方法の仕組み構築に向けた検討を行った。 		

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策	○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策					
【5】機動的な大学運営を行うために、理事の下に委員会を常置し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議の円滑化を図る。	【5】より機動的な大学運営を行うために、役員会、経営協議会、教育研究評議会の審議の円滑化のための体制を強化する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 各理事の下に常置委員会を設置し、学長の指示に基づく業務のほか、役員会等からの要請により議決事項、審議事項、発議事項に関する現状分析や必要な情報取得、原案の作成、助言等を行った。 より一層の意思決定の迅速化、学部等間の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化と効率化を図るため、教学常置委員会を発展的に廃止して理事直轄の委員会を設置するなどの見直しを行い、大学教育研究開発センターと連携して教育に関する企画立案体制を整備した。 	(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・意思決定の迅速化、効率化を図るため、ペーパーレスでの映像資料化による会議運営を取り入れた。 ・教育研究評議会の審議の継続性を保ち円滑化を図るため、委員の任期終了時に、一部の委員を継続指名とし、関連する委員会についても同様の方法に改めた。 	・引き続き、機動的な大学運営を行うために、役員会、経営協議会、教育研究評議会の審議の円滑化を図る。	
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	IV			・教員と事務職員等が一体となった運営を推進するため、前年度までに見直しを行った事務組織を検証し、さらなる管理運営体制の充実を図る。	
	【6】教員と事務職員等が一体となった管理運営体制の整備を図る。		(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会、教育研究評議会、理事の下に置く常置委員会の構成員に事務職員も参画し、教員と事務職員が一体となった管理運営を図った。 各事務組織が担当理事に直属する体制を整備したほか、役員及び事務系の部長による役員等打合せ会を設置して意思疎通を図った。 より一層の教員と事務職員等が一体となった運営を推進するため、平成18年度に研究支援・社会連携部、施設・環境部、情報推進室を新たに設置した。 	(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに㈱山梨ティー・エル・オーを内部組織化してその技術移転部門とし、教員と事務職員が一体となった「産学官連携・研究推進機構」を学長直属の組織として新たに設置し、平成20年度当初から稼動することを決定した。 		

○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策					
【7】戦略上重要な研究プロジェクトに関しては、重点的に学内資源を配分する制度を確立する。	【7】教育・研究における戦略的な経費として引き続き「戦略的(公募)プロジェクト経費」を前年度と同規模の予算確保をし、プロジェクト区分に応じて重点的に配分する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 学内公募による戦略的プロジェクト経費を設け、拠点形成支援、融合研究、基盤研究、特色ある萌芽的研究、若手教員等研究支援に区分して、資源を重点的に配分した。 戦略的プロジェクト経費の予算を拡大し、科学研究費補助金の申請（採択）件数増加を目指した若手教員対象のスタートアッププロジェクトを新たに設け、教育研究の活性化を図った。 	(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 戦略的(公募)プロジェクトを、拠点形成支援、融合研究、基盤研究、特色ある萌芽的研究、若手教員等研究支援、スタートアッププロジェクトに区分して公募し、対前年度280万円(+3%)増の総額8,400万円を措置することで、重点化を推進した。 戦略的(公募)プロジェクト経費措置と競争的外部資金の獲得結果について総合的に分析を行うとともに、申請者へのアンケート調査を実施し、学内資源配分制度を検証した。 	・学内の戦略的プロジェクトの見直しを行い、重点的に学内資源を配分する制度の充実を図る。	
○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> コンサルタント会社と契約を締結し、人事・労務に関する相談・指導・助言を依頼した。 知的財産経営戦略本部に、弁護士、弁理士、公認会計士等学外の専門家を本部員として発令し、プロジェクトのメンバーとしての意見交換のほか、セミナーレクチャーとして活動を行った。 	(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、人事・労務に関する相談・指導・助言を依頼するため、コンサルタント会社と契約を締結するとともに、有資格者の登用を行う。 	・引き続き、人事・労務に関する相談・指導・助言を依頼するため、コンサルタント会社と契約を締結するとともに、有資格者の登用を行う。	

○内部監査機能の充実に関する具体的方策	○内部監査機能の充実に関する具体的方策						
【9】内部監査システムを構築する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・監査室を設置して、監事及び会計監査人と連携し、各学部等の業務内容等の内部監査や外部資金の特別監査を行い、監査結果報告書を学長に提出するとともに、監事から適正かつ効率的な運営に資するよう助言を得た。 ・会計監査人との連携を図るため、学長・監事・監査室との四者協議会を定期的に開催した。	(平成19年度の実施状況) 【9】・監事及び会計監査人と連携し、各学部等の業務内容等の内部監査を行い、監査結果報告書を学長に提出し、適正かつ効率的な運営が図れるよう当該の監査結果を関係者に周知した。 ・学長、監事、会計監査人及び監査室による四者協議会を開催し、連携を図った。	・引き続き、監査室の独立性を維持しつつ、法人の運営諸活動の遂行状況を適法性と妥当性の観点から内部監査を引き続き行い、監事、会計監査人との連携を図り、法人の適正及び効率的な運営に資する。		
	【9】内部監査の独立性を維持しつつ、法人の運営諸活動の遂行状況を適法性と妥当性の観点から内部監査を引き続き行い、監事、会計監査人との連携を図り、法人の適正及び効率的な運営に資する。						
○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	III					
	【10】業務運営に関し、他の国立大学と連携を図るシステムを検討する。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・国立大学協会や、所属する経営支援委員会、その下部の病院経営小委員会の活動を通じて、他機関との連携を図っている。 ・大学技術移転協議会に加入し、全国の知財本部、ティー・エル・オーとの連携を進めている。 ・国立大学法人G L O V I A連絡会（同一メーカーの財務会計システムを導入している大学の連絡会）を通じ、財務会計システムの問題点や要望等を取りまとめ、メーカーに要望事項として改善等を依頼している。	(平成19年度の実施状況) 【10】・国立大学協会や人事院等の研修、セミナー等に参加し、引き続き他機関との連携を図った。 ・化学系研究設備有効活用ネットワークを活用し、近隣ならびに全国の国立大学等との化学系研究機器の相互共同利用の試行に参画した。 ・国際的な产学連携を展開するため、新潟大学と共同して国際・大学知財本部コンソーシアムを立上げ、国際的な产学連携と人材育成を開始した。 ・工学部の受験生確保のため、他大学と連携し、魅力PRのための広報活動を行った。	・引き続き、研修、セミナー等に参加して、他の国立大学と連携を図ったり、新潟大学と共同して、国際・大学知財本部コンソーシアムを実施する。		
			ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する基本方針			
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな教育研究分野の創設を検討する。 ・教育研究組織の在り方についての検討を推進する。 			
中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	中 年 期	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイ
			中 年 期	平成20～21年度の実施予定	
【11】教育研究組織は学部の自主性を踏まえながら、全学的な視野に立ち、大学全体の課題として検討する。	○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学長の下に「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討WG」を設置し、大学のあり方や方向性を検討した。 ・今後のあり方や進むべき方向性を検討するための基礎データを得るため、県内の高校生と保護者、企業や自治体等を対象にアンケート調査を実施した。 ・アンケート調査の結果を参考に、修士課程の専攻の改組を計画したほか、教職大学院設置など、教育研究組織改革について検討した。	・大学院医学工学総合教育部修士課程（工学領域）において改組・再編を実施することとし、平成20年度に応用化学専攻と生命工学専攻を、平成21年度には人間システム工学専攻を設置するなど、教育研究組織の充実を図る。さらに、教育研究組織について、学部の自主性を踏まえつつ、大学全体の課題として検討を進め、新学部及び教職大学院の設置構想の取りまとめを行う。	
	【11】県内高校生とその保護者、県内企業等へのアンケートの分析結果を基に、新しい教育研究組織を、学部の自主性を踏まえながら、大学全体の課題として検討する。		IV (平成19年度の実施状況) 【11】・大学院医学工学総合教育部修士課程（工学領域）物質・生命工学専攻を改組し、応用化学専攻及び生命工学専攻を設置することとした。 ・県内、関東地区の企業に対して実施したアンケート結果を踏まえて、大学院医学工学総合教育部修士課程（工学領域）の改組・再編の検討を行った。また、社会のニーズに応え、教職大学院や新学部設置など大学全体の構想について検討を開始した。		

○教育研究組織の見直しの方向性	○教育研究組織の見直しの方向性					
【12】教育研究組織の見直しについては、適正規模、地域の要請及び将来の方向を十分配慮した改革を進めます。		III		(平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・学長の下に「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討WG」を設置し、大学のあり方や方向性を検討した。 ・今後のあり方や進むべき方向性を検討するための基礎データを得るため、県内の高校生と保護者、企業や自治体等を対象にアンケート調査を実施した。 ・アンケート調査の結果を参考に、修士課程の専攻の改組を計画したほか、教職大学院設置など、教育研究組織改革について検討した。 ・医学工学総合教育部修士課程の研究機能の強化方法の検討を進めているほか、教員養成系の学部学生定員増を検討した。 	・大学院医学工学総合教育部修士課程（工学領域）において改組・再編を実施することとし、平成20年度に応用化学専攻と生命工学専攻を、平成21年度には人間システム工学専攻を設置するなど、教育研究組織の充実を図る。さらに、教育研究組織について、学部の自主性を踏まえつつ、大学全体の課題として検討を進め、新学部及び教職大学院の設置構想の取りまとめを行う。	
				(平成19年度の実施状況) <p>【12】中期（年度）計画【11】の『計画の進捗状況』参照</p>		
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の流動性の向上と多様化に対応した選考を目指す。 ○男女共同参画と国際化に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画と国際化を推進する。 ○柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学内に客観的な評価組織を置き、教育、研究の適正な評価システムを導入し、時代に対応した人材の登用を目指す。 ・事務職員等の適正な評価を目指す（SD）。 ○事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の独自の任用制度の確立を目指す。 ・事務組織の円滑な運営のため、適正な人員配置を計画する。 ○「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組みを行う。
------------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			中期	年度	
○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する具体的方策	○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する具体的方策		平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期 年度
【13】学長が計画的に管理できる定員を確保し、重点的に配置でできるシステムを構築する。	【13】学長裁量として確保した定員の適正配置に務め、引き続き運営体制の充実を図る。	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の裁量によって配分できる教員定員を平成18年度から教授6名（助教では12名）を確保し、学内共通的な組織の設置や充実、発展的成果が期待される研究プロジェクト等を推進するために、緊急性度、重要度に応じて配置することとした。 ・学長裁量定員を活用し、共通教育の充実を図るために平成18年度に設置した大学教育研究開発センターに専任教員を、平成19年4月に設置したキャリアセンターにキャリアアドバイザー2名を配置することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量定員の適正配置に努め、引き続き運営体制の充実を図る。 	

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策					
【14】優秀な教員を採用するため、給与体系の一部に年俸制の導入を検討する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 柔軟な給与設定を可能とする有期雇用制度を整備し、実質的に年俸制を導入した。 有期雇用制度を活用し、平成17年度から医学部附属病院でシニアアレジデントを雇用了。 	(平成19年度の実施状況) 【14】	(16・17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	(16・17年度に実施済みのため、取組予定なし)
	【14】(16・17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)					
【15】他大学及び民間企業等との人事交流体制の導入を検討し、人事の活性化を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 事務系職員の人事交流を図るため、文部科学省や関係法人等へ事務職員を派遣（平成16年度8名、17年度10名、18年度5名）した。 	(平成19年度の実施状況) 【15】	・引き続き、事務系職員の計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。	
	【15】事務系職員の計画的な人事交流を引き続き行う。					
○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策					
【16】特色ある研究プロジェクト等を立ち上げるため、教員の任期制について検討する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 教員や研究者の流動性を高めるため、有期雇用制度を新設した。 教育研究組織の活性化を図るため、平成19年度から医学系の現職教員を含めた全教員を任期制の対象としたほか、学内共同教育研究施設の機器分析センターなどの教員には、平成16年度から任期制を導入した。 	(平成19年度の実施状況) 【16】	・医学工学総合研究部工学学域では、テニュア・トラック制導入の促進を図る。 ・新エネルギー・産業技術総合開発機構の事業採択を受けて「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」のプロジェクトを、平成20年度から7年間実施する。このプロジェクトを実施するにあたり燃料電池ナノ材料研究センターを設置し、有期雇用制度による教員を採用する。	
	・医学系教員の任期制を導入する。 ・テニュア・トラック制度の導入が有効であるかどうか検討する。					
【17】教員公募を国内、国外を対象に行うことを探討する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から、全ての教員は原則公募制により選考することとし、さらに平成18年度からは、事前に採用計画を学長承認とするなどの方法を取り入れた。 	(平成19年度の実施状況) 【17】	・引き続き、原則として、教員採用は公募制とし、この制度の促進を図る。	
	教員採用を原則公募制としたので、引き続きその促進を図る。					

○男女共同参画と国際化に関する具体的方策	○男女共同参画と国際化に関する具体的方策					
【18】女性教員の登用と育成を推進する。	【18】引き続き女性教員の採用を促進する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・男女共同参画を推進するため、「山梨大学男女共同参画の提言」をまとめて女性教員の登用・育成を図り、基礎資料として女性教員の配置人数実績調査を実施した。 ・これらの提言や資料を基に、平成18年度は10名の女性教員を採用した。	III	(平成19年度の実施状況) 【18】・採用時に積極的に女性教員を採用するよう努め、平成19年度は、1名の教授登用と16名の教員を採用した。	・引き続き、女性教員の採用・育成を図る。
【19】女性教職員採用の促進と確保のための環境を整備する。	【19】・4月設置の保育所を活用し、女性教職員の採用の促進と、雇用の確保を図る。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・女性教職員の採用を促進するため、医学部キャンパス内に保育所を設置し、平成19年度から運営を開始することとした。	III	(平成19年度の実施状況) 【19】・医学部キャンパス内保育所の運用開始により、平成20年3月現在、22名の教職員の子供が入所している。うち、21名の女性職員の子供が入所しており、積極的に女性教職員の採用の促進と、雇用の確保を図っている。 ・育児休業又は介護休業を取得した職員がスムーズに職場に復帰できるよう、育児・介護休業者職場復帰プログラムに基づき、7名を受け入れた。	・看護部において、引き続き育児休業者職場復帰教育プログラムを実施する。また、子育てと仕事の両立支援を図るために設置した保育所の運営を円滑に行い、女性教職員採用の促進と確保に努める。
【20】外国人教員の適正な配置を推進する。	【20】語学教育の充実を図るために採用した3名の外国語特任教員を、引き続き専任教員として配置する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・外国人教員の適正な配置を図るため、外国語特任教員取扱要項を定め、3名の外国人教員を大学教育研究開発センターに所属させた。	III	(平成19年度の実施状況) 【20】・語学教育の充実を図るために、大学教育研究開発センターの所属として採用した3名の外国語特任教員を、引き続き専任教員として配置した。	・語学教育の充実を図り、ネーティブによる語学教育を提供するために、大学教育研究開発センターに外国人特任教員を専任教員として引き続き配置し、適正な配置を推進する。
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策					
【21】教員の教育・研究等の業績評価を適正に行えるシステムの構築について検討する。	【21】教員の教育・研究等の業績評価を含む「教員の個人評価」を引き続いて実施し、評価基準を検証して、より有効な評価システムを構築する。	IV	(平成16~18年度の実施状況概略) ・教員の個人評価基本方針と実施要領を定め、これに基づいた各学部等での評価方針などを定めた。 ・教育研究活動のデータベース化と、評価調査表作成システムを導入し、平成16・17年度実績（研究領域は過去5年分）による評価を実施し、教員個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。 ・評価結果の反映を平成20年度に実施する方針を定め、具体的な方法の検討を開始した。	IV	(平成19年度の実施状況) 【21】・教育研究活動をデータベース化したシステムを活用して、教員の教育・研究等の業績評価を含む「教員の個人評価」を引き続き実施するとともに、評価結果を教員の処遇に反映する方針を決定し、平成20年度に実施することとした。 ・より有効な評価を実施するため、評価実施組織の改正など、「教員の個人評価方針」を見直した。	・教員の教育・研究等の業績評価を含む「教員の個人評価」を引き続き実施し、結果を処遇等に反映させ、このシステムの充実を図る。

【22】事務職員等を客観的に評価するシステムの構築について検討する。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・事務職員等に対する多面的評価を試行的に行った後、平成18年度から事務職員等の人事評価を実施し、評価結果は、平成19年6月の勤勉手当支給から反映させることとした。 ・複眼的視点の評価として、上司からの評価だけでなく、部下からの評価も加えた方法を取り入れた。	・事務職員等の人事評価を引き続き実施することにより、評価結果を処遇へ反映し、このシステムの充実を図る。	
			(平成19年度の実施状況) 【22】・引き続き大学教員を除く常勤職員の人事評価を実施した。また、評価結果を勤勉手当及び昇給へ反映させた。		
○事務職員等の採用 ・養成・人事交流・適正配置に関する具体的方策	○事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する具体的方策				
【23】事務職員等の新規採用については、原則として公募制による選考とする。	【23】事務職員について引き続き公募制による採用を促進する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・事務職員等の新規採用は、国立大学法人等職員統一採用試験に参加し、その合格者から選考(平成16年度5名、17年度3名、18年度4名)した。	・事務職員について引き続き公募制による採用を促進する。	
			(平成19年度の実施状況) 【23】・国立大学法人等職員統一試験合格者から4名を採用した。		
【24】労務管理、財務会計、サービス業務など専門的能力を身につけるための各種研修制度の導入を推進する。	【24】・衛生管理有資格者を対象とした研修会を開催する。 ・衛生工学衛生管理者、放射線取扱主任者の資格取得を推進する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・放送大学の授業を職員研修として活用し、受講科目を一般教養科目から職務上関連のある科目に移すことにより、専門的人材養成を図った。 ・衛生管理者の資格取得のため講習会に参加し、平成16年度10名、平成17年度15名、平成18年度11名が資格を取得した。また、作業環境測定士の資格取得のための講習会の参加により、平成16年度に1名が資格を取得した。	・医療従事者及び衛生管理有資格者に対する研修会を開催する。また、事務系職員の専門的能力養成のための研修を実施する。	
			(平成19年度の実施状況) 【24】・衛生管理者及び職員を対象としたキャンパスハラスメント及びメンタルヘルスに関する研修会を実施した。 ・衛生管理者は、医学部事業場で2名が資格を取得し、合計41名となった。また医学部に放射線取扱主任者を1名配置した。 ・事務系職員人材育成計画(人材養成プログラム)を作成し、実施に向けての検討を進めた。		
【25】国際化の推進に向けて、事務職員等にも長期の海外研修制度の導入について検討する。	【25】事務系職員の海外派遣の実施に向け、制度の検討を行う。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・他機関との人事交流の中で国外の機関へ1名を派遣しているほか、日本学術振興会国際学術交流研修制度により平成17年度に事務職員1名をイギリスに派遣した。 ・これまでの研修報告を基に、海外に派遣する場合の問題点を整理し、海外派遣研修制度の検討を開始した。	・引き続き、事務系職員の海外研修(語学研修)を実施する。また、必要な検証を行い、充実を図る。	
			(平成19年度の実施状況) 【25】・事務系職員の海外派遣の実施に向け検討を行い、2名を海外研修(語学研修)としてオックスフォード・ブルックス大学(イギリス)に派遣した。		

【26】事務職員等のうち学科・教室事務の配置を見直し、業務の円滑な運営を推進する。	【26】学科・教室事務職員を退職者の後任に充て、そこを非常勤化するなど、業務の円滑な運営に配慮した見直しを進める。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・退職した事務職員の後任に教室付職員を充てるなどの方法により、教室付職員に欠員が生じた場合は、その後任に非常勤職員を充てることとし、平成19年度当初に4名を異動させた。	・退職者の後任に学科・教室事務職員を充て、その後任には非常勤職員を採用するなどにより、円滑な業務運営を行う。		
			(平成19年度の実施状況) 【26】・定年退職した3名の事務職員の後任に教室付職員を充て、その後任に非常勤を充て業務の円滑な運営を行った。			
人件費削減に関する具体的方策	○人件費削減に関する具体的方策	III			・総人件費改革の実行計画を踏まえ、引き続き概ね年1%の人件費削減を行い、平成18年度から通算して4%の削減を図る。	
【27】人件費削減に関する具体的方策総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【27】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に定めた定員削減計画に基づき、平成18年度に教員1名、事務系職員3名の定員削減を実施した。 ・定年退職した事務職員の後任に教室付職員を充て教室付職員に欠員が生じた場合は、その後任に非常勤職員を充てることとし、平成19年度当初に4名を異動させることとした。			
		(平成19年度の実施状況) 【27】・定員削減計画に基づき、教員2名、事務系職員3名の定員削減を実施したほか、定年退職した3名の事務職員の後任に教室付職員を充て、その後任に非常勤を充て、概ね1%の削減を図った。		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な意思決定が可能かつ機動的である事務組織を構築し、合理的な業務体制を整備する。 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の合理化を図る。 ・教員と事務職員等の責任体制の構築を図る。 ○職場環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の適切な体制を目指す。 				
中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
中期	年	度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期
○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【28】意思形成のスピードアップ、事務処理の簡素化に相応した事務組織体制を構築する。	○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【28】各部署の繁忙期に対する支援体制の強化を図る。	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムの導入により会計事務処理の簡素化を図った。 ・教育研究の迅速化と事務処理の省力化のため、平成18年6月から教員や各課等から直接発注できる範囲を拡大したほか、決裁責任者を限定して手続の簡素化・迅速化を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【28】・各部署の繁忙期に対する支援体制の強化を図るために、人事課が窓口となる相談体制を整えた。</p>	・各部署の繁忙期に対する支援体制の充実を図るほか、意思形成のスピードアップと事務処理の簡素化を推進するため、各部署の業務内容を見直し、イントラシステムの活用を進める。	
【29】管理運営部門、サービス部門の在り方について検討する。	【29】管理運営部門・サービス部門の簡素化・合理化目標に基づき、引き続き合理化、簡素化を進める。	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年1月に事務局を廃止し、担当理事に直結した事務組織に改め、継続して見直しを進めた。 ・担当業務の流動化を推進するため、各部署の繁忙期調査を実施し、支援体制を整えた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【29】・各部署の繁忙期において、他部署からの支援体制が必要な場合の人事課への相談体制を整えた。</p> <p>・学内共同教育研究施設としてキャリアセンターを設置し、教学支援部の進路支援室と一体的に運営することにより、学生の進路支援サービスの充実、合理化を図った。</p>	・管理運営部門・サービス部門の簡素化・合理化目標に基づき、医事課の診療報酬請求を通して人員配置の適正化を図り合理化、簡素化を進める。	

【30】柔軟な人員管理を行い、新規事業に対し、人員の特別配置について検討する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・継続的な組織の見直しを進め、福利厚生部門を総務・広報課と人事課に移行、研究支援・社会連携部、施設・環境部、情報推進室、病院経営企画室を設置した。	・事務系各部署の所管業務及び人員を検証し、人員の効率的な配置を引き続き推進する。また、新規事業に対応した人員の配置を図る。	
	【30】事務系各部署の所管業務及び配置人員の再確認を行い、人員の効率的な配置を進める。	IV	(平成19年度の実施状況) 【30】・事務系各部署の所管事務及び配置人員の再確認を行い、役員支援室に総務・広報課を加えたほか、研究支援・社会連携部の業務の拡充のため1名を増員した。さらに、産学官の更なる連携のために産学官連携・研究推進機構を学長直属の組織として立ち上げ、増員することを決定した。		
【31】電子事務局構想の具体化を検討し、全学的な情報化を推進する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・事務情報化推進委員会議を設置し、電子事務局（インターネット）システムの推進・機能強化を図った。 ・平成17年度は教員勤務報告書作成支援システムや財務会計システム、平成18年度は文書受取システムの改良や中期計画作成支援システムを稼動させた。 ・平成19年度には出勤簿・休暇簿の電子化の導入、科研費システムの更新、人事・給与関係の独自システム採用に向けた検討を進めた。	・学内電子申請を円滑かつ一元的に行うため、申請・調査支援システムを構築し、各事務システムとの連携を図り、電子事務局の強化を図る。	
	【31】事務基幹システムの新科研システムを導入し、財務会計システムとの連携強化を図る。また、出勤簿と休暇申請の電子化を事務部門から順次展開し、超過勤務報告の電子化も実施する。	III	(平成19年度の実施状況) 【31】・事務基幹システムの新科研システムを導入し、財務会計システムとの連携強化を図った。また、事務部門の出勤簿と休暇申請を電子化し、4月から運用を開始した。超過勤務報告の電子化を試行した。		
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策				
【32】アウトソーシングが可能な業務について、整理検討し、可能な業務はアウトソーシングを行い、経費の節減を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・アウトソーシングが可能な業務について毎年見直しを行い、可能なものから順次移行し経費の節減を図った。 (守衛業務と清掃業務の一部、構内環境整備)	・経費削減効果に配慮しつつ、アウトソーシング実施計画を踏まえ、病院の外来窓口等業務に関するアウトソーシングを進める。	
	【32】アウトソーシング実施計画に基づき、削減効果等の影響を検討しながらアウトソーシングを進める。	III	(平成19年度の実施状況) 【32】・アウトソーシング実施計画に基づき、附属病院事務当直業務（宿日直業務）と中央機械室の管理当直業務を廃止し、宿日直業務と中央機械室の電気主任技術者業務をアウトソーシングした。		

○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策						
【33】機能的・効率的な事務組織に再編する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から柔軟かつ機動的な事務処理を行うためにグループ制を導入した。 ・継続的な組織の見直しを進め、福利厚生部門を総務・広報課と人事課に移行、研究支援・社会連携部、施設・環境部、情報推進室、病院経営企画室を設置した。	・より機能的・効率的な事務組織とするため、産学官連携・研究推進機構に事務職員を増員するとともに、燃料電池ナノ材料研究センターを設置し事務職員を配置する。			
	【33】より機能的・効率的な事務組織とするため、所掌業務の見直しを行う。	IV	(平成19年度の実施状況) 【33】・事務系各部署の所管事務及び配置人員の再確認を行い、役員支援室に総務・広報課を加えたほか、研究支援・社会連携部の業務の拡充のため1名を増員した。さらに、産学官の更なる連携のために「産学官連携・研究推進機構」を学長直属の組織として立ち上げ、増員することを決定した。				
【34】教員と事務職員等の業務の分担と責任の明確化を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学長や担当理事に直結した事務体制を構築し、教員と事務職員の連携を図りつつ、業務分担の明確化を図った。 ・教員に対する物品等の発注権限基準額を拡大し、併せて会計的責任を明確化した。	・教員と事務職員の業務分担の検証を行い、責任の明確化を図り、業務を円滑に進める。			
	【34】各理事に直結した事務体制について、検証を行う。	III	(平成19年度の実施状況) 【34】・監事の各部署へのヒアリングによる事務体制等の検証を実施した。 ・産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、「産学官連携・研究推進機構」を学長直属の組織として新たに設置し、理事を機構長として教員と事務職員が一体となった体制を構築した。				
○職場環境の整備に関する具体的方策	○職場環境の整備に関する具体的方策						
【35】良好な職場環境を構築するため保健管理センターにおいて、心身の問題に関する相談体制の充実を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・保健管理センターに産業医によるメンタルヘルス相談窓口を設けるなど体制を整備し、メンタルヘルス講習会の実施や、事務系職員を対象としたストレスチェックを実施した。	・引き続き、保健管理センターを中心に心身の問題に関する相談体制を充実させるとともに、職員への周知を図る。			
	【35】引き続きメンタルヘルスに関する相談体制の充実を図るとともに、職員への周知を図る。	III	(平成19年度の実施状況) 【35】・新採用職員研修において、産業医によるメンタルヘルスに関する講義を実施した。 ・職員、学生を対象にキャンパス・ハラスマント及びメンタルヘルスに係る研修会を実施し40名が参加した。 ・メンタルヘルスに関する相談活動を実施したほか、全学生を対象に心理教育プログラムを実施し、認知行動療法に関する講演会のほか、グループワーク、セミナー、実技指導を実施した。				

【36】職場内の問題、トラブル解決のための体制を整備する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ハラスメント防止のパンフレットを職員、学生に配付し、相談体制の周知を図った。 ・新採用職員研修会のテーマに服務と倫理を取り上げ、トラブルに対する相談体制や対処方法を説明した。 ・医学部附属病院の看護師に、患者からのハラスメントに対する実態調査を実施し、平成19年度にハラスメント対策WGを設置して対策を検討することとした。 ・キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会を設置し、関係規程を整備したほか、毎年、相談員に対する研修会を実施した。 ・各学部教授会でキャンパス・ハラスメントに対するビデオ研修のほか、相談員や学生、職員などの対象者別に講演会を実施した。	・キャンパス・ハラスメント相談員に対する研修を実施するとともに、引き続き学生、職員に対するハラスメント防止のための講演会を実施する。	
		III	(平成19年度の実施状況) 【36-1】・「ハラスメント防止に関するガイドライン」を作成し、全構成員に配布したほか、HPに掲載し周知した。		
		III	【36-2】・学生・職員を対象にキャンパス・ハラスメント及びメンタルヘルスに係る研修会を実施し40名が参加した。		
		ウェイト小計		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成 16~18 事業年度】****○ 学長メッセージの配信**

業務運営の改善や効率化を図るため、情報の共有化や広範な意見聴取、意思決定過程の透明化を基本に据えて、学長自らが学内外に「学長メッセージ」を発信している。

メッセージ内容は、重要事項やその時々の検討課題等を臨機に捉え、人件費削減、学長裁量経費等の財務関連事項や、修学環境整備、教育改革等の教学関連事項など多岐に亘り、学内ホームページの利用により迅速に発信しており、平成 18 年度末までに 66 件に及んでいる。メッセージに対する意見や質問に対しては、学長自らの言葉で返信することにより、各階層からの意見聴取や意思疎通に非常に有用なものとなっている。

○ 山梨大学憲章制定、アドミッションポリシーの公表

本学のあり方、目指すべき目標、その精神をより明確にするために、教職員のほか、経営協議会委員、同窓会関係者、マスコミ関係者、県内高等学校長など学外者に広く意見を求め、さらに学生との意見交換会を開きその意見も加えた上で、平成 17 年 10 月に「山梨大学憲章」を制定し、全学が一丸となって目標達成に向け努力することを、ホームページ、ポスター、携帯用カードを用い内外に表明した。また、本学が求める人・養成する人材については「アドミッションポリシー」として定め、大学憲章に基づく各学部の理念・目標と併せて公表した。

【平成 19 事業年度】**○ 学長裁量定員の有効活用による活性化等**

キャリア教育の企画・運営体制の整備が、喫緊の課題であることに鑑み、新たに『キャリアセンター』を設置し、学長裁量定員により外部有識者 2 名をキャリアアドバイザーとして配置した。

また、学長裁量定員を用い学長特別補佐を招聘し、産学官連携及び外部資金獲得を重点化したほか、20 年度からは、研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センター及び(株)山梨 T L O を一元化した「産学官連携・研究推進機構」を設置し、研究成果の社会還元の効率化や関係者へのワンストップサービスの更なる強化を図ることを決定した。

○ 戰略的な大学経営を目指した取組み

リーディングプロジェクトによる研究受託など、国際的先駆者としての役割を果たしてきた燃料電池研究について、更なる飛躍のための事業獲得施策が結実し、NEDO に

よる「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」に新規採択された。これにより、山梨県の支援を受ける中で、20 年度から 7 年間(事業費概算約 70 億円)、燃料電池の早期実用化に向けた国家的プロジェクトの拠点を担うこととなった。

また、これまで遂行してきた「21 世紀 COE プログラム(15~19 年度)」の実績、成果を基に、総合水管理に関する国際的な人材養成拠点を担うべく、20 年度からの「グローバル COE」の採択に向け、精力的な取組みを行い申請に繋げた。

2. 共通事項に係る取組状況**① 戰略的な法人経営体制の確立と効果的運用に対する取組み****【平成 16~18 事業年度】****○ 学長を中心とした強固な経営体制**

組織の有効活用について、隨時検証を行い、次のとおり体制整備を図ってきた。

学長の指示、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の要請に基づき、意思形成の迅速化、部局間の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化を図る中で、大学の「シンクタンク」の役割を果たし、学長を補佐する組織として、企画・研究、財務、総務の各理事の下に常置委員会を設置し、教学関係については、理事直轄の全学委員会を整備することで、企画・立案機能の充実・強化を図っている。

また、学長及び各理事がリーダーシップを發揮し、迅速かつ効果的な意思決定を行うため、事務局を廃止し担当理事の直属に事務組織を配置する改編を行うとともに、主要会議の構成員に事務職員を加えたほか、学長直轄の組織として 8 本部(「大学評価本部」、「大学入試本部」、「知的財産経営戦略本部」、「労働安全衛生本部」、「人事委員会」、「公平委員会」、「広報室」、「IT 推進本部」)を設置し、懸案事項の検討、重点施策の戦略的展開を機動的に図る体制を構築した。

【平成 19 事業年度】**○ 学長特別補佐の新設**

競争的外部資金の獲得に向けての対策を練る中で、専門的議見を取り入れた上での全学的なサポート体制の構築が必須であるとの結論に至ったことから、当該対策に学長裁量定員を用い、外部から教授 1 名を学長特別補佐として招聘した。

○ キャリアセンターの新設

キャリアセンターを新設し、民間機関からの登用によるキャリアアドバイザー(専任

教員2名)を学長裁量定員により配置の上、低年次からのキャリア教育を企画・運営する体制を整備したほか、環境整備(建物改修、設備更新)を行った。

○ 学内支弁による知的財産経営戦略本部の継続

知的財産経営戦略本部に対する補助事業費の交付期間が、19年度末で満了となることへの対応策として、20年度から新組織となる「産学官連携・研究推進機構」の枠組みの中での学内経費による運営継続を決定し、更なる強化のため、知的財産マネージャー2名に関しては、学長裁量定員を用い配置することを決定した。

② 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分に対する取組み

【平成16~18事業年度】

毎年度、学長裁量による経費や定員措置のほか、戦略的な予算配分方法や経費を設け、戦略的な資源配分に取り組んだ。

○ 経費面での取組み

経費面では、他事項に優先して財源確保する経営戦略経費の「大学高度化推進経費」を確保し、重点的配分事項として主に戦略的プロジェクト経費と学長裁量経費に充てた。

戦略的プロジェクト経費は、競争的外部資金獲得のための戦略資源として、①研究、②教育関連、③在外研究員派遣、④地域連携、⑤スタートアップの区分を設け、学内公募による競争的経費として実施し、研究成果発表会を開催し活動内容の検証を行った。

学長裁量経費は、①学長自らが判断する学長裁量経費、②学部長・病院長が判断する学部・病院運営充実経費、③附属病院の経営改善に充てる病院経営改善経費に区分し、措置しており、①の経費は、各学部との連携を図る中で、修学環境の整備、留学生支援事業、学内共同教育研究施設の設備整備などの学内インフラ整備を中心に実施したほか、外部への大学アピールのため、大学イメージアップ事業、広報活動事業にも投資した。

その他、大規模事業に計画的な投資を行い、施設マネジメント計画に基づき整備する施設環境整備費や、設備マスターープランに基づき整備する大型設備等整備費を、長期的な視点を加える中で十分な精査を行い、大学高度化推進経費で整備してきた。

○ 人員面での取組み

人員面では、新規に創設する学内組織や、充実、発展的成果が期待される研究プロジェクトの推進等、重要施策として行う事業への人的資源を確保するため、本学の教員数約500名(病院を除く)の2.4%にあたる12名(助手相当、教授の場合6名に相当)を学長裁量定員として確保し、機動的、戦略的な対応を図っており、18年度に共通教育の充実を目指し創設した大学教育研究開発センターの専任教員を配置した。

また、中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値達成のため、常勤

教職員削減計画を盛込むことを18年度予算編成方針において明確にし、当該計画により実施している。

【平成19事業年度】

○ 経費面での取組み

効率的な資源配分を積極的に推進する旨を19年度予算配分基準に明記し、その実施策として、従前は事業実施学部等において捻出することとされていた、文部科学省からの特別教育研究経費採択事業に係る学内負担額について、全学経費からの拠出に変更した。

また、戦略的プロジェクト経費の研究プロジェクトについて、前年度に対し増額措置(+3%)し、競争的外部資金の獲得強化を図った。

○ 人員面での取組み

学長裁量定員の活用による戦略的対応として、学長特別補佐1名、キャリアアドバイザー2名の採用を行ったほか、知的財産マネージャー2名の20年度当初採用を決定した。

また、常勤教職員削減計画に基づき、教員2名と事務系職員3名の定員を削減した。

③ 中間評価・事後評価に応じた資源配分の修正に対する取組み

【平成16~18事業年度】

○ 資源配分に関する評価実施状況及び評価結果を踏まえた見直し状況

毎年度、予算編成方針及び予算配分基準を制定しており、平成18年度からは『機動的で戦略的な大学運営を目指すため、外部評価や情報開示等への対応も視野に入れ、予算の効率化や重点化を図り、健全な大学運営を進める』ことを定義し、特に同配分基準に、①すべての事業に関し、スクラップアンドビルトの観点から検証すること、②学長のイニシアチブに基づく戦略的判断に立った資源配分を図ること、について明記し、従前の予算執行状況の検証を行った上での、予算配分の見直しを行った。

特に、戦略資源の中枢である戦略的プロジェクト経費の主要研究事業については、報告書の提出に併せ成果発表会を実施し、当該評価結果を予算配分への反映項目に含めた。

○ 附属施設の時限の設定状況

本学には、法人化前にクリーンエネルギー研究センター(平成13年度)と工学部附属クリスタル科学研究センター(平成14年度)が10年の時限で設置されているが、両センターとも、教育研究活動は順調に推移し、多くの外部資金を獲得するなど、成果を挙げている。法人化後の施設の改廃は法人の責任と判断で行うこととなつたが、両センターの研究推進状況について、18年度に中間評価として自己点検・評価を実施することにより、部門の編成及び組織位置付け等を含めて検討を行った。

【平成 19 事業年度】**○ 教員評価の反映方針の策定**

平成 18 年度から進めてきた教員評価に関し、評価結果の反映方法等について検討した結果、優秀な教員には、表彰状の授与、教育研究経費の配分や勤勉手当への反映を行い、教育領域の活動が不十分な教員には FD 研修への参加、研究領域の活動が不十分な教員には関係する研修会への参加を義務付けるなどの方針を定め、20 年度から実施することを決定した。

○ 戦略資源分配の評価の実施状況及び見直し状況

戦略的プロジェクト経費のうち、競争的外部資金獲得のための戦略資源である研究プロジェクト(拠点形成支援、融合研究)について、前年度(18 年度)の実施研究課題を対象に、研究成果発表会を開催し、公募時に採否審査に携わった学長、理事等が、評価委員となり、計画に対する達成度を判定する事後評価を実施し、継続課題の 19 年度採否に反映させたほか、当該評価結果(点数・コメント等)を本人並びに学部長等に通知し、検証を促している。また、競争的外部資金獲得との関連性に関するアンケート調査を行うとともに、獲得結果について総合的に分析を行い実施方法を検証し、併せて当該分析結果を学内に周知し一層の活性化を図った。

④ 業務運営の効率化に対する取組み**【平成 16~18 事業年度】****○ 研究活動の進展に向けた合理的、機動的な対応**

新たに研究支援・社会連携部及び施設・環境部を設置し、いずれも担当理事に直結させ、業務運営の合理化を図った。特に研究支援・社会連携部では、知的財産経営戦略本部と㈱山梨 T L O 、さらに従前から地域との連携事業を推進してきた地域共同開発研究中心をワンフロアに集中配置し、それぞれの連携を強化するとともに、教員や企業等の関係者にワンストップサービスを提供する体制を構築した。

【平成 19 事業年度】**○ 組織及び委員会の見直し等**

外部資金獲得強化、研究活動の充実や研究成果の社会への還元をより効率的に行うため、これら業務をすべて一元化した「产学官連携・研究推進機構」の 20 年度設置を決定し、これにより 19 年度末の知的財産経営戦略本部経費の補助期間満了への対策も施した。

また、教育研究評議会の委員交代に伴い、委員の一部を継続指名することによって審議の継続性を保つ工夫をし、他の各委員会でも同様の扱いをすることとした。

○ 事務組織の再編等

NEDOによる「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」に新規採択されたことを受け、国家的プロジェクト業務へ万全の体制を組むべく、「燃料電池研究拠点支援室」を新たに整備して、専任職員を配置することを内容とする事務組織の再編策を決定した。

また、事務組織の合理化を推進するため、附属病院外来窓口等業務のアウトソーシング化の拡大を 20 年度に実施することを決定した。

⑤ 収容定員を適切に充足した教育活動に対する取組み**【平成 16~18 事業年度】**

平成 16~18 年度の課程別定員充足率は

- ①学士課程 112.0%→111.9%→112.0%、②修士課程 108.4%→113.0%→110.8%、
- ③博士課程 103.0%→95.8%→86.5%であり、各年度いずれの区分においても収容定員の 85%以上を充足させている。

【平成 19 事業年度】

平成 19 年度の定員充足率は、学士課程 110.8%、修士課程 98.6%、博士課程 83.0% であり、博士課程が 90%以上を充足させていないことから、博士課程学生に対する経済支援策を決定し、20 年度に実施することとした。

⑥ 外部有識者の積極的活用に対する取組み**【平成 16~18 事業年度】**

学外有識者の大学経営への支援と積極的参画への体制構築のため、名誉顧問・名誉参与・名誉博士・校友の称号授与制度を新設し、各称号授与者と名誉教授を一堂に会した有識者懇談会を、統合記念日に合わせ開催し、広く意見を聴取した。

経営協議会においては、事前に活動状況資料を配布し会議時間の短縮化を図り、定められた事項の審議はもとより、経営方針、経営手段に関する大所、高所からの意見の聴取、及び自由な意見交換に多くの時間を充てた。それにより出された意見として、職員の意識改革の必要性、大学の認知度(ブランド名)を高めること、地域における役割の確認、外部人材の登用、学長による人事評価権の確立などについて意見され、大学運営への活用のために学内に公表し、これらの意見に対して職員等に疑問、質問、感想等を求めた。これら外部有識者からの意見の汲み上げの結果、キャリアセンターの設置構想の具体的な内容や、事務組織再編によるワンストップサービスの実施などを具体化した。

その他では、同窓会との関係を強化し、同窓生に大学の現状や問題点を提示して意見を聞く機会や、大学への要望を聞く機会を作り、理工系離れに端を発する工学部志願者

数の減少対策に関する助言を受け、マスコミを通じた広報活動などにも協力を得られた。

【平成19事業年度】

○ 経営協議会の活性化

経営協議会の学外委員に対し、学長メッセージの毎月の月間活動報告書を随時配布し、会議時以外での近況周知を行い、適宜に意見を聴取し、活性化を図った。

○ 外部有識者の登用

キャリア教育の企画・運営に関し、大所からの識見に基づく方策を推進するため、民間機関から有識者をキャリアアドバイザー（専任教員2名）として登用したほか、高度な専門知識を要する知的財産マネージャー（2名）を、20年度に外部人材から登用することを決定した。

⑦ 監査機能の充実に関する取組み

【平成16～18事業年度】

法人化移行時から、学長直属機関の「監査室」を設置し、専任職員2名を配置し監査組織の独立性を確保する中で、外部資金等監査のほか、業務執行や会計に係る内部監査を実施し、併せて監事監査の補助員としての業務担当など、監事を補佐する体制とした。

各年度監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、科学研究費補助金の内部監査、定期監査として業務監査と会計監査の実施に加え、前年度の検討事項やヒアリングを通じた検討事項のフォローアップ監査を実施するとともに、大型の外部資金プロジェクトに係る特別監査についても、適宜実施した。

一方、監事による監査結果に基づく提言に対し、迅速に運営に活用しており、取組みとして、①事務組織の改編、②予算単位毎の予算繰越制度の新設、③財務の流動性リスク対応用の当座貸越契約の締結、④マスコミ対応の体制整備について善処策を講じた。

【平成19事業年度】

監事による監査結果に基づく提言に対し、迅速に運営に活用しており、その取組みとして、産学官連携という共通目的を保有する組織が分散され、活動が非効率となっているとの提言に対し、一元化した組織への改組に繋げた。

⑧ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に対する取組み

【平成16～18事業年度】

○ 教育研究組織の見直し等のための検討

将来の方向を勘案し、教員組織の活性化を図るため、教員は原則として公募により選考することとした。また、任期制の拡大を図り、医学系において現職教員を含めた全員を任期制の対象とするなど、客観性を確保した教員選考方法を実施した。

一方、本学の学生教育が社会や産業界のニーズに適合しているかどうか、また、山梨県における社会や産業界がどんな分野のどんな素質を持った人材を望んでいるかを広範囲に調査し、山梨大学のあり方、進むべき方向に関する参考とするため、学長の下に「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討WG」を設け、山梨県内の公私立高等学校1、2年生及びその保護者並びに企業、自治体等を対象に山梨大学への要望を含めたアンケート調査を行った。そのアンケート結果を教育研究組織改革の検討資料として活用し、修士課程専攻の改組に繋げるなど地域との協同性を高めることができた。

学部毎の取り組みにおいても、医学部で外部資金を活用した寄附講座の設置検討を行った結果「肝疾患地域先端医療システム学講座」を設置し地域の要請に応えた。また、工学部においては、全学組織と連動して教育力改善プロジェクトチームを学部長のもとに組織し、教育研究組織の見直し検討を行った。

【平成19事業年度】

○ 教育研究組織の見直し等のための検討

「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討WG」において、山梨県内における高校生、保護者及び産業界等のニーズを重視の上、本学の教育研究組織について検討を重ねた結果、大学院医学工学総合教育部修士課程工学領域の物質・生命工学専攻を改組し、20年度での応用化学専攻及び生命工学専攻の設置を決定したほか、21年度を目指した同領域の改組・再編の検討を行った。

また、教職専門職大学院や新学部設置構想について検討を開始したほか、新医師確保総合対策に基づき、山梨県内への医師定着方策の一つとして、20年度から医学部医学科の入学定員を10人増加することを決定した。さらに5人増加することについて21年度に実現すべく、検討を開始した。

さらに、工学部に寄附講座「有機ロボティクス講座」を新たに開設した。

⑨ 法人全体としての学術研究活動推進に対する戦略的取組み

【平成16～18事業年度】

大型プロジェクトの実現に繋がる学内の研究シーズのコーディネートについて、知的財産経営戦略本部を中心とする全学的な支援体制を構築した結果、科学技術振興調整費や補助金の新規獲得に至った。また、財政的な支援の裏付けを担保した事業として、学内公募形式による「戦略的プロジェクト経費」を臨機に見直し、若手教員の研究環境の活性化を目的としたスタートアッププロジェクトを創設し、競争的環境の醸成を図ったほか、研究支援・社会連携部において科学研究費補助金申請の事前書面審査を強化するなど、全学的な工夫策を講じる中で、特に萌芽的な研究活動の掘り起こしに注力し、実

施した。さらに、特許権の管理と活用を的確に実施するため、本学が所有する特許権(1件)の管理、ライセンス交渉及び契約締結後の実務を三菱UFJ信託銀行に信託した。

【平成19事業年度】

燃料電池研究の国際拠点化を推進するため、NEDOによる「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発（20年度～の7年間）」の新規獲得に向け大学全体で取り組み、近隣の県有地の無償提供などによる山梨県からの支援を得る中で、獲得を実現させた。

また、全国唯一のワイン科学研究センターを全面改修して機能向上を図ったほか、特別教育研究経費措置事項の「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」に対し、学内負担額を全学経費から捻出するなど、成果の見込まれる研究への選択と集中を推進した。

さらに、産学連携の国際化を推進すべく、新潟大学との連携により国際・大学知財本部コンソーシアムを設立し、国際的な知財の活用を行い、知財事業の新しい展開を開始するとともに、20年度以降に活動継続するための事業費獲得に向け、精力的に取組んだ。

⑤「企画・研究、教学、財務、総務の4常置委員会の自己点検評価を実施し、その結果、企画立案機能の強化のため、平成18年度から教学常置委員会を廃止し、理事直轄の学生、国際交流、進路支援の3委員会を設置することとしているが、運営が複雑化して効率化に逆行しないように留意することが期待される」とのコメントに対し、大学教育研究開発センターにその主な機能を移し、理事やセンター長、専任教員を中心コンパクトな組織で検討し、速やかに教育研究評議会で審議できる仕組みに変更し、意思形成の迅速化、部局間の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化と効率化を図った。

【平成19事業年度】

従前と同様の方法により、本学の評価結果に関する学内への周知徹底を行い、併せて他大学の評価結果の参考を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、大学評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、18事業年度実績に対する具体的指摘事項はなかった。

⑩ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み

【平成16～18事業年度】

国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、直ちにHPに掲載し全学周知を行うとともに、大学評価本部長(学長)から各学部長等など全学に対して改善すべき課題を通知し、評価結果を踏まえた年度計画策定の取組みを指示した。

この指示により、各学部等は評価結果を認識して、各項目の取組みを行い、改善に努めており、これに合わせ国立大学法人評価委員会からのコメントに適応する形式により、年度計画に対応させた資料を作成し周知することで、活用への徹底を図った。

具体的指摘事項に対しては改善に向け迅速に取組んだところであり、その事項として

- ①「学長裁量定員の進展が望まれる」とのコメントに対し、教員数約500名の2.4%にあたる助手12名を確保した。
- ②「教員評価制度の今後の展開に期待したい」とのコメントに対し、評価方針、実施要綱を策定し、教育研究活動のデータベース化を構築した上で、評価を実施した。
- ③「教員採用の原則公募化が検討の開始にとどまっている」とのコメントに対し、公募を原則とする規程を制定するとともに、予め選考計画書による学長承認を義務付けた。
- ④「事務職員の評価について、業務の改善に役立てていくことが期待される」とのコメントに対し、被評価者の業務内容に即した課題・目標・進め方等を期首に設定し、当該設定に関する業務結果を評価することに改め、さらに、幹部職員については複眼的視点の評価として上司評価だけでなく部下評価も加えた評価を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○外部研究資金、施設使用料、知的財産による収入などによって、自己収入の増加に努める。 ○教員の個人的な外部資金獲得活動に加え、新たに外部資金獲得のための組織を整備し、組織的な活動を展開することで、積極的に自己収入の増加に努める。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイ 中 年 度 期
			平成19年度までの実施状況		
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策				
【37】各教員の外部資金獲得実績を評価するシステムを検討する。	【37】外部資金獲得実績評価を含む「教員の個人評価」を引き続いだ実施し、評価基準を検証し、より有効な評価システムを構築する。	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得実績の評価を含めた教員の個人評価を実施するため、教育研究活動のデータベース化と評価調査表作成システムを導入し、平成16・17年度実績（研究領域は過去5年分）による評価を実施し、個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。 外部資金獲得に教員個々の意欲向上を図るため、獲得した外部資金の間接経費額に応じた報奨金として、勤勉手当の成績率に反映させる方法を制度化し、実施した。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【37】・外部資金獲得実績の評価を含む「教員の個人評価」を引き続き実施するとともに、評価結果を教員の待遇に反映する方針を決定し、平成20年度に実施することとした。</p> <p>・より有効な評価を実施するため、評価実施組織の改正など、「教員の個人評価方針」を見直した。</p>	<p>・外部資金の獲得に応じた報奨金制度を継続して実施し、外部資金獲得への意識高揚に努めるほか、外部資金獲得実績評価を含めた「教員の個人評価」を引き続き実施し、結果を待遇等に反映させ、このシステムの充実を図る。</p>

【38】知的財産経営戦略本部、㈱山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センター、国際研究協力課が連携し、知的財産を核として、事業を展開することにより、民間等からの外部資金の増額を図る。	IV	(平成16~18年度の実施状況概略) ・知的財産経営戦略本部を組み入れた研究支援・社会連携部を新設し、地域共同開発研究センターと㈱山梨ティー・エル・オーと同一フロアに配置し、社会連携業務のワンストップサービス体制を整えた。 ・リエゾン活動の活発化を図るため客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員に委嘱するなど、協定先のネットワークを通じたリエゾン活動や包括協定先との共同研究の推進等により、共同研究の契約実績が前年度を大きく上回った。(68件・126百万→91件・133百万→116件・198百万) ・山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に、本学の研究シーズを連載し、積極的な情報発信を行った。	・产学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに㈱山梨ティー・エル・オーを内部組織化した「产学官連携・研究推進機構」を設置して、知的財産を核とした事業展開により、引き続き外部資金の増額を図る。
	IV	(平成19年度の実施状況) 【38】・国際的な产学連携を展開するため、新潟大学と共同して国際・大学知財本部コンソーシアムを立上げ、国際的な产学連携と人材育成を開始した。 ・全教員の研究シーズ集(517人、613テーマ)を作成、HPで公開するとともにCD-ROM版を連携協定機関、関係機関に配布し、コーディネート活動に供した。また、山梨県中小企業団体中央会、金融機関等の広報誌に本学教員と研究シーズの連載を行い、県内企業への情報発信を行った。 ・客員社会連携コーディネータ38名を新たに委嘱して計45名体制とし、より広範な地域ニーズ等情報収集を図った。 ・产学連携の充実・強化を図るために、引き続きワンストップサービスを提供しつつ、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに㈱山梨ティー・エル・オーを内部組織化してその技術移転部門とする「产学官連携・研究推進機構」を学長直属の組織として新たに設置し、平成20年度当初から稼動することを決定した。	

○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策					
【39】教員に対する各種情報提供等の体制を整備する。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・外部資金の公募情報をデータベース化し、イントラHPでの検索や様式等ダウンロードを可能にした。また、重要な情報は、イントラ掲示板や一斉メール等を活用し、全学的な周知を図った。 ・知的財産経営戦略本部の学内向HPを構築し、知的財産セミナー等の関連ニュースのほか、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー、職務発明規程等の知的財産関連諸規程の閲覧や、Web上での発明届等のサービスを開始した。また、冊子版の知的財産関連ハンドブックを作成して全教員に配付したほか、知的財産セミナーを定期的に開催した。	・イントラ掲示板、HPなどにより、外部資金の公募や講演会・セミナー開催などの各種情報を、教員に提供する体制の一層の充実を図る。		
	【39】イントラ掲示板、HPなどの学内周知体制により、教員に対して外部資金等に関する各種情報を積極的に提供する体制の充実を図る。		(平成19年度の実施状況) 【39】・外部資金の公募情報をイントラ掲示板に掲載し、全学的周知を図った。 ・工学部HPをリニューアルし競争的資金獲得の情報を共有するシステムを構築した。			
【40】教員の研究業績、研究領域を常時外部に提供できるシステムを構築する。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・教育研究活動データベースを活用するため、CSV形式での書出し機能を付加するなど、各部局で容易に活用できるよう改善した。 ・学外に広く公開し調査や点検・評価などにも活用するため、項目や内容を見直し、データベースからのCD化や独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)とデータ交換のための機能追加などのシステム改善を行った。	・引き続き、業務支援の各システムを連携させ、教員の研究業績等を外部へ積極的に公開する。		
	【40】業務支援の各システムを連携させ、教員の研究業績等を外部へ積極的に公開する。		(平成19年度の実施状況) 【40】・教育研究活動DBを大学HPにおいて自動展開し、各部局で容易に活用できるシステムを提供した。また、研究業績を学外に配付するため、研究シーズ集のCD-ROM版を作成、連携協定先機関のネットワーク及び客員社会連携コーディネータ、各参加イベントを通じて広く企業等に配布した。			
【41】同窓会組織との連携充実を図る。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・学長に直結した「同窓生との意見交換会」を設置し、教育研究支援基金による事業計画などを審議する基金管理運営委員会を同時開催とし、大学事業と同窓会事業との連携を図った。 ・各学部同窓会に学長・理事が出席し、教育研究支援基金への協力要請のほか、学生の講義、実験・実習、進路支援活動への協力要請を行った。 ・東京リエゾンオフィスを同窓会に開放し、地区同窓会の開催などに利用した。	・これまでに実施している同窓会との連絡会や教育研究支援基金管理運営委員会を通じ、同窓会組織との連携強化を図る。		
	【41】各学部同窓会の代表者を加えた教育研究支援基金管理運営委員会を中心に、学生支援の実施などにより連携強化を図る。		(平成19年度の実施状況) 【41】・教育研究支援基金管理運営委員会を中心に同窓会との連携を図りつつ、主に、学生表彰等の学生支援策を実施した。 ・教育人間科学部では、教員採用試験対策事業として模擬試験、面接授業の講師等を同窓会に依頼し、実施した。 ・工学部では、同窓会との連携をより強力にするため、学内から選出される同窓会の理事の選出方法の見直しを検討した。			

【42】地方自治体との連絡会を充実し、積極的に共同事業を展開できる体制を構築する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学が所在する山梨県、甲府市、中央市と包括的連携協定を提携したほか、個々の事業で関連ある自治体とも協定を締結し、それぞれに連絡協議組織を設けて事業を展開した。 ・山梨県とは30件以上の連携事業を実施したほか、文部科学省による都市エリア産学官連携促進事業と、地域再生計画に基づく科学技術振興調整費によるワイン人材生涯養成拠点事業、特別教育研究経費「地域社会連携融合プロジェクト」が採択され、事業を開始した。 ・山梨県との包括的連携協定に基づく人的交流事業において、研修の相互活用を開始したほか、物的交流事業を進めるため、学内の機器を利用するための手続きと環境を整備した。	・連携協定を締結した自治体との協議会を定期的に開催し、連携事業を継続して進めるとともに、引き続き文部科学省による都市エリア産学官連携促進事業、科学技術振興調整費によるワイン人材生涯養成拠点事業、総務省による健康観光ＩＣＴ利活用モデル事業等の大型共同プロジェクト事業を推進し、共同事業を開拓する体制を強化する。	
		IV	(平成19年度の実施状況) 【42】・山梨県と連携融合事業25テーマ、文部科学省による都市エリア産学官連携促進事業、科学技術振興調整費によるワイン人材生涯養成拠点事業等の共同事業を実施。また、県公共試験研究機関と連携し、相互利用可能な設備の利用を開始した。 ・中央市、甲府商工会議所、湯村温泉旅館協同組合と連携した「地域ＩＣＴ利活用モデル構築事業」が総務省事業に採択され、事業を開始した。 ・各包括的連携協定先自治体との連絡協議会を組織化、連携事業、プロジェクトを実施した。		
【43】学生のニーズ等を踏まえた収益事業等の検討を行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学生生活実態調査や学生との懇談会等で出された学生のニーズなど参考に、甲府東キャンパスにコンビニエンス・ストアを、医学部キャンパスにコーヒーショップを誘致し、福利厚生業務委託や土地・施設の賃貸借契約による収益事業を開始した。	・男子学生寮の改修及び女子学生寮の新築を行い、収益増を図る。	
		III	(平成19年度の実施状況) 【43】・学生等のニーズを踏まえ、昨年度学内に設置したコンビニエンス・ストア、コーヒーショップとの土地・施設の賃貸借契約により、878万円の収益増を図った。		

<p>【44】体育施設、講義室、その他多目的施設等各種機器類の貸し出しによる増収を図る。</p>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設、講義室、福利厚生施設等については教育等の支障がない範囲で社会に積極的に開放するためHPに使用可能な施設、設備等を紹介し増収に努めた。 ・宿舎跡地の有効活用として、職員の駐車場として整備し、増収を図った。 ・山梨県などとの包括的連携協定に沿って、利便性の向上や施設、設備の有効活用などを図るために、HPに使用可能な施設、設備の紹介や利用手順を掲載した。 ・大学等間での機器の相互利用のための化学系研究設備有効活用ネットワークの先行登録機器として、機器分析センターのオージェ電子分光装置を登録した。 ・総合情報処理センターでは、平成18年から大型プリンタ使用料金を変更し、予約状況をHP上に公開するなど、利用促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学外研究者や地域住民が利用可能な施設、設備等を増加し、HPに掲載することにより、一層の利用を促進し増収を図る。
	<p>【44】HPに学外研究者・地域住民等が利用可能な施設、設備等の一覧表等を掲載し、利用者の利便性に配慮しながら増収を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【44】・HPに学外研究者・地域住民等が利用可能な講義室、多目的ホール等の施設、設備の一覧表等を掲載し、利用者の利便性を図ることにより、58万円の増収を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新教育研究用システムの課金プリンタの運用を開始し、約140万円の増収を図った。 ・山梨県との包括的連携協定を踏まえ、学内、学外者の利便性の向上並びに施設、設備の有効活用等を図るために、引き続き、HPに使用可能施設、設備の紹介を掲載した。 	
<p>【45】各分野の受託可能な研究項目や研究内容、研究成果を広く外部に公開するシステムを構築する。</p>		IV	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リエゾン活動の活発化を図るために客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員に委嘱するなど、協定先のネットワークを通じたリエゾン活動や包括協定先との共同研究の推進等により、共同研究の契約実績が前年度を大きく上回った。(68件・126百万→91件・133百万→116件・198百万) ・山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に、本学の研究シーズを連載し、積極的な情報発信を行った。 ・本学ウェブサイト(研究者公開情報)に、原則として全教員の研究テーマなどを公開するとともに、科学技術振興機構の研究成果展開総合データベースを活用し、本学の研究シーズ、特許情報を公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPで教員の研究内容、業績、研究シーズの公開を継続するとともに、外部向けシーズ集を作成して、連携協定締結機関のネットワークや客員社会連携コーディネータを活用して広く企業等に紹介する。
	<p>【45】・HPにおいて引き続き教員の研究内容、業績の公開を継続するとともに外部向けシーズ集を作成し、連携協定締結先のネットワークを活用して広く企業等に紹介を行う。</p> <p>・本学独自のコーディネータ活動と併せ客員社会連携コーディネータによる本学シーズの紹介を推進する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【45】・企業等外部向けの本学全教員の研究シーズ集(517人、613テーマ)を作成、本学HPで公開するとともに、CD-ROM版を作成、連携協定先機関のネットワーク及び客員社会連携コーディネータ、各参加イベントを通じて広く企業等に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リエゾン活動の活発化を図るために客員社会連携コーディネータ38名を新たに委嘱して計45名体制とし、より広範な地域ニーズ等情報収集を図った。 	

【46】附属病院の経営改善による一般診療収入の増額と施設、設備等の利用による病院実習生、研修生の積極的受入れや民間からの受託研究などによる自己収入の増額を図る。		IV	(平成16~18年度の実施状況概略) ・診療費の支払方法の多様化を図るため、カード決済方式を導入した。 ・生殖医療センターの設置に伴い、不妊治療諸料金の見直しを行ったほか、妊娠婦検診料の見直しにより、増収を図った。 ・平成18年度の附属病院収入は、平成17年度と比較して約413,000千円の増収となり、主な要因は在院日数短縮と手術件数増加による入院患者診療単価のアップと、外来患者数の増加によるものであるが、このほか、患者給食の特別メニュー導入やセカンドオピニオン外来の設置による増収もあった。また、平成19年度実施に向け、特別個室料、処置料（死後処置料）、手術料（VHO式陥入爪矯正術）を新設し、診断書料、分娩介助料の増額改定を決定した。 ・救急救命士の気管挿管実習料や薬剤部での教育実習料を見直し、増収を図った。	・附属病院の経営改善を進め、新看護基準（7：1基準）の導入に向けて体制を強化し、附属病院の諸料金規程の見直しや病院実習生、研修生の積極的受入れ等により、引き続き自己収入の増加を図る。	
			【46-1】附属病院の諸料金規程の見直し等により、引き続き自己収入の増額を図る。		
			【46-2】・引き続き病院実習生、病院研修生の受入れを積極的に行うほか、救急救命士気管挿管実習の受入件数の増加を図る。		
			【46-3】・新看護基準（7：1水準）の導入に向けて検討体制を整備し、推進する。		
【47】治験センターを臨床研究連携推進部に改組し、医薬品に係る臨床研究契約だけでなく、病院実習生、研修生の積極的受入、民間との共同研究などの推進による外部資金の増加を図る。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・厚生労働省の治験施設の拠点施設となることを視野に、薬剤部と治験センターの組織再編について検討した。	・厚生労働省指定の治験の中核・拠点施設を参考に、治験センターの体制整備とともに、病院実習生、研修生の積極的受入れ、民間との共同研究などの推進により、引き続き自己収入の増加を図る。	
			(平成19年度の実施状況) 【47】・厚生労働省の治験施設の拠点施設となることを視野に、薬剤部と治験センターの組織再編について検討を重ねた。 ・民間等との共同研究及び受託研究の推進により、外部資金の増加を図った。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ ISO14001の導入、維持、管理的業務の効率化、合理化により、管理的経費の削減を目指す。 ○管理業務の節減を行うとともに効率的な施設運営を行うこと等により、固定的な経費の節減を図る。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト
			中期	年	度	
○管理的経費の抑制に関する具体的方策	○管理的経費の抑制に関する具体的方策				平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
【48】ISO14001の認証取得機関としてその維持を行うことにより、光熱水料等の管理的経費の抑制を継続する。	【48】施設マネジメントの一環として、エネルギー・マネジメントを推進し、光熱水料等の抑制に努める。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成15年度に認証取得したISO14001の認証範囲を、平成16年度には医学部キャンパスと附属小学校、附属養護学校にも拡大した。 ・甲府キャンパスで、学生の夏季休業中に3日間の一斉休業日を設け、光熱水料約22万円の削減を図った。 ・甲府キャンパスの電力契約について東京電力㈱と協議し、見直しの結果、約440万円の削減を図った。 ・医学部キャンパスで、ボイラー設備等の燃料の、高騰している重油から都市ガスへの切替え、大口契約への変更などにより、約4,800万円の削減を図った。 ・医学部キャンパスで、井水を飲用化するための設備を学内資金により導入し、次年度以降、約2,800万円の大幅なコスト削減が可能となった。		・施設の基本機能を確保するための整備を進めながら、高効率機器の採用などにより、さらに光熱水料の削減に努めるとともに、エネルギーの節約について学生等に周知を図る。	中期 年度

<p>【49】委託契約等については、契約内容の見直しとコスト分析を行い、経費抑制を図る。</p>		IV	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託契約等については毎年契約内容・コスト分析を行い、見直しの可能なものから順次実施し経費の抑制を図った。 ・平成16年度は、電力契約や購読紙（事務用雑誌、新聞）などの見直しや、継続した光熱水の節減により、約1,077千円の経費節減を図った。 ・平成17年度は、業務のアウトソーシング、ガス契約の見直しや外国人教師宿舎の借上げを廃止して職員宿舎に入居させるなどの方策により、約1,483千円の経費節減を図った。 ・平成18年度は、業務のアウトソーシング範囲を拡大したほか、複写機契約や医薬品契約の見直しにより、約4,512千円の経費節減を図った。また、工学部の研究成果を活用し、学内で発生する廃食油をBDF（バイオディーゼル燃料）に精製し、キャンパス間のシャトルバスの燃料として利用することにより約6万円の燃料費削減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約等の契約内容及びコストの分析を行い、さらに経費の抑制を図る。 ・複写機・複合機の契約方式を見直し、契約期間を単年度契約から複数年契約（4年間）にするなどの新契約方式を導入することにより、契約の削減を図る。
<p>【49】事業内容の必要性と委託契約内容等について費用対効果を検討しながらコスト削減に努める。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【49】・ガス料金については、コンサルタントを導入し、契約方式を見直したことにより、平成18年度の旧契約方式で算定した金額と比較して、約220万円の節約となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複写機・複合機の契約方式を見直し、契約期間を単年度契約から複数年契約（4年間）にするなどの新契約方式を平成20年度に導入することにより、経費の削減を図ることにしている。 ・委託契約を見直し、機械設備等運転管理業務を3ヵ年の複数年契約化とし、約137万円削減した。 ・従来団地別に実施していた排水分析業務を一元化し約32万円の削減を実現した。 ・医学部においては、5件の複数年契約を締結するとともに、類似の委託契約の見直しを行い、従来必ずしも一般競争契約でなかったものを含め、契約を一本化し、一般競争契約とした。また、医薬品及び特定保険治療材料について、それぞれ値引き交渉を行い、合わせて約750万円の経費を節減した。 さらに、非常勤講師等宿泊施設の管理業務委託契約を見直し、約120万円の経費を節減した。 	
<p>【50】機器の取扱い等に関する利用者講習会や機器の管理体制を強化し、機器の管理的経費の抑制を図る。</p>	<p>【50】・機器の取扱い等に関する利用者講習会の開催を通じ、管理を徹底し経費抑制を図る。</p> <p>・医学部附属病院では、MEセンターと血液浄化療法部を連動させた機器の集中管理を実施する。</p>	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院MEセンターに臨床工学技師を増員し、医療機器集中管理体制の充実を図るとともに病棟を巡回し、機器実態調査を実施した。 ・工学部や総合分析実験センター、機器分析センターでは実技講習会や利用者講習会を定期的に開催した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【50】・機器分析センター、総合分析実験センターでは、機器の取扱い等に関する利用者講習会を開催し、管理体制の強化と経費抑制に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院MEセンターに血液浄化療法部の臨床工学技師を集約化し、医療機器集中管理体制を充実させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、機器の取扱い等に関する利用者講習会により機器の管理を徹底するとともに、附属病院ではMEセンターと血液浄化療法部を連動させた機器の集中管理体制を実施するなど、管理的経費の抑制を図る。

【51】物流管理システム導入により、詳細な医療材料の購入、消費などの流通情報を得、また、管理会計システムの導入により、診療科別、部門別の収支分析が可能となり、具体的で詳細な経費抑制及びタイムリーな経営管理の実現を図る。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・附属病院に物流管理システムを導入したことにより、詳細な医療材料の購入、消費データを得ることが可能となり、診療科別の比較分析データや、患者情報から診断群別分類によるコストデータを作成することにより、管理会計的な経営分析を実施した。	・物流管理システムと管理会計システムの連動による各種データのデータベース化を進め、経費抑制やタイムリーな改善計画の立案を図る。	
		【51】物流管理システムと管理会計システムの連動により、診療科別、部門別の各種データのデータベース化を試み、経営管理手法を開発する。		
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 (3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○大型特別設備の共同利用、学術資料等の附属図書館における集中管理、研究室等の改修による有効利用等により、資産の効率的運用を目指す。		
------	---	--	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ 中期 年度
		中 年 度	平成19年度までの実施状況	
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・施設利用実態調査を基に、スペースの有効活用に向け、5カ年の營繕計画を策定したほか、施設の運用管理ルールを改正して学内全ての施設を有期貸与方式による使用許可方式とし、利用実態の把握により学長裁量スペースの確保と、有効活用を可能とした。 ・研究棟の改修を実施し、多目的スペースの設置や研究スペースの大部屋化を図った。	・施設利用実態調査結果等を踏まえ、施設・スペース流動化のための学長裁量スペースの拡充を図り、共同利用化やスペース再編など、教育・研究の活性化を図る。
	【52】研究室の改修により、大部屋化を図るなど、非固定的スペースを創出し、共同利用化を図る。		【52】改修工事により研究室の大部屋化を図り、引き続き共同利用スペースの拡大を図る。	
【53】資産目録などを作成し、情報として公開する。	【53】資産目録等のデータの作成と、その情報公開の準備を進める。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・施設実態調査図や工事設計図面の電子データ化を行った。 ・施設・スペースの利用実態を把握・整理し、情報公開の準備を進めた。 ・山梨県等の包括的連携協定を踏まえ、施設、設備の有効活用を図るため、HPに使用可能施設、設備の紹介と利用手順を掲載した。	・引き続き、既存設計図等の電子化を進める。また、学内教育研究スペースの利用状況図の公開範囲の拡大など、教育研究スペースデータの公開を推進する。
			(平成19年度の実施状況) 【53】・資産目録等のデータである教育・研究スペースの利用状況図を学内インストラに公開し、全ての職員が閲覧出来るようにした。また、既設建物設計図の電子化等行った。 ・山梨県との包括的連携協定を踏まえ、引き続き、HPに使用可能施設、設備の紹介を掲載した。	

【54】既存施設の点検評価を実施し、有効利用についての検討を行い、効率的運用を推進する。	【54】施設マネジメント計画に基づき、学長裁量スペースの確保や施設の有効活用を引き続き推進する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・施設利用実態調査結果を基に、施設・スペースの有効活用に向け、施設改善計画の充実を図った。 ・施設の運用管理ルールを改正して学内全ての施設を有期貸与方式による使用許可方式としたことにより、利用実態の把握が可能になり、改修や改築に関わらず学長裁量スペースを確保する方策を確立した。	・施設の運用ルールに基づいた施設利用実態調査結果を踏まえ、学長裁量スペースの拡大、共用化の推進、再編の可能性など有効活用を図りつつ集約化、効率化を図る。
		III	(平成19年度の実施状況) 【54】・施設の運用管理ルールに基づき、施設・スペースの使用実態調査及び既存施設の点検評価を行い、報告書を学内に配布した。 ・教育・研究スペースの利用状況を学内イントラに掲載し、情報公開を行った。 ・甲府キャンパスのB1号館改修事業による移転工事に伴い空室となった研究実験室等を学長裁量スペースとし公募により、使用者を募り、研究室、実験室等に有効利用を図った。 ・医学部キャンパスの実験準備室の一部を共同利用の培養室に改修し、効率的運用を行った。	
【55】医療機器の共有化を図るため、統一的な管理体制が行える資産管理用システムを開発し、資産の効率的運用を行うため現在のMEセンターの機能を整備、充実する。	【55】医療機器の集中管理と安全管理を徹底するため、MEセンターの機能充実と、より一層の体制整備を図る。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・附属病院の臨床工学技士2名を増員し、MEセンターの円滑な運営と安全管理を図った。さらに平成19年度に、1名の増員を図ることとした。	・医療機器の集中管理と安全管理を徹底するため、MEセンターの更なる機能充実と、体制の整備を図る。
		III	(平成19年度の実施状況) 【55】・附属病院MEセンターに血液浄化療法部の臨床工学技師を集約化し、医療機器集中管理と安全管理体制を充実させた。	
		<p style="text-align: right;">ウェイト小計.....</p> <p style="text-align: right;">ウェイト総計</p>		

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善

1. 特記事項**【平成 16~18 事業年度】****○ 経費削減及び增收に向けた取組み**

財務担当理事の主導により「事業費削減及び增收に係る具体的取り組み」として、その方針を取りまとめ、財務常置委員会が主体となって各種事業の見直し等による経費節減及び增收対策を検討し、実施した。

その結果、医学部キャンパスにおけるボイラー設備等の燃料について、高騰している重油から都市ガスへの切り替えや大口契約への変更等により、年間約 4,800 万円の削減に繋げるなどの成果が得られた。

○ 財務状態の把握と改善

財務状態等を把握し、自らの改善に資するため、17 年度決算から財務分析を行っており、分析結果の大学運営の改善への反映、特に年度計画の財政面からの検証等に活用した。分析手法として文部科学省が作成する「国立大学法人等 17 年度財務諸表(データ集)」及び「国立大学法人等の役職員の給与等の水準の概要(17 年度)」を基に、独自の財務指標を作成し、同分類のグループである 25 大学との比較を中心に分析した。

その結果、本学は、平均より高い評価の項目が多数あり、財務の健全性において上位に位置していた。特に、効率性の指標である「人件費比率」及び「一般管理費比率」と、収益性の指標である「自己収入比率」、「診療経費比率」及び「資金運用利回り」に関し、非常に高いレベルにあるとの指標結果であり、さらなる向上のためには、教育研究経費を維持することが必要であるとの分析結果が得られた。

○ 総人件費改革への取組み

平成 17 年 12 月の閣議決定「行政改革の重要方針」の総人件費改革実行計画を踏まえ、18~21 年度までの 4 年間で概ね 4 % の人件費削減を図ることとし、教員 7 名と事務系職員 15 名等の合計 22 名を削減する「定員削減計画」を策定し、18 年度に 4 名の削減を実施した。

○ 外部資金間接経費獲得への報奨制度

外部資金獲得への教員個々の意欲向上を図るため、獲得した外部資金の間接経費額に応じたインセンティブ(報奨金)として、勤勉手当の成績率に反映させる方法を制度化し、実施した。

【平成 19 事業年度】**○ 経費削減及び增收策**

「事業費削減及び增收に係る具体的取り組み」による対策の一環として、医学部キャンパスへの井水飲用化設備の整備により、上水道料金を年間約 2,200 万円削減した。

○ 財務状態の分析と財務情報公開

18 年度決算について、前年度の方法を踏襲し財務分析を行うことに加え、16~18 年度決算の比較を行い、当該分析・比較検証の結果を「財務報告書(平成 18 事業年度フィナンシャルリポート)」として作成し、これを用い学内の各種会議において本学の財務状態や運営状況への理解を促しただけでなく、ホームページへの掲載を行い、学外にも広く公開することにより、社会に対する説明責任を果たした。

また、分析結果としては、全国平均及び同分類の 25 大学グループと財務指標を比較すると、安全性、効率性及び収益性で特に高い数値が得られ、他においても平均より高い評価の項目が多数あり、財務の健全性において上位に位置していることが、確認された。

このことは、国立大学マネジメント研究会による「平成 18 年度国立大学財務状況による財務総合ランキングの試み」の報告において、本学は総合で 11 位、8 段階のうち 4 段階までは、1 位及び 3 位とトップクラスの結果を得たことで立証された。

なお、本学作成の財務報告書は、多様な視点からの簡便な説明によりレーダーチャートを用いるなど視覚的に分かりやすい冊子となっており、閲覧者(学生、附属病院利用者、企業、教職員)に大別した形での視点を加えるなどの工夫を施した。

2. 共通事項に係る取組状況**① 財務内容の改善・充実に関する取組み****【平成 16~18 事業年度】****○ 経費削減及び增收に向けた体制の強化**

教職員はもとより学生に対しても、機会ある毎に、法人化後の厳しい財務状況への対応策に関しての啓発を行っている。特に経費の節減による支出経費の節減と、外部資金及び自己収入の増加を図り、健全経営を行うための取り組みについて、業務見直し委員会及び同 WG を設置し取組体制を強化した。

また、財務担当理事の主導により「事業費削減及び增收に係る具体的取り組み」を策定し、財務常置委員会が主体となって検討、管理を行い、計画の作成、目標値、達成度

について、隨時、役員及び全教職員に周知徹底を図り、具体には以下の成果に繋げた。

○ 経費削減及び增收に向けた具体的取組み、成果等

(外注化によるコスト削減、又は外注化の廃止によるコスト削減の成果)

- ・現業部門である守衛業務及びトイレ清掃業務の全てと、構内環境整備業務の一部に係る外注化により、人件費を節減。(17' 実施 約 360 万円)
- ・教育人間科学部附属学校の用務員外注化により、人件費を節減(18' 実施 約 232 万円)
- ・従前外注化していたキャンパス間書類輸送業務について、職員対応によるシャトル便の運行開始と併せ、それを活用することに見直し、経費を節減。(17' 実施 約 135 万円)
- ・外国人教師用の宿舎について、民間借上げから法人宿舎への入居に切り替えることにより経費を節減。(17' 実施 約 114 万円)

(契約内容等見直しによるコスト削減)

- ・定期刊行物等購読及び法規集追録等の見直しによる節減(16' ~17' 実施 約 373 万円)
- ・業務用固定電話の契約(県内、県外、国際)について、契約先の見直し及び使用状況の分析による各割引サービス制度活用の見直しによる節減。(17' 実施 約 680 万円)
- ・複写機の保守契約の方法の見直しによる節減。(18' 実施 約 602 万円)
- ・附属病院役務契約の複数年契約への移行などによる節減。(18' 実施 約 1,420 万円)

(光熱水料の節減)

- ・光熱水の使用量、経費の比較表等について、学内ホームページでの閲覧が可能なエネルギー情報システムを構築し、併せて全教職員に対してコスト意識に関する講演を開催するなど、経費節減意識の高揚を図ったことによる節減。(16' 実施 約 758 万円)
- ・甲府キャンパスの電力契約方法の見直しによる節減。(18' 実施 約 440 万円)
- ・医学部キャンパスのボイラー燃料を、重油から都市ガスに切り替えたことによる節減(18' 実施 約 4,800 万円)
- ・学内(附属学校給食)から発生する廃食油をバイオディーゼル燃料に精製し、シャトルバス燃料として利用したことにより、燃料費に加え処分費も節減(18' 実施 約 6 万円)

(その他の節減)

- ・附属病院の物流管理システム構築により、詳細な医療材料の購入、消費データ取得が可能となり、在庫量と消費の適正化が図れ、経費節減はもとより省力化にも繋がった。
- ・診療用医療機器について、MEセンターでの統一的な管理体制を整備したことにより経済性、効率性の向上が図れた。
- ・これら以外にも、法人化で弾力化された制度を有効活用する中で、委託契約の見直しなど、不斷の見直しを実施し、コスト削減に積極的に取り組み、成果を上げている。

(附属病院における增收対策)

附属病院収入は、自己収入の大部分を占めているため、様々な工夫を凝らし增收対策を施し、以下の取り組みを主体に改善・充実を図り、着実に成果を上げた。

- ① 診療体制を整備し、診療単価を上げるために、救急部、血液浄化療法部及び生殖医療センターの整備を行い、医師(5名)及び臨床工学技師(4名)のスタッフを増員した。特に生殖医療センターは、従来の不妊治療センターの改組により新設したものであり、不妊治療対策としての体外受精・胚移植や顕微授精等、一連の母体のみならず胎児や出生児を含めた周産期全体として生殖補助医療を一元的に行うことで、成果を上げた。
- ② 患者給食への特別メニューとセカンドオピニオン料の新設、不妊治療諸料金、さらには平均在院日数の短縮、手術件数の増加策により、入院患者診療単価の上昇が図られた。
- ③ 診療費の徴収漏れを防ぐ対策として、支払い方法の多様化を図ることとし、クレジットカード等のカード決済が可能となるよう稼動させた。

これらの取組みが增收に大きく起因し、診療報酬の低下にも拘らず、附属病院診療費用請求額総計は、次のとおり毎年度着実に上昇した。

15'	109.3 億円 (法人化前)
16'	109.8 億円 (対前年度 0.5 億円 (0.4%増))
17'	117.0 億円 (対前年度 7.2 億円 (6.5%増))
18'	119.1 億円 (対前年度 2.1 億円 (1.8%増))
(19')	120.9 億円 (対前年度 1.8 億円 (1.5%増) (見込))

(その他の增收対策)

附属病院関係以外における取り組みでは、医学部キャンパスの職員駐車場と外来駐車場管理を、財團への委託から大学管理に変更し約 1,700 万円の增收に繋げたほか、甲府キャンパスの構内駐車場及び職員駐車場の有料化により約 380 万円の增收となった。

また、施設スペースを有期貸与方式に改め、配置の工夫などによって企業への貸出しスペースを確保し、研究成果の活用とともに增收を図ったほか、不要物品の売払いの活用、実習料等の諸料金の見直しなど不断の見直しを実施している。

○ 外部資金獲得に向けた取組み

外部資金の獲得について、重点施策として取り組んできており、以下の取り組みを主体に改善・充実を図り、成果に繋げた。

- ① 知的財産経営戦略本部を組み入れた、研究支援・社会連携部を新設し、地域及び産業界に対するワンストップサービス体制を整えるなど、機動的な組織整備を図る中で、外部資金の公募情報の周知徹底のためのデータベースの構築及び一斉メールによる伝達のほか、ガイドブックの作成や説明会の開催により、啓発活動を推進した結果、受託研究契約、共同研究契約、科学研究費補助金、特許権取得のいずれについても、毎

年度、獲得件数を伸ばした。

- ② リエゾン活動の活性化を図るための客員社会連携コーデネータの制度化等を行った結果、共同研究契約について大きく伸ばすことができ、件数、獲得額共に法人化前に比べ倍以上増加した。
- ③ 外部資金に付随する間接経費について、新たな資金源としてその一部を全学共通経費として管理し、教員評価の実施の財源に充てることを定め、具体には、教員個々の意欲向上を図るため、獲得額に応じたインセンティブ(報奨)として、勤勉手当の成績率に反映させる方法を制度化し、実施した。

○ 財務情報に基づく取組み実績の分析

決算等において算出された数値等に関し様々な観点から比較検証を行い、自己の財務状態等を把握することに努めており、客観的な評価データを用い独自の指標を作成し、分析を行った。具体には、文部科学省が作成する「国立大学法人等 17 年度財務諸表(データ集)」及び「国立大学法人等の役職員の給与等の水準の概要(17 年度)」を基に、同分類のグループである 25 国立大学法人間の比較を行い、安全性・効率性・収益性・成長性・活動性の 5 分野について、全体で 18 項目の指標を作成し、併せてレーダーチャートを用い、財務分析を行ったところである。その結果、本学は平均より高い評価の項目が多数あり、財務の健全性において上位に位置しているとの分析結果が得られた。

【平成 19 事業年度】

○ 経費削減及び增收に向けた具体的な取組み

- ・水道料の抑制及び災害時のライフライン確保を目的に新たに整備した井水飲用化設備について、19 年度から運用開始し、約 2,200 万円の大幅な節減となった。
- ・複写機、複合機の契約方式を見直し、単年度契約から複数年度(4 年間)契約への変更や賃貸借料と保守料を包括するなど、現状比で大幅な節減が見込まれる新契約方式について、20 年度からの導入を決定した。
- ・外部資金の申請及び採択情報について、迅速かつ一元的に把握し、月別採択状況一覧を学内 HP に掲載することで、外部資金獲得意識の啓発を図った。
- ・企業等外部向けの本学全教員の研究シーズ集(613 テーマ)を作成し、本学 HP での公開とともに CD-ROM 版を作成し、多くの企業等に配布した。
- ・附属病院の物流管理システムと管理会計システムの連動により、経営管理の医療材料の購入や消費データ等の比較分析データを各診療科別に集計するなど、データベース化による収支分析を行い、月別診療稼動額として公開することで競争的環境を醸成した。
- ・附属病院の 7:1 看護の実施に向け、保育所の受入れ開始や 20 年度での看護師宿舎新設(42 戸)の決定など、看護師確保対策を強化した。

○ 財務情報に基づく取組み実績の分析

18 年度決算に関し、他大学との指標比較や 16~18 年度決算の経年比較も組み込み、財務報告書(平成 18 事業年度フィナンシャルリポート)を作成し、これを用い教職員の財務や運営状況への理解を促した。

② 人件費等の必要額を見通した財務計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた、人件費削減に対する取組み法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分に対する取組み

【平成 16~18 事業年度】

人件費のシミュレーションを図る中で、17 年度に策定した定員削減計画に基づき、18 年度に教員 1 名、事務系職員 3 名の定員削減を実施した。また、定年退職した事務職員の後任には教室付職員を充て、当該教室付職員の後任を非常勤化するなどの異動方法の工夫等による節減計画を企てた。さらに、諸手当の見直しによる削減や、アウトソーシング化の検討を積極的に行い、早期の目標達成に向け取り組んだ。

なお、これら人員管理計画を教職員に対し詳しく説明し、質問事項等についての対応も行い、理解が得られるよう取り組んだ。また、毎年度、学長裁量による経費や定員措置のほか、戦略的な予算配分方法や経費を設けるなど、その資源配分に取り組んだ。

【平成 19 事業年度】

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値達成計画に基づき、教員 2 名と事務系職員 3 名の常勤定員を削減した。

また、人件費削減策として、病院窓口業務のアウトソーシング化への移行拡大を 20 年度に実施することを決定したほか、定年退職する事務職員の後任に教室付職員を充て、その後任を非常勤職員により補完した。

③ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み

【平成 16~18 事業年度】

○ 資源配分に関する評価実施状況及び評価結果を踏まえた見直し状況

国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、直ちに HP に掲載し全学周知を行うとともに、大学評価本部長(学長)から各学部長等など全学に対して改善すべき課題を通知し、評価結果を踏まえた年度計画策定の取組みを指示した。

この指示により、各学部等は評価結果を認識して、各項目への取組みを行い、改善に努めており、これに合わせ国立大学法人評価委員会からのコメントに適応する形式により、年度計画に対応させた資料を作成し周知することで、活用への徹底を図った。

具体的指摘事項に対しては、改善に向け迅速に取り組んだところであり、

①「科学研究費補助金等、競争的研究資金の獲得を向上させる方策について充実が期待される」とのコメントに対し、全学対象の科研費説明会を2回から3回に増やし実施した。さらに、審査員経験教員による記載ポイント講習を行うなどの工夫をするとともに、学内公募型研究費(戦略的プロジェクト)の採択にあたり、競争的研究資金への申請及び獲得状況を評価基準事項に追加することで、外部研究資金獲得の動機付け性格を鮮明にした。

また、研究支援・社会連携部を新設し、外部研究資金の獲得向上への体制を整備する中で、申請書の書き方や内容チェックを行うなど、支援の充実を図った。

さらに、教員個々の資金獲得への意欲向上を図るため、獲得額に応じたインセンティブ(報奨)として、勤勉手当の成績率に反映させる方法を制度化し、実施した。

【平成19事業年度】

従前と同様の方法により、本学の評価結果に関する学内への周知徹底を行い、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、大学評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、18事業年度実績に対する具体的指摘事項はなかった

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

① 評価の充実に関する目標

中期目標	○自己点検・評価及び第三者による外部評価を厳正に実施する。
------	-------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中 年 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策	○自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
【56】あらゆる活動に関して常時評価できる体制として、大学評価本部を立ち上げ、それぞれの組織のP D C Aが回せるよう、また、見直しのための情報を提供できる体制を整える。	【56】独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う認証評価にあわせて、教育活動を中心とした自己点検・評価を引き続いて実施する。また、学外有識者による検証結果、認証結果を学内にフィードバックする。	IV IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価本部を設置し、大学評価基本方針を定めた。 ・平成19年度に大学機関別認証評価を受審することとし、大学評価本部の下に置く評価室を拡充し、自己点検・評価体制を充実させた。 ・「教員の個人評価」に関する基本方針などを定め、教員の個人評価を実施し、評価結果の反映のための具体案作成の検討を開始した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【56】・教育活動を中心とした自己点検・評価を大学評価・学位授与機構が行う認証評価の受審にあわせて実施し、学外有識者による検証結果や認証評価結果を学内にフィードバックした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学評価基本方針に沿って、自己点検・評価及び第三者機関による評価を実施し、結果を大学運営や教育研究の改善に活用する。 	

【57】自己点検・評価は必要に応じて、学生による授業評価は2年に一度実施する。	IV	(平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に大学機関別認証評価を受審することとし、自己点検・評価実施方針を定め、各学部等の自己点検・評価を基に、大学全体の自己点検・評価を実施した。 平成17年度から、学生による授業評価アンケートを年2回実施し、各教員の教育活動にフィードバックし、改善点などを公表した。 	・中期目標期間評価に伴い、中期目標・中期計画の達成状況の自己点検・評価を実施する。 ・引き続き学生による授業評価を前・後期に実施して、結果をフィードバックし、改善策を電子シラバスで公表する。また、授業評価アンケートは、一層の授業改善に資するよう評価方法・評価項目等の検証を実施する。	
【58】大学評価の結果については、社会に公表し、学内の教育・研究にフィードバックする。	IV	(平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 評価基本方針を策定し、評価結果を社会に公表し、学内の教育・研究にフィードバックするシステムを構築した。 大学機関別認証評価の受審に併せて行った自己点検・評価の結果を学内にフィードバックし、各種改善や見直しを進めることにより、P D C Aの確立を図ることとした。 	・大学評価基本方針に沿って、自己点検・評価及び第三者機関による評価結果を公表するとともに、大学運営や教育研究にフィードバックする。	
【58】独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う認証評価にあわせて、教育活動を中心とした自己点検・評価を引き続いて実施する。また、学外有識者による検証結果、認証結果を学内外に公表し、大学運営や教育研究にフィードバックする。	IV	(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 教育活動を中心とした自己点検・評価を大学評価・学位授与機構が行う認証評価の受審に併せて実施し、評価結果を学内外に公表するとともに学内にフィードバックし、今後の教育活動改善に役立てた。 	・大学評価基本方針に沿って、自己点検・評価及び第三者機関による評価結果を公表するとともに、大学運営や教育研究にフィードバックする。	

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策					
【59】評価結果に基づき改善勧告及び顕彰を行い、改善計画の提出を求め、改善状況のフォローアップを行う現行の評価システムをさらに充実する。	【59】独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う認証評価にあわせて、教育活動を中心とした自己点検・評価を引き続いて実施する。また、学外有識者による検証結果、認証結果を学内外に公表し、大学運営や教育研究にフィードバックする。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学評価基本方針を定め、教員の個人評価や、学生の授業評価アンケートの結果に基づいた顕彰や、改善勧告や改善計画の提出などを実施した。 ・教員の個人評価を実施するため、教育研究活動のデータベース化を実施し、評価結果を顕彰や改善などへ反映させる具体策の検討を開始した。	IV	(平成19年度の実施状況) 【59】・教育活動を中心とした自己点検・評価を大学評価・学位授与機構が行う認証評価の受審に併せて実施し、評価結果を学内外に公表するとともに学内にフィードバックし、今後の教育活動改善に役立てた。	・「教員の個人評価」を引き続き実施し、必要に応じて活動改善報告による改善状況の確認や、顕彰を実施するほか、大学評価基本方針に沿って、自己点検・評価及び第三者機関による評価結果を、大学運営や教育研究の改善に活用し、評価システムの充実を図る。
【60】点検・評価に必要な各種データベースを一元的に収集・管理するシステムを構築する。	【60】既に構築した教育研究活動データベースについて、より効果的に点検・評価等(教員の個人評価)に活用できるよう、関係部署と連携してシステムの運用を図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・教育研究活動をデータベース化し、教員の個人評価に活用できるようにシステム化した。 ・大学運営データベースを構築し、大学が有するあらゆる資料を一元的に収集・管理するシステムを構築した。 ・大学運営データベースや教育研究活動データを、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースや、科学技術振興機構の研究開発支援ディレクトリに活用できるよう、項目や設定などの見直しを図った。	IV	(平成19年度の実施状況) 【60】・教育研究活動D Bを教員評価支援システムに、効果的に活用できるよう関係部署から要望を聴取し、安定運用を進めた。	・引き続き、教育研究活動データベースにより教員の諸活動を一元的に収集・管理する。また、大学評価・学位授与機構が運営する大学情報D Bに情報を提供する。これらによってデータベースを一元的に収集・管理するシステムを強化する。

【61】ISO14001の推進・維持を行うことにより、学内の環境活動の評価の充実に努める。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度に認証取得したISO14001の認証範囲を、平成16年度には医学部キャンパスと附属小学校、附属養護学校に、平成18年度には附属中学校、幼稚園にも拡大し、継続した環境活動を実施した。 外部講師による内部監査員養成講習会を開催し、学生を含む155名が資格取得者となり、定期的な内部監査の実施や、学生への環境教育を実施した。 	・引き続き、ISO14001に対応した環境マネジメントマニュアルの随時見直しなど、より効果的な環境改進体制を整備するとともに、学生への環境教育の充実を図る。	
			(平成19年度の実施状況) <p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員会組織を整理・統合し、より機動的な推進体制を整備した。また、環境マネジメントマニュアルを随時見直した。 外部講師による内部監査員養成講習会を開催し、学生を含む38名が内部監査員の資格を取得し、116名が資格取得者となった。 全学共通教育科目のテーマ別教養科目の中で、ISOに関連した環境に関する授業科目を引き続き開講した。また、「大学基礎オリエンテーション」の中で環境教育を含んだ授業を実施し、環境科目の講義・実習のカリキュラム説明及び甲府市から実際のゴミの出し方などのガイダンスを実施した。 		
		ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○大学の情報を積極的に公開・提供する。 ○戦略的な広報手段・体制の確立を図る。 ○情報公開法の効率的・効果的な対応を図る。
-------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
		中期	年度			中期	年度
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策						
【62】大学情報のデータベース化を含め、速やかに公開できるシステムの構築を図る。	【62】・教育研究活動データベースのデータと独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ(Read)とのデータ交換等について、同機構と調整する。 ・JSOXに対応できる体制の整備に着手するほか、業務処理効率の向上のために情報技術や情報システムの活用について調整する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・教育研究活動をデータベース化し、教員の個人評価に活用できるようにシステム化した。 ・大学運営データベースを構築し、大学が有するあらゆる資料を一元的に収集・管理するシステムを構築した。 ・大学運営データベースや教育研究活動データを、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースや、科学技術振興機構の研究開発支援ディレクトリに活用できるよう、項目や設定などの見直しを図った。	・教育研究データベースの外部提供の自動化システム、及び独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ(Read)へ提供するデータ抽出の自動化システムの構築を推進し、大学・情報のデータベース化と、これを公開するシステムの強化を図る。		

【63】大学の保有する情報の特性を最大限考慮し、必要なデータが提供できる情報管理の在り方を研究、確立する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・情報セキュリティポリシーとその実施手順書を定め、説明会や掲示板を通じて学生や教職員に周知した。 ・BSA（ビジネス・ソフトウェア・アライアンス：業務用ソフトウェアの著作権監視団体）の国立大学法人支援プログラムへ参加し、平成18年度は事務系職員と附属学校のソフトウェア調査を実施し、継続的なソフトウェア管理台帳作成に着手した。	(19年度に実施済みのため、取組予定なし)	
			【63】情報セキュリティポリシーとその実施手順書の見直しを行いつつ、外部への情報発信が行えるシステム管理体制を整備する。		
【64】HP等の充実を図り、積極的に大学情報の発信を行う。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学広報のあり方をコンサルタント会社の調査を基に検討し、HPの改善を図った。 ・アクセスカウンターによりHPの閲覧状況を確認し、閲覧が多い分野での情報提供の充実や、入試情報の提供など、継続した改善を実施した。	・トピックスやイベント情報など、HPで大学情報を積極的に発信するとともに、英語版を充実させ、引き続き閲覧者の増加を図る。	
			【64】HP解析データに基づき、大学関係者の紹介ページを充実するなど、大学情報を積極的に発信し、閲覧者の増加を図る。		
○戦略的な広報手段・体制の確立を図る具体的方策	○戦略的な広報手段・体制の確立を図る具体的方策				
【65】広報手段・体制を見直し、将来必要とされる戦略的な広報活動の研究を行い、新たな広報体制を確立する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学長に直属した広報室を設置し、外部の専門家の意見も参考に広報戦略（アクションプラン）を策定した。 ・広報資料の見直しを進め、広報誌の作成の一元化や、作成時期・内容などを一新した大学案内を作成することとした。	・大学案内等に関するアンケート調査の結果等に基づき、更なる内容の充実を図るとともに、広報手段と広報体制の充実を図る。	
			【65】「大学案内」の配付場所、配付方法等について検討するとともに、学生へのアンケート調査を行い、内容の充実を図る。		

【66】効果的な広報活動についての検証を行うための評価システムの研究を行う。	【66】HPの閲覧状況調査を引き続き実施とともに、学外者からHPに関する意見を求めるための広報活動検証システムを試行する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・HPの閲覧解析ソフトを導入し、閲覧状況を詳細に把握し、問題点の抽出を実施し、各種広報手段の検討を開始した。	・HPの閲覧状況調査と学外からの意見聴取を引き続き実施し、広報活動評価システムの検証を行う。	
			(平成19年度の実施状況) 【66】・HPの閲覧状況調査を引き続き実施した。また、広報活動検証システムの試行として、アンケート調査により、マスコミ関係者等に本学広報に対する意見を求めた。		
○情報公開法の効率的・効果的な対応を図る具体的方策	○情報公開法の効率的・効果的な対応を図る具体的方策	III			
【67】情報公開法に基づく開示請求に即応できる行政文書等の文書管理システムを確立する。	【67】(16・17・18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成16～18年度の実施状況概略) ・文書管理システムの更新を行い、より現状に即した管理方法に改めた。 ・情報公開請求のオンライン化は、請求件数が少ないとから、当面の導入を見送り、今後の状況に応じて対応することとした。	(16・17・18年度に実施済みのため、取組予定なし)	
			(平成19年度の実施状況) 【67】		
				ウェイト小計	
				ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供

1. 特記事項**【平成 16~18 事業年度】****○ 評価実施体制の構築**

大学憲章に基づいた大学像を目指して、戦略的な改革を積極的に推し進め、適切で効果的な大学評価を実施するために、大学評価本部を設置し「評価基本方針」の策定を行い、適宜見直しを図る中で方向性を示したほか、評価室を設置して各評価の実施体制を構築した。

○ 評価結果の反映への取組み及び情報発信の取組み

「認証評価に併せて行う自己点検・評価実施方針」を策定し、学内の自己点検・評価結果を実施したほか、「教員の個人評価方針」を定め、教員評価を実施し、評価結果を反映する具体策の検討を取り組んだ。なお、当該教員評価の実施にあたり、教育研究活動データベースと教員評価システムを構築し、学外公開用の「研究者総覧」への連結を行うなど、情報公開にも取り組んだ。

○ 事務系職員の人事評価の実施

事務系職員の人事評価について、「職員の人事評価に関する規程」を策定し、自己評価と上司評価に加え、管理職員には複眼的視点として部下評価を追加して実施し、19年度の給与から評価結果を反映することとした。

○ 学生による授業評価の実施

学生による授業評価は、これまで2年に一回実施してきたが、17年度の授業評価から授業の改善への実効性を伴うものになるように、毎年6月と12月の2回実施して、その結果を直ちに各教員にフィードバックして、授業改善を図るとともに、自己点検・自己評価を含めた教員評価にもその内容を反映させたほか、電子シラバスに公表するなど学生へのフィードバックを図ってきた。

【平成 19 事業年度】**○ 改善課題等の検証の徹底**

教育活動を中心とした自己点検・評価を大学評価・学位授与機構が行う認証評価の受審に併せて実施し、当該受審により得られた、学外有識者による検証結果や認証結果を基に、改善すべき課題等について検証し、その内容を踏まえ、以後の年度計画策定に取り組むよう大学評価本部長(学長)から通知するとともに諸会議等の際に指示することで、フィードバックを徹底した。

○ 学生による授業評価の改善、充実

学生による授業評価を継続して実施したほか、平成 20 年度から各学期の中間期及び学期末に、原則としてすべての科目を対象に2回実施し、中間期については自由記述とし、その結果を速やかに各教員にフィードバックして、各教員はそれを受けて残りの授業改善を図る。また、教員自らが授業の長所や改善点を確認できるよう、学期末についてはマークシート方式として授業改善に資する情報の収集・分析・検証を行って、教員自らが授業の長所や改善点を確認できるようにするなど実施時期等を変更することを決定した。

○ 教員の個人評価結果に係る反映方針の策定

教員の個人評価結果に基づく、具体的な反映策について検討を行い、優秀教員への表彰状授与、勤勉手当の成績区分への反映、教育研究経費の配分の事項を設けることとする反映方針を定め、20 年度から実施することを決定した。

2. 共通事項に係る取組状況**① 情報公開の促進に対する取組み****【平成 16~18 事業年度】****○ 戰略的広報体制の構築による情報発信**

情報発信の統一化、能動化を図るために、18 年 10 月から学長を広報室長とした新体制として広報委員会を設置し、大学広報の中に入試広報を取り込んだ戦略的な広報体制を整備した。この体制の下、コンサルタント会社による広報活動の効果測定調査結果を基に対応策を協議し、外部専門化の意見も取り入れ広報戦略(アクションプラン)を策定した。また、マスコミ関係者との対応に関する「マスコミ対応マニュアル」の作成を行うことで、大学のイメージアップを図り、さらに、「学長オフィスアワー」の中に、マスコミ関係者用の時間帯を設けるなど、大学の活動状況を積極的に発信した。なお、発信にあたっては、HP の臨機のリニューアルのほか、アクセスカウンターにより HP での閲覧状況を確認し、閲覧が多い分野での情報提供の充実を図るなどの工夫を行った。

【平成 19 事業年度】**○ 情報発信の促進のための取組み**

外部への情報発信促進のため、システム管理体制の一元化を決定する中で、情報セキュリティポリシーとその実施手順書の見直しに着手した。

また、HPの解析データに基づき、「ナシダイ仕事人」コーナーを新たに設け、本学卒業生の活躍を紹介するなど、HPを充実させたほか、広告会社のHPに大学紹介の広告を掲載し、本学HPへの誘引を図った結果、閲覧者が増加した。

さらに、大学案内を高校訪問や講演会・セミナー等の開催に合わせ関係者に幅広く配付した。

○ 情報発信方法の充実への取組み

オープンキャンパス参加者及び県内高校の進路指導教員に対し、大学案内及び広報誌Vineについてのアンケート調査を実施し、このアンケート結果を、2008年度版に反映させることとした。

また、広報活動検証システムの試行として、マスコミ関係者等に本学広報に対する意見等に関するアンケート調査を実施した。

ことで、学外への情報提供にも繋げるなど改善を図った。

④「戦略的広報について、調査検討の段階に止まっているため、検討の加速が望まれる」とのコメントに対し、学長に直属した広報室を設置し、外部の専門化からの提案、意見を取り入れる中で、広報戦略(アクションプラン)を策定した。また、広報資料の見直しに取り組んだ結果、広報誌作成を一元化し、作成時期、内容などをリニューアルした新たな「大学案内」の完成に繋げた。

【平成19事業年度】

従前と同様の方法により、本学の評価結果に関する学内への周知徹底を行い、併せて他大学の評価結果の参照を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、大学評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、18事業年度実績に対する具体的指摘事項はなかった。

③ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み

【平成16~18事業年度】

○ 資源配分に関する評価実施状況及び評価結果を踏まえた見直し状況

国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、直ちにHPに掲載し全学周知を行うとともに、大学評価本部長(学長)から各学部長等など全学に対して改善すべき課題を通知し、評価結果を踏まえた年度計画策定の取組みを指示した。

この指示により、各学部等は評価結果を認識して、各項目の取組みを行い、改善に努めており、これに合わせ国立大学法人評価委員会からのコメントに適応する形式により、年度計画に対応させた資料を作成し周知することで、活用への徹底を図った。

具体的指摘事項に対しては改善に向け迅速に取組んだところであり、主な事項として

①「構築された評価システムにしたがって自己点検・評価を実施し、大学運営への活用を実際にしていくことが急がれる」とのコメントに対し、「認証評価に併せて行う自己点検・評価実施方針」を策定し、学内の自己点検・評価結果を実施したほか、「教員の個人評価方針」を定め、教員評価を実施し評価結果を反映する具体策の検討に取り組んだ。

②「継続的に授業評価の活用を図っていくことが期待される」とのコメントに対し、学生による授業評価を年2回実施し、各教員に評価結果をフィードバックして、授業改善を図り、教員評価にもその内容を反映させるとともに、電子シラバスに公表するなど学生へのフィードバックを図った。

③「大学が所有する各種情報のデータベース化の検討を加速して自己点検・評価に活用されることが期待される」とのコメントに対し、教育研究活動をデータベース化するとともに、教員の個人評価に対応させるシステムを構築し、「研究者総覧」への連結を行う

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設・設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>○良好なキャンパス環境を形成するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的研究分野とともに世界水準に対応する新分野の教育研究環境の整備を行い、教育研究の活性化・社会貢献を推進する。 ・計画的な施設・設備の整備と既存施設の有効活用を図る。 ・豊かな心と独創性をもち、国際社会・地域社会に貢献できる人材を養成する場として潤いのあるキャンパス環境の整備を行う。 ・先端医療に対応した附属病院施設の整備と、地域高度医療施設のさらなる充実を図る整備を計画的に行う。 ・施設・設備の効率的運用のため、老朽化建物・設備の維持管理、施設のスペース管理、土地の有効利用を図る。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中 年 度
			度	平成19年度までの実施状況	
○施設等の整備に関する具体的方策	○施設等の整備に関する具体的方策				
【68】施設の品質・供給・財務を統括した施設運営管理体制を確立し、教育研究の基盤となる施設の効率的・効果的運用を目指した施設マネジメントを推進する。	【68】施設マネジメント計画を基に、引き続き施設マネジメントを推進する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・施設の運用管理ルールを改正して学内全ての施設を有期貸与方式による使用許可方式とし、利用実態の把握により学長裁量スペースの確保と、有効活用を可能とした。 ・施設実態調査を行い、5カ年の營繕計画を策定し、これに沿って整備を進めた。また実施結果をまとめ、学内に発信した。 ・施設マネジメントの確立に向け、施設系を理事・学長直結体制とした。	IV (平成19年度の実施状況) 【68】・施設・スペースの施設利用実態調査を実施し、ハード面も含めた既存施設の点検評価を行った。 ・施設整備事業において施工計画・品質管理を考慮し、4発注事業を総合評価落札方式により実施した。 ・発注において電子入札方式など、競争的環境の醸成に努め、コスト削減を実現した。 ・目的積立金による整備計画案、甲府キャンパス環境整備計画など、長期計画を踏まえた各種企画立案を行った。	・理事・学長に直結する施設マネジメント実施体制を基に、施設機能維持保全と整備、スペースの効率的運用管理、コスト削減など施設マネジメントの一層の推進を図る。

【69】教育研究の進展に対応し長期・中期の施設整備計画を策定する。	【69】施設の中長期計画の見直しを随時行い、教育研究の進展を踏まえつつ、時代に対応した施設整備計画の策定及び見直しを行う。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・将来予想される医学部キャンパス施設の老朽改善に備えるため、当面の課題を甲府キャンパスの修学環境整備などに重点を置くとしたキャンパス施設整備計画を策定し、計画に沿った施設基本機能の維持保全を実施した。	・施設中長期計画に基づき、甲府キャンパス施設の基本機能を確保・整備とともに、医学部キャンパス整備計画の策定を進め、教育研究の進展に対応する。
		III	(平成19年度の実施状況) 【69】・施設の中長期計画を見直し、医学部キャンパスの施設老朽化、甲府キャンパス施設基本機能再生整備を含めた施設整備計画を立案した。 ・附属病院再開発計画と合わせ、医学部施設の再編計画の検討を進めた。 ・全学教育・研究施設・スペースの使用実態調査を行い、有効活用のための基礎資料として報告書をまとめ、全学に発信した。 ・甲府キャンパスのB1号館改修事業による移転工事に伴い空室となった研究実験室等を学長裁量スペースとして確保した。	
【70】大学院医学工学総合研究部・教育部のための教育研究棟の整備計画の推進に努める。	【70】教育・研究の進展を踏まえつつ、引き続き医学工学総合研究部・教育部のための整備計画の推進を図る。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・大学院医学工学総合研究部・教育部のための整備計画を推進するため、附属病院整備計画と連携した整備計画の検討を進めた。 ・大学院生用スペースを医学部キャンパス講義実習棟に確保した。 ・学内全ての施設を有期貸与方式による使用許可方式とし、学長裁量スペースの確保が可能となり、既存スペースの有効活用を図った。	・医学部附属病院再開発計画と合わせ、既存西病棟の一部を、大学院医学工学総合研究部・教育部のためのスペースに有効活用する再編整備計画を推進する。
		III	(平成19年度の実施状況) 【70】・附属病院再開発計画と合わせ、既存西病棟の一部を大学院医学工学総合研究部・教育部のためのスペース確保を含め、既存施設の有効活用に向け検討を進めた。	
【71】PFI事業等、施設整備の新たな整備手法の導入について検討する。	【71】PFIを含め、すでに実現したコンビニや保育所等、施設整備の新たな整備手法について、引き続き調査・検討を行い実現可能な事業については、推進を図る。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・施設整備の新たな整備手法として、甲府キャンパスに全額業者負担によるコンビニエンスストアを、医学部キャンパスに内装のみ業者負担のコーヒーショップと、一部21世紀財團の補助金を受けた保育所を整備した。 ・節減額を返済原資として学内資金を借用した井水飲用化設備を設置した。	・目的積立金を活用した有料看護師宿舎や職員宿舎、学生寮の整備を推進とともに、外部資金等を活用した研究施設の整備を図る。
		III	(平成19年度の実施状況) 【71】・目的積立金を活用した有料看護師宿舎、職員宿舎、学生寮の増改修計画を企画立案した。 ・山梨県、経済産業省（新エネルギー・産業技術総合開発機構）と連携した燃料電池関係の実用化研究施設の実現に向け検討を進めた。	

【72】教育研究の場として、また、生活の場として、活気に満ち、かつ魅力あるキャンパス環境の実現を図る。	【72】キャンパス整備計画に基づき、講義室改修や植栽整備など修学環境改善を継続して推進する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・キャンパス整備計画を策定し、修学環境の環境整備に重点を置いた取組みを実施し、案内板や講義室、トイレなどの改修を実施した。 ・安全とともに、環境への意識を高めるため、ハイブリッド型の外灯を設置したほか、コンビニエンスストアやコーヒーショップを誘致した。 ・学生と教職員による学内環境美化運動として、毎月1回の清掃作業を実施した。	・魅力あるキャンパス環境の充実に向け、甲府キャンパスにおいては基幹・環境整備による機能改善や正門周辺整備など、医学部キャンパスにおいては植栽環境整備などを推進する。
		III	(平成19年度の実施状況) 【72】・キャンパス整備計画に基づき、甲府キャンパスのLC号館・K号館 講義室、J号館・A2号館トイレの改修、キャリアセンター設置に伴う施設改修等行った。 ・甲府キャンパス修学環境整備の一環として旧守衛所の解体撤去、ATMの移設を行い学生交流スペースの充実を図った。 ・目的積立金を活用した老朽化の著しい学生寮の増改修計画を企画立案した。 ・教職員による構内環境美化運動を推進し、毎月1回構内一斉にゴミ拾いを引き続き実施した。	
【73】バリアフリーに配慮した施設・設備の見直しを行い、ユニバーサルデザインを念頭に施設整備を行う。	【73】法律に基づいた整備計画により、バリアフリー化を進める。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・全学の状況を調査し、施設・設備の改善整備計画を策定した。 ・この整備計画に基づき、身障者トイレ改修等のバリアフリー化やスロープ設置などを盛り込み、順次整備した。	・施設・設備の改善整備計画に基づき、バリアフリー対策を引き続き積極的に実施する。
		III	(平成19年度の実施状況) 【73】・バリアフリー化を図る整備計画に基づき、甲府キャンパスのB2号館及びワイン科学研究センターに身障者兼用エレベーターを設置した。さらに、T1号館に自動ドアを、クリスタル科学研究センターにスロープを取り付け、医学部キャンパス附属病院の便所に身障者用補助バーを取り付けると共に、床の段差解消を実施した。	
【74】病棟改修等を含めた耐震性能を確保し、より快適で高度先進医療を提供できる先端的医療に対応した病院再整備計画の推進に努める。	【74】既存病棟耐震化の実現を受け、さらに高度先進医療を提供できる先端的医療に対応した病院再整備計画を引き続き推進する。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・平成18年度に附属病院病棟の耐震補強工事を実施、安全・安心な病棟が実現した。 ・附属病院の再開発整備計画の策定に向け、平成18年度にWGを設置して検討を開始した。	・病院再開発整備計画を引き続き推進する。
		III	(平成19年度の実施状況) 【74】・高度先進医療を提供できる先端的医療に対応した病院再開発整備計画(案)を作成し、他大学の実態調査を受け、医師を含めたWGで検討を進め、文部科学省と協議を行った。	

○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策					
【75】既存施設の点検評価を定期的に実施し、全学共通スペースの確保等、既存施設の有効活用を施設マネジメントの一環として推進する。	【75】施設マネジメント計画を基に、学長裁量スペースの確保等、施設の有効活用など施設マネジメントを推進する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・財務常置委員会に施設マネジメント専門委員会を設置し、定期的な利用状況調査や、調査結果に基づく改善計画の提案を行い、施設の有効活用を図った。 ・稼働率が低く老朽化していた福利厚生施設を廃止したほか、職員宿舎を留学生宿舎に転用した。 ・施設の運用管理ルールを改正して学内全ての施設を有期貸与方式による使用許可方式とし、利用実態の把握により学長裁量スペースの確保と、有効活用を可能とした。 	(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 【75】・施設・スペースの使用実態調査を実施し、ハード面も含めた既存施設の点検評価を行った。 ・教育・研究スペースの利用状況図を学内イントラに掲載し、情報公開を行った。 ・甲府キャンパスのB1号館改修事業による移転工事に伴い空室となった研究実験室等を学長裁量スペースとして確保した。 ・医学部キャンパスの実験準備室の一部を共同利用の培養室に改修し、効率的運用を行った。 	・施設の利用実態調査の結果を踏まえた施設マネジメント計画に基づき、学長裁量スペースの確保や有効活用など施設マネジメントを推進する。	
【76】既存施設・設備の老朽度など現状把握に努め、予防保全を図ることなどにより、施設の長寿命化を推進する。	【76】施設・設備の老朽度など現状把握に努めるとともに、施設改善整備計画に基づき、計画的、一元的執行を推進する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・施設実態調査の結果を基に5カ年の改善整備計画を策定し、老朽施設の解消に取組んだほか、施設の経過年数が集中している医学部キャンパスへの今後の対応を考慮し、優先的に甲府キャンパスの施設機能改善整備を実施した。 ・冷暖房設備の実態調査など棟別現況調査を実施して基幹環境整備計画を策定したほか、附属病院施設の法定定期報告を自前で行うなどコスト削減を図った。 	(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 【76】・施設・設備の老朽度等の把握に努め、営繕工事5カ年計画を隨時見直しつつ、学内のコンセンサスを得て執行した。 ・建築基準法に基づく建物法定定期報告に合わせ、施設の実態調査を実施した。 ・宿舎の手すりや外灯の現状調査を実施し、老朽化した宿舎の改修計画を立案した。 ・医学部キャンパスの停電時等の緊急時対応用の自家発電機の分解整備を実施し、予防保全を図ることにより長寿命化を推進した。 	・施設・設備の現状把握に努め、営繕事業5カ年計画の隨時見直しにより引き続き予防保全を図るとともに、キャンパス基幹・環境整備事業を推進し、施設基本機能の維持保全・長寿命化を図る。	

【77】施設・設備の維持保全において、エネルギー管理や契約方法の改善等及び全学的に情報公開を行うことによりコスト削減に努める。	IV	(平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・甲府キャンパスで、学生の夏季休業中3日間の一斉休業日の設定や、電力契約の見直しを図って光熱水料の節減（約22万円）や、電力契約について東京電力㈱と協議・見直し、削減（約440万円）を図った。 ・医学部キャンパスで、ボイラー設備の燃料の、高騰している重油から都市ガスへの切り替えによる節減（約4,800万円）や、井水を飲用化するための設備を学内資金で設置して次年度以降の大幅なコスト削減（約2,800万円）が可能となった。 	・保全業務の一元化やアウトソーシング、省エネルギー化の推進、契約方法の工夫などにより、引き続きコスト削減に努める。	
		(平成19年度の実施状況) <p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設保全業務の一元管理によるスケールメリット化を推進するため、電気・機械設備運転管理業務にファンコイル清掃、受水槽清掃を取り込みコスト縮減を図った。 ・医学部キャンパスのエネルギー使用状況を学内イントラに公表し、省エネ意識の向上を図った。 ・医学部キャンパスにおいて運用開始した井水飲用化システムにより、上水料金約2,200万円の削減を図った。 ・電子入札の活用により、コスト削減を図った。 ・電気・機械設備運転管理業務の複数年契約を実施し、3年で約400万円のコスト縮減を図った。 ・公共下水道への排水水質分析を一元化し、約30万円/年のコスト縮減を図った。 		
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	○実験・実習・実技に関する安全管理のための基本方針 ・安全教育、事故予防措置等について安全計画を策定し、周知、徹底を図る。
	○職員の安全管理のための基本方針 ・職員の安全と健康管理を図る。
	○学生の課外活動等に関する安全管理のための基本方針 ・サークル等の日常的な活動の適正かつ安全な運営を図る。
	○構内における学生の身体・財産等に関する安全管理のための基本方針 ・危機管理に対する対策を立て、安全なキャンパスづくりを目指し、防犯体制の実施及び地域との協力体制を確立し、学校施設の安全管理を策定する。
	○労働安全衛生法を踏まえた安全管理のための基本方針 ・薬品、放射線、廃棄物等の管理体制、安全教育のシステムを確立する。
	○附属病院における安全管理のための基本方針 ・医療事故防止対策、感染防止対策、防災対策に努め、医療従事者と患者との信頼関係を維持する。また、医療安全対策、感染対策、防災対策を総括して管理する機関を構築し、各対策が効率よく達成できるように努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○学生等の安全確保等に関する具体的方策	○学生等の安全確保等に関する具体的方策					
【78】学生及び職員の安全確保のため、施設・設備の安全点検を定期的に実施するとともに、安全マニュアルの見直しを行い、労働安全衛生法を踏まえた安全マニュアルに改訂する。また、改訂マニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を徹底する。	【78-1】安全教育、事故予防措置等に関する改訂マニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を継続して行う。	III		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「時間外緊急事態発生時の学内緊急連絡の手引き」や「国際交流等に伴う危機管理マニュアル」などを作成し、学生や教職員に周知した。 安全教育、事故予防措置等に関するマニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を行い、教職員と一緒に総合防災訓練を定期的に実施するとともに、消火訓練や起震車体験を通じ、安全教育を実施した。 施設実態調査に基づき、構内の安全対策として入構車両と人の動線を分離するため守衛所を西キャンパス北側への移設や、ハイブリッド型外灯の設置など、環境や安全に配慮した対策を実施した。 産業医と衛生管理者による職場巡回を定期的に実施し、その場での改善指導のほか、毎月開催する衛生委員会で報告し指導・改善を図った。 	<p>・「危機管理マニュアル」を活用し、学生及び職員への安全・事故防止教育を徹底して行う。また、構内の定期的な巡回を行い、安全安心なキャンパス整備を推進する。</p>	

	【78-2】産業医、衛生管理者による職場巡視を通じ、実態調査を行い、衛生委員会で指導・改善する。 【78-3】安全確保のため、施設実態調査を行い、評価結果を基に施設・設備の改善を行う。	III III	【78-2】・産業医と衛生管理者による職場巡視を通じて安全確保の実態調査を行い、改善事項についてはその場で指導を行うとともに、毎月開催する衛生委員会で検証し、是正策を講じた。 【78-3】・建築基準法に基づく法定建物定期報告に合わせ、施設実態調査を行い、施設の安全点検を実施した。 ・職員宿舎の手すりや外灯等点検調査を実施し、改善計画案を策定した。	
【79】学生の実技器具等の点検整備を行うとともに、実技前の準備運動の実施を徹底する。	【79】学生の実技器具等の点検整備を継続して行い、実技前の準備運動を実施する。	III III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学生の実技器具等の点検整備を定期的に実施し、実技前の準備運動の徹底を実施した。 (平成19年度の実施状況) 【79】・引き続き、学生の実技器具等の点検整備を行い、実技前の準備運動の徹底を図った。	・学生の実技器具等の点検整備を継続して行い、実技前の準備運動を引き続き実施し、徹底を図る。
【80】学生傷害保険への加入を推進する。	【80】学生傷害保険への加入状況の把握と、未加入者への加入促進の広報を継続して行う。	III IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・新入生の入学手続の際に学生傷害保険への加入を勧めるとともに、在学生の加入状況も把握し、未加入者には実験・実習等の授業の際に加入促進のための広報を行った。 (平成19年度の実施状況) 【80】・新入生に対しては、入学手続の際に学生傷害保険への加入を勧めた。また、在学生の加入状況リストを作成し、未加入者を対象に実験・実習等の授業の際に加入促進を行うとともに、学内掲示による加入促進の広報を行った結果、増加した。	・引き続き、学生傷害保険への加入状況を把握し、未加入者への加入促進の広報を積極的に行い、より一層の加入推進を図る。
○職員の安全管理のための基本方針	○職員の安全管理のための基本方針			
【81】職員の安全確保と健康管理に関するマニュアルを作成する。	【81】・前年度の防災訓練結果に基づき、防災マニュアルの見直しを行う。 ・標準的な健診・保健指導プログラムの導入に向けた啓発活動を実施する。	IV IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・防災訓練結果に基づいた防災マニュアルの見直しを進め、改訂マニュアルの周知とともに、総合防災訓練を開催した。 ・職員の健康管理に関するマニュアルの作成を進めた。 (平成19年度の実施状況) 【81】・防災訓練結果に基づいた防災マニュアルの見直しを行い、改訂マニュアルの周知とともに総合防災訓練を実施した。また、緊急時に応じるために、緊急放送設備を導入した。 ・健康管理に関する講演会の開催及び栄養指導のパンフレットを作成するとともに、職員健康診断時に特定健診の検査項目を追加した。また、特定健康診断・特定保健指導講演会を開催した。 ・メタボリックシンドローム健診義務化への対応策として、健康診断システムの修正を行った。	・防災訓練結果や緊急地震速報の対応策に基づき、防災マニュアルの見直しを行う。また、特定健康診断・特定保健指導に併せて、教職員の健康保持増進のための取組みを強化するとともに、健康管理に関するマニュアルの作成を行う。

○学生の課外活動等に関する安全管理に関する具体的方策	○学生の課外活動等に関する安全管理に関する具体的方策					
【82】リーダー研修を恒常に実施し、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図る。	【82】リーダー研修を実施し、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚に引き続き努める。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・リーダーシップの育成のほか危機管理意識の高揚やハラスメント防止など、課外活動の健全運営を目指し、学生と教職員を対象としたリーダー研修会を定期的に開催した。	III	(平成19年度の実施状況) 【82】・リーダーシップの育成や危機管理意識の高揚、ハラスメントの防止等を含む課外活動の健全運営を目指し、各サークルのリーダーと教職員を対象としたリーダーズ研修会を実施し、多数が参加した。	・リーダー研修を引き続き実施し、学友会と連携して各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚に努める。
【83】高度な技術を持つ指導者又は顧問教員の同行などを検討し、危険を伴う活動等に対応する。	【83】山岳・海洋など自然環境を相手とする活動について、指導できる人材の育成を図るとともに、高度な技術を持つ指導者又は顧問職員の同行などについて、昨年度の検討結果を踏まえ検討する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・山岳・海洋など自然環境を相手とする活動を実施する際には、高度な技術を持つ指導者又は顧問職員の同行や指示を仰ぐことを、リーダー研修を通じて啓発した。	III	(平成19年度の実施状況) 【83】・各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図るため、各サークルのリーダーと教職員を対象にリーダーズ研修会を実施した。昨年度の検討結果を踏まえ、救急法の講習に「A E D」の取扱いを導入した。また、昨年同様に特に山岳・海洋など自然環境を相手とする活動については、顧問教員等の同行や助言・指示を仰ぐことを徹底して実施した。 ・学生団体・部・サークル等が行う課外活動時における、顧問教員の監督責任の範囲、労災適用等の諸問題について検討を進めた。	・引き続き、山岳・海洋など自然環境を相手とする活動の指導ができる人材の育成を図るとともに、高度な技術を持つ指導者又は顧問職員の同行などを推進する。
○構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する具体的方策	○構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する具体的方策					
【84】外部侵入者による学生への身体的危害等の防止のため、防犯設備の整備と防犯意識の確立を図る。	【84】防犯設備等改善整備計画に基づき、外灯の増設や植栽管理による見通しの確保など防犯対策を進めるとともに、計画の見直し、充実を図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・施設実態調査に基づき、外灯の増設や植栽管理による見通しの確保など防犯対策を進めた。 ・学生自主学習室の使用について指導し、学生の防犯意識の向上を図った。	III	(平成19年度の実施状況) 【84】・施設実態調査を実施して、甲府キャンパス総合案内所付近や医学部キャンパステニスコート付近に外灯を設置するとともに、植栽管理による見通しの確保を図り、防犯対策の見直しと整備を随時行った。 ・甲府キャンパス全域放送設備を設置した。 ・防犯カメラ、管理サーバを整備した。	・甲府キャンパス全域放送設備の活用や、植栽管理とともに外灯の増設などにより、さらに防犯対策を推進し、防犯意識の確立を図る。

【85】学生の財産的被害の防止のため、防犯環境の整備と自己防衛意識の確立を図る。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ロッcker室の整備に伴い、電子ロックを備えたロッckerを導入するなどの防犯対策を実施した。 ・医学科生の臨床実習時の防犯対策として、実習を行う附属病院の病棟の一部に防犯カメラを設置した。 ・特に更衣を必要とする体育の授業における貴重品の管理について、当該授業担当教室と協議し、それぞれの体育施設における最適な管理方法を実施した。	・引き続き、課外活動施設、福利厚生施設等の定期的な巡回を行い、安全安心なキャンパス整備を図るとともに、「危機管理マニュアル」を活用して、学生の財産的被害の防止及び自己防衛意識の向上を推進する。	
		IV	(平成19年度の実施状況) 【85】・学生の財産的被害の防止及び防犯環境の整備を目的として、学内外の定期的な巡回による整備状況の視察のほか、樹木剪定などの環境整備を継続して実施した。 ・「安全な学生生活を送るために～学生のための危機管理マニュアル～」を作成し、HPに掲載することとした。 ・学生の財産的被害防止、災害時の緊急連絡用を兼ねて甲府キャンパスに構内一斉放送設備を設置した。 ・大地震災害発生時に予測される被害の拡大防止のため、施設管理担当職員を対象に応急危険度判定訓練を実施した。		
【86】地域防災拠点としての地震や火災時の避難・誘導体制等の防災マニュアルの作成及び地方自治体との防災ネットワークの構築を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・防災マニュアルを策定し、学生と教職員が参加する総合防災訓練を実施して、防災マニュアルの検証と安全教育を実施した。 ・附属病院では、地域住民も参加する大規模災害訓練を実施し、災害対策マニュアルの見直しやネームホルダーに携帯できる工夫をし、全スタッフに配付した。	・放送設備の設置により、緊急地震速報に対応できるよう、防災マニュアルの改正を行う。また、所轄消防署と連携して災害対策マニュアルに基づく大規模災害訓練を実施し、その評価結果を基に更なる充実を図る。	
		III	(平成19年度の実施状況) 【86】・学生と教職員が一体で参加する総合防災訓練を実施し、防災マニュアルの検証を行った。 ・附属病院では、消防署と合同でトリアージ訓練及び消防訓練を行い、その評価結果に基づき、病院に収容した被災患者をその家族が効率的に探せるよう、被災患者捜索用の家族カードを新たに作成した。		
【87】省エネルギーなど環境負荷を組織的に抑えるためISO14001国際規格を基本にした山梨大学環境マネジメントシステムを充実する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ISO14001の認証取得を通じ、策定した環境マネジメントマニュアルの継続的な見直しを進め、学生を含めた内部監査体制や環境教育を実施した。 ・甲府キャンパスで、学生の夏季休業中の3日間の一斉休業日を設け、光熱水料の抑制を図った。また、医学部キャンパスで、ボイラーエquipmentの燃料を重油から都市ガスに切り替える工夫や、井水を飲用化するための設備を学内資金により導入するなど、継続的なコスト削減を図った。 ・排水処理施設解体工事で発生したコンクリートを構内で再生碎石とし、舗装材として使用したほか、コーヒーショップ建設に伴い発生したインターロッキング材を学内保育所の建設に使用するなど、学内で発生した環境負荷を外に出さない対策を講じた。	・環境マネジメントマニュアルを隨時見直しつつ、効果的な山梨大学環境マネジメントシステムを構築する。	
		IV	(平成19年度の実施状況) 【87】・環境マネジメントマニュアルの見直しを行った。 ・昨年度に整備し今年度から稼動させた医学部キャンパスの井水上水化システムにより、上水料金約2,200万円に削減できた。 ・学内のインストラ掲示板に、本学のエネルギー使用実績等を掲示することにより周知を図るとともに、委員会組織を整備・統合し、より機動的な体制を構築した。		

○労働安全衛生法を踏ました安全管理・事故防止に関する具体的方策	○労働安全衛生法を踏ました安全管理・事故防止に関する具体的方策					
【88】労働安全衛生法等に対応した安全管理体制の整備を行うとともに、劇物等の使用管理に関するシステムを検討する。	【88】薬品管理システムを維持し、更に劇物等の適正管理や従事者の安全管理に努める。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生本部を設置し、産業医と衛生管理者による職場巡視を定期的に実施し、その場での改善指導のほか、毎月開催する衛生委員会で報告し指導・改善を図った。 ・薬品管理システムを導入し、劇物等の使用管理を徹底した。 ・機器分析センターのX線発生装置のすべてに作業主任者を置き管理した。 	(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 【88】・薬品管理システムを更新することにより、毒劇物の使用管理、安全管理について徹底を図った。 ・産業医と衛生管理者による職場巡視を通じて安全確保の実態調査を行い、改善事項についてはその場で指導を行うとともに、毎月開催する衛生委員会で検証し、是正策を講じた。 	・引き続き、薬品管理体制を維持し、劇物等の適正管理や従事者の安全管理をさらに徹底する。	
○附属病院における安全管理・事故防止に関する具体的方策	○附属病院における安全管理・事故防止に関する具体的方策					
【89】医療事故防止、感染防止、防災対策に関する教職員への教育、マニュアルの整備及びその適時改正を実施する。また、リスクマネジメント体制の整備と組織強化を検討し、実施する。	【89-1】災害対策マニュアルの適時改正を行う。 【89-2】安全管理に関する研修会を開催する。 【89-3】医療事故防止マニュアルを適時見直し、改正を行う。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・防災・災害対策室を設置し、災害対策マニュアルや感染対策マニュアルの隨時見直しを実施した。 ・地域住民や学生も参加するトリアージ訓練を実施し、災害対策マニュアルへの反映や災害対策意識の浸透を図った。 ・安全対策に関する研修会への参加を職員一人が年2回以上とし、実施した。 ・医療事故防止マニュアルを隨時見直し、携帯版のマニュアルを作成して周知した。 ・インシデント報告システムを新たに稼動させ、再発防止のための手順や注意点をリスクマネジメントニュースとして発信した。 ・感染対策マニュアルを隨時見直し、感染状況の定期的な報告や、強化目標を定め、安全管理室員が各部署をチェックするなどの活動を実施した。 ・事例検討会を、定期的に開催した。 ・安全強化月間を定め、重点的に安全管理意識の高揚を図った。 ・安全活動報告会を、定期的に実施した。 	(平成19年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> 【89-1】・医学部と附属病院を合わせた災害対策マニュアルのほか、医療安全対策医療スタッフマニュアル（携帯版）の内容の見直しを行い、改訂を行った。 ・医療安全対策医療スタッフマニュアル（携帯版）を改訂し、医療関係者に配布した。 【89-2】・医療安全のための研修会（特別講演会）を2回実施した。（5月参加者466名）、1月参加者374名）。 【89-3】・医療事故防止マニュアルの改正を迅速に行い、また、ポケット版も見直し、修正・追加し病棟等に配布した。 	・安全対策等に係るマニュアルの適時改正を実施する。また、安全強化月間を定めて、各種研修会や訓練等により安全管理意識の高揚を図り、リスクマネジメント体制の整備と組織強化を図る。	

<p>【89-4】感染対策マニュアルの改訂を行う。 【89-5】感染対策学内研修会を開催する。 【89-6】防火・防災訓練及び大規模災害訓練を実施する。 【89-7】事例検討会を実施する。 【89-8】安全強化月間を定め、引き続き重点的に安全管理意識の高揚を図る。 【89-9】安全活動報告会を実施する。</p> <p>【90】病院の医療に係わる安全対策の業務を行う医療安全対策委員会、病院の感染対策の業務を行う感染対策委員会、病院の防災対策業務を行う防災対策委員会を整備する。また、これらの委員会を総括するために安全管理部を設置し、各委員会の業務の円滑化と密接な連携を目指す。</p>	<p>III 【89-4】・感染対策マニュアルの記載内容を再検討し、抗菌薬使用ガイドラインとともに来年度改訂することとした。</p> <p>III 【89-5】・医療従事者に対する感染対策研修会を実施した。 ・感染対策研修会を9月と12月に外部講師を招き開催した。</p> <p>III 【89-6】・大規模災害訓練（トリアージ訓練）を5月に実施した。</p> <p>III 【89-7】・事例検討会を5月と7月に実施した。</p> <p>III 【89-8】・年間の安全管理計画で安全強化月間を6月と11月に設定し、年間の重点目標や各部署の強化目標を定め安全強化に努めると共に、安全管理室員が院内をラウンドし、共通重点目標、部署強化目標の実践状況を確認するなど意識の高揚を図った。</p> <p>III 【89-9】・医療安全活動報告会を9月と2月に実施した。</p>		
		(平成16～18年度の実施状況概略)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策委員会と感染対策委員会を整備し、定期的に委員会を開催して内容の充実を図った。 ・防災対策委員会を新たに整備し、その下に防災・災害対策室と防災・災害対策チームを設置し、防災対策の充実を図った。 ・各委員会委員への相互乗り入れや感染対策委員会の審議状況を安全対策委員会で確認するなど、整備した各委員会業務の円滑化と連携体制を確立した。 	
		(16・17年度に実施済みのため、取組予定なし)	
		(平成19年度の実施状況) 【90】	
ウェイト小計			
ウェイト総計			

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他業務運営に関する重要事項

1. 特記事項**【平成 16~18 事業年度】****○ 施設マネジメントの強化**

大学運営のトップマネジメントを支える重要な課題として施設マネジメントを位置付け、「施設整備基本方針」を策定した。施設機能の維持・向上、安全確保、環境配慮、スペースマネジメント、コストマネジメントの項目ごとに整備方策を立案して計画的な整備を進めている。

特に、従前の施設利用方法に捉われることなく、施設運用管理ルールの抜本的な改正を行い、学内すべての施設を対象に有期貸与方式による使用許可方式制度を確立したことにより、利用実態の把握が容易となり、学長裁量スペースの確保方策が確立され、有効活用の強化が図れた。

○ 危機管理対応への取組み

甲府キャンパスでは大地震等の大規模災害に関し、被害の未然防止や拡大防止により、学生、職員等の安全と施設の機能を確保することを目的に、防災マニュアルを作成した上で、安全教育、事故予防措置等に関するマニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を行っている。学生、職員等が一体となった総合防災訓練を実施するとともに、消防訓練や起震車体験を通じ、安全教育を行っている。

一方、附属病院(医学部キャンパス)では、東海地震防災対策地域内に位置し、基幹災害支援病院としての役割を果たすべく、病棟耐震補強を施工し、また有事における適切な対応を目的に、地域住民や医学部学生も参加する中で、定期的な防災トリアージ訓練及び消防訓練を実施した。

また、災害時における水源確保のため、保有する井戸水の飲用化設備を新たに整備し、被災時のライフライン確保を実現するなど、ハード面での安全確保対策を講じた。

【平成 19 事業年度】**○ 大規模事業の整備計画の策定**

目的積立金による財政基盤の確立が図られたと判断されたことから、目的積立金の取り崩しを原資に、20 年度以降に大規模事業を実施することを決定し、具体には次の事業に係る整備計画を構築した。

- ・看護師確保及び職場環境整備のための看護師宿舎の新築
- ・職場環境整備の一環としての職員宿舎の改修、新築

- ・修学環境整備としての女子寮の新築及び男子学生寮の全面改修
- ・大型教育研究設備の整備及び附属病院の大型診療設備の整備

○ スペース使用許可方式制度の充実

前年度に確立した施設管理規程に基づき、スペースの有期貸与方式の具体的運用を推進する方策として、スペースの利用実態調査、有効度判定調査を実施し、その結果を学内に周知し有効活用に向けた再編計画案を策定した。

2. 共通事項に係る取組状況**① 施設マネジメント等の適切な対応への取組み****【平成 16~18 事業年度】****○ 施設マネジメント実施体制の強化及び活動状況**

施設マネジメント実施体制の強化のため、施設系を施設・環境部として独立させる改組を行い、財務担当理事に直結させることで、トップマネジメントを支える体制を実現した。

この新体制のもと、各種施設マネジメント計画の企画・立案・報告等を行った結果、施設・スペースの有期使用許可制度の導入や施設整備計画基本方針のキャンパスマスターープランの策定を行い、それに沿った取り組みを実施し、さらに修学環境整備を進める学長・理事の諸施策の迅速的な実現などに、その効果を発揮し具体的成果が得られた。

○ 基本方針・計画の策定

将来予想される医学部キャンパス施設の老朽改善に備えるため、当面の課題を甲府キャンパスの修学環境整備に重点を置くとした中長期的視点からのキャンパス施設整備計画を策定した。

一方、短期的対策として、優先的改善施設の掌握のための施設実態調査を実施した上で、5ヶ年間の改善整備計画を策定し、当該内容について学内への周知を図る中で、計画に沿い整備を行った。

○ 施設・設備の運用管理、有効活用への取組み

施設・スペースの一元管理化を推進するため、利用状況調査や冷暖房設備実態調査などにより実態把握に努める中で、共同利用スペースの確保を主目的に教育・研究に供する施設・スペースの運用管理ルールを改正し、有期貸与方式による使用許可方式制度を確立した。その結果、使用実態の詳細把握とともに、学長裁量スペースを確保するスキ

ームが実現できた。

また、稼動率が低く老朽化していた福利厚生施設の廃止や職員宿舎から留学生宿舎への転用を行ったほか、稼働率の低い講義室を女子更衣室、相談室等に転用し学生のニーズに対応するなど、スペースの有効活用による修学環境改善を実現した。

○ 施設の維持管理の計画的実施

5年ほどで経年30年に達し、老朽化のピークを迎える医学部キャンパスへの対応を念頭に、老朽化が顕著な甲府キャンパスの施設基本機能の維持管理、改善を当面の課題とすることを基本方針としている。そして、集約化によるコスト削減や長寿命化を意識した予防保全対策をも図りつつ維持管理を実施した。

その結果、両キャンパスのボイラー運転管理や電気設備管理の一元化などスケールメリットを生かしつつ、維持管理の充実とともにコスト削減化が図られたほか、従来、学部等の判断によりスポット的に実施していたキャンパス内植栽管理について、5ヶ年サイクルでの実施計画を策定し一元化を行い、キャンパス環境の美化を低成本で実施した。

○ 省エネルギー対策等の推進等、環境保全対策の取組み等

ISO14001認証取得機関として、環境活動を学生への環境教育の一環と捉えて全学に広めるなど環境負荷軽減に向けた改善に積極的に取り組んでいる。甲府キャンパスでは、夏季休暇を3日間の一斉休業日に変更したほか、学内HPでリアルタイムでの閲覧が可能なエネルギー情報システムを構築し、全教職員に対して意識高揚を図っている。

さらに、トイレ等の自動水栓化、廊下等の人感センサー化、講義室の電灯タイマー化、新たな外灯にハイブリッド型を2基設置するなど、コスト削減と併せ省エネルギー対策に取り組んでいる。

また、医学部キャンパスの熱源機器用燃料について、重油から都市ガスに切替えを行い排気ガスの改善を図り、併せて大幅な経費節減を実現した。

その他、環境負荷節減対策を実現したものとして、①排水処理施設の取壊し工事において発生したコンクリートを再生砕石化して、駐車場の路盤材として活用した。②コーヒーショップ建築で発生したインターロッキング材を新築保育所の舗装材等へ再利用した。③植栽管理で発生した剪定枝等を、構内でチップ化を行い低地部分に敷きならした。

さらに、学内(附属学校給食)から発生する廃食油をバイオディーゼル燃料に精製して、シャトルバスの燃料として利用することを他に先駆けて実行した。

地域の多くの自治体等も本学を手本に同様方式を取り入れ、『環境首都山梨』を標榜する山梨県との地域連携活動に繋げた。

【平成19事業年度】

○ 施設マネジメント等の活動状況等

策定済の施設管理規程に基づき、財務常置委員会が中心となりスペースの利用実態調査等を実施し、当該調査結果に基づき再編計画案を策定し検討を行ったほか、施設整備計画を踏まえ整備した。具体には、施設整備費補助金により工学系総合研究棟改修とワイン科学研究センター改修などの教育研究環境改善整備を行ったほか、学内予算により行う事業について、特に緊急性、有効性について十分に精査した上で措置事業を決定し、トイレ改修や講義室改修などの修学環境整備を中心に整備した。

また、公共下水道の共用化に伴い不要となった生活排水処理施設解体後の跡地を駐車場とするなど有効活用を推進した。

さらに、基幹・環境整備事業計画を策定し、甲府キャンパス重油ボイラー暖房設備を廃止し個別空調化する計画を立て、地球温暖化対策を推進している。

これら事業の実施にあたっては、コスト削減のため、一般競争入札や電子制度入札を活用し、競争的環境の醸成に努めている。

② 危機管理への対応策に関する取組み

【平成16~18事業年度】

○ 全学的・総合的な危機管理体制の整備

甲府キャンパスでは大地震等の大規模災害において、被害の未然防止や拡大防止により、学生、職員等の安全と施設の機能を確保することを目的に、防災マニュアルを作成した。その上で、安全教育、事故予防措置等に関するマニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を行い、学生、職員等が一体となった総合防災訓練を実施するとともに、消防訓練や起震車体験を通じ、安全教育を行っている。

一方、附属病院では、東海地震防災対策地域内に位置し、基幹災害支援病院としての役割を果たすべく、有事における適切な対応を目的に、地域住民や医学部学生も参加して、定期的な防災トリアージ訓練及び消防訓練を実施した。医療安全活動として、医療事故防止マニュアル、携帯版医療スタッフマニュアル、ハラスマント対応マニュアル等の作成を行い周知を図るなどの取組みを行った。

また、セーフティマネジメントWGを設置し、災害等対策のための施設・設備の点検調査を行う中で、附属病院病棟の耐震補強工事の実施やアスベスト除去工事、各施設改修時におけるバリアフリー化を推進した。

さらに、災害時における水源確保のため、保有する井戸水の飲用化設備を新たに整備し、被災時のライフライン確保を実現するなど、ハード面での安全確保対策を講じた。

【平成19事業年度】**○ 総合的な危機管理体制の整備状況**

大地震災害発生時に予測される被害の拡大防止のため、施設管理担当職員を対象に、応急危険度判定訓練を実施した。甲府キャンパスに学内LANを活用した構内一斉放送設備を新たに整備し、緊急地震速報の受信や災害発生時における緊急連絡対策を講じ、併せて設置済みの防犯カメラの映像記録を一元的に管理するシステムを構築した。

○ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

文部科学省による研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインの決定を受け、責任体系の明確化や基盤となる環境の整備、及び不正防止計画の策定・実施などについて、19年度からの実施に向け、本学の実状にあったコンプライアンス体制の整備、関係規程等の整備を行った。また、不正防止のための納品確認を一元的に行う納品検収センターを20年に設置することを決定した。

③ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み**【平成16～18事業年度】**

国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、直ちにHPに掲載し全学周知を行うとともに、大学評価本部長(学長)から各学部長等など全学に対して改善すべき課題を通知し、評価結果を踏まえた年度計画策定の取り組みを指示した。

この指示により、各学部等は評価結果を認識して、各項目の取組みを行い、改善に努めており、これに合わせ国立大学法人評価委員会からのコメントに適応する形式により、年度計画に対応させた資料を作成し周知することで、活用への徹底を図った。

なお、その他業務運営に関しては具体的な指摘事項がなかった。

【平成19事業年度】

従前と同様の方法により、本学の評価結果に関する学内への周知徹底を行い、併せて他大学の評価結果の参考を促すとともに、これら評価結果の運営への活用について、評価本部長が諸会議等の場を利用し啓発を図った。

なお、18事業年度実績に対する具体的な指摘事項はなかった。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな教養と深い専門性をもち、地域社会の調和と発展に寄与する、問題解決能力に優れた人材を育成する。 	<p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸学の融合を図り新たな知の創造と継承を担う高度専門職業人及び研究者を育成する。
-------------	---	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【学士課程】</p> <p>【91】教養教育は、教育人間科学部、医学部、工学部の連携による全学協力体制のもとで、人文社会科学から自然科学、生命科学の各分野からなる基本教養科目、総合科目、共通外国語科目、共通保健体育科目、主題別科目及び開放科目を通じ、豊かな教養を育む。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>【91】教養教育について、新しく「人間形成科目」「語学教育科目」「テーマ別教養科目」「基礎科目」「自発的教養科目」からなる全学共通教育科目を実施し、豊かな教養を育むとともに、導入教育、語学教育、職業教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育を新たに「人間形成科目」「語学教育科目」「テーマ別教養科目」「基礎科目」「自発的教養科目」の5つの枠に改編し、実施した。特に「人間形成科目」の中に新しく「大学基礎オリエンテーション」「生活と健康」の科目を開設し大学教育への導入がスムーズに行われるようになり、また、進路支援、キャリア形成のための「職業選択支援プログラム」「就職のための作文演習」の科目を開設し選択必修とした。さらに、専門教育のベースとなる基礎学力の充実を図るために、レベル別「基礎科目」を開設した。他に英語においても新しくレベル別クラス編成授業を必修科目として実施し、「自発的教養科目」も学生の自発性を引き出すものとなっている。 ・社会的ニーズに適宜対応して改善を図るために、「共通教育の方向性と理念」を策定した。
<p>【92】基礎的教養学力の達成についての点検を行い、改善を図る。</p>	<p>【92】基礎的教養学力の向上を目指し、全学共通教育科目において、新入生を対象に基礎科目の「数学」、「物理」のプレースメントテストを実施し、その結果によりクラス分けを行い習熟度別授業を実施する。また、「英語」では、TOEIC試験を受験させ、その結果により同様の授業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育の基礎科目「数学」「物理」のプレースメントテストを実施し、その結果によりクラス分けを行い習熟度別授業を実施した。また、「英語」についても、TOEIC試験を受験させ、その結果によりクラス分けを行い習熟度別授業を実施した。
<p>【93】国際人としての資質を高めるために交換留学制度等を通じ英語によるコミュニケーション能力や異文化理解を向上させる</p>	<p>【93】国際人としての資質を高めるため、「異文化間コミュニケーション」の授業の充実を図る。また、日本人学生の英語コミュニケーション能力と異文化適応能力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共通科目「異文化間コミュニケーション」は、共通科目群の基幹科目として幅広い学部学科からの履修者を受入れ、英語で意見交換を行うセッションを行うなどコミュニケーション能力や異文化理解の向上を図った。 ・「日本事情」は、日本人学生と留学生の混在授業のうえ、新たに学生間のディスカッションを取り入れ、有意義な教育活動を展開した。 ・共通科目の中に新設したTOEFL科目の中で会話力の伸長に重きを置き、コミュニケーション能力の向上を図った。 ・学内でTOEFL®テスト ITPを11月と2月に実施し、海外留学の啓発活動を積極的に進めた。 ・提携大学のイースタンケンタッキー大学へ3人、シドニー工科大学へ4人、ドレスデン工科大学へ2人の交換留学生を派遣した。

【94】卒業後の進路等に関する目標（就職、大学院への進学等）を設定させ、目標に向かってその向上を図る。	【94】卒業後の進路等に関する目標を意識付けさせるため、全学的なキャリア教育を実施し、学生個々の大学生活のあり方及び人生設計を図らせるなど、低学年次からの意識改革に努める。また、インターンシップの必修化に向けた、試行を実施する。	・キャリア教育としてキャリア形成科目「人間形成論」「職業選択支援プログラム」「就職のための作文演習」を開講した。これにより学生個々の大学生活のあり方及び人生設計を考えさせることとしている。 ・低学年からの進路形成に必要な方策の策定・実施などを図るためキャリアセンターを開設し、専任のキャリアアドバイザーを配置して、学生の進路支援・助言を行う体制を整備した。 ・教育人間科学部国際共生社会課程国際文化コースでは、必修化に向けて全員参加のインターンシップを実施した。また、必修化の課題・問題点をこれにより整理することとしている。 ・山梨県との連携によるキャンパスジョブカフェを開設し、職業観育成を含めた就職支援を行った。
【95】在学生の単位取得数の点検・評価を実施する。	【95】成績不振者への修学指導の徹底を図り、学生をサポートする体制を整えるため、学生カルテシステムを策定する。	・成績不振者への修学指導の徹底を図り、学生をサポートする体制を整えるため、学生支援システムとして学生カルテシステムを策定し、平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に申請したが、不採択となった。また、平成20年度から実施するGPA制度を利用して修学・学生支援体制を強化するための学生支援システムを検討した。
【96】各学部において取得できる資格について、その資格取得状況の点検・評価を行い、改善を図る。	【96】取得できる資格の種類の取得者及び取得希望者を、各学部単位でデータ化する。	・取得できる資格の種類及び取得者を取りまとめ、データ化した。
【97】在学生・卒業生・就職先企業・自治体等に教育成果に関するアンケート調査を定期的に実施する。	【97】就職先企業へ、教育成果に関するアンケート調査を実施し、過去の調査結果との比較・分析を行い、人材の育成教育の強化充実を図る。	・過去5年間に卒業生が就職した企業(1,437機関)を対象にアンケート調査を行い、比較・分析作業を実施した。また、この結果を受け、人材養成の課題・改善点としてまとめることとした。
【大学院課程】	【大学院課程】	
【98】専門性を重視しつつ関連する学問分野との融合を図る。	【98】関連した学問分野の融合を進めると、専門分野を異にする複数教員による研究指導を推進し、他学部の卒業生の受入れや研究発表の方法等を検討する。	・工学領域では、専門分野を異にする複数教員による研究指導を一層推進するため、指導教員グループを導入するための規程改正を行った。 ・医学領域では、他学部の卒業生を医科学修士課程や博士課程に受け入れるための方策や、大学院への受入れを促進するため、大学院教育支援プログラムの検討を開始し、また、研究発表会の実施方法の変更を行った。 ・融合領域の学生増を図ることなどを目的として、修士課程に新専攻（人間システム工学専攻（仮称））を創設するため、検討を行った。 ・工学領域では、専門分野を異にする複数教員による研究指導と、専門分野を異にする学生の共同作業を強化した組込み型統合システム開発教育プログラムを開始した。
【99】卒業後の進路等に関する目標（就職、博士課程への進学等）を設定させ、その達成を図る。	【99】大学院生を対象としたキャリア教育を実施する。	・キャリア教育の企画・運営組織としてキャリアセンターを開設し、キャリアアドバイザーを配置し、キャリアに関する相談・助言を行った。 ・医工学総合教育部では、大学院進学説明会において博士課程の学生による説明の機会を設けた。さらに、博士課程学生と修士課程学生との交流機会を増やすために、博士課程学生による「院生会」の設置（平成20年度設置予定）に向けて支援した。
【100】在学生・修了生・就職先企業・自治体等にアンケート調査を定期的に実施する。	【100】就職先企業へ、教育成果に関するアンケート調査を実施し、過去の調査結果との比較・分析を行い、人材の育成教育の強化充実を図る。	・過去5年間に卒業生が就職した企業(1,437機関)を対象に教育成果に関するアンケート調査を行い、比較・分析作業を実施した。また、この結果を受け、人材養成の課題・改善点についてまとめることとした。 ・卒業生の雇用者へのアンケートや高校生等へのアンケートの分析結果に基づき、企業で活躍している卒業生による講演会を開催した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・少子化、高等教育の多様化、基礎学力の低下等の問題に対応し、受験生の能力・適性を多角的に判定する選抜方法を検討する。 ○高等学校との連携に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校関係者との相互理解の促進を図る。 ・高等学校の進路指導へ積極的に協力する。 ・高校生が大学教育に触れる機会を拡大する。 ○教育課程に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達目標を提示して意欲的に学習に取り組めるよう配慮する。 ・社会のニーズや動向を先取りした教育内容や教育方法を検討するためのシステムを構築する。 ・地域に対する関心を高め、地域に参画するカリキュラムを整備する。 ・学生の自主的で目的意識をもった学習態度を涵養するために履修単位の上限設定を検討する。 ○教育方法に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学部横断的な少人数教育を充実する。 ・教養教育を充実する。 ・教員の教育能力の向上を図る。 ○成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・厳格な成績評価システムを導入する。 ・成績評価基準、評価方法を学生に公表する。 	<p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 以下の方針に応じた選抜方法を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会のニーズをふまえた適正な人材を選抜する。 ・医学・工学・人間科学分野の知識・技術を基礎とする高度な研究者を目指す学生を選抜する。 ・社会人・外国人留学生の受け入れ態勢をさらに整備する。 ○教育課程に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・教育体制の多様性について検討する。 ○教育方法に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・対話型の授業形式を中心とする。 ○成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・厳格な成績評価システムを導入する。
	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 	
	<p>【101】 入試広報体制を整備・充実し、入学後の追跡調査結果等を入試に反映する仕組みを確立する。</p>	
	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 	
	<p>【101】 入試の実施方法や実施結果等が、各学部のアドミッション・ポリシーに整合しているかを検証し、入学後の成績調査や卒業後の追跡調査等を引き続き実施して、入試の充実に活用する。また、入試広報の充実をさらに進める。</p>	
	中期計画	
	年度計画	
	計画の進捗状況等	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 <p>【101】 入試広報体制を整備・充実し、入学後の追跡調査結果等を入試に反映する仕組みを確立する。</p>	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 <p>【101】 入試の実施方法や実施結果等が、各学部のアドミッション・ポリシーに整合しているかを検証し、入学後の成績調査や卒業後の追跡調査等を引き続き実施して、入試の充実に活用する。また、入試広報の充実をさらに進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部においては、面接試験の際、アドミッション・ポリシーに沿った設問内容に切り替えるなどして、アドミッション・ポリシーと選抜方法の整合性を図った。また、全学及び学部単位で高校訪問を行うとともに、進学フェアの出席、ポスター作製、オープンキャンパス及び進学説明会の開催、進学情報誌への掲載などにより、入試広報の充実に努めた。さらに、入学後及び卒業後の追跡調査を行い、これらの結果を入試に反映させるための報告書を作成中である。

○高等学校との連携に関する具体的方策	○高等学校との連携に関する具体的方策	
【102】高等学校関係者との定期的な協議の場を設ける。	【102】スムーズな高大接続のため、高等学校関係者との定期的な協議による連携を継続とともに、本学教員の担当分野などを判りやすい資料にまとめ、PR活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな高大接続について、高等学校関係者との協議会を年定期的に開催し意見交換を行い、本学教員の担当分野（授業科目、研究分野）のパンフレットを作成し関係機関に配付した。 ・工学部では、オープンキャンパスの際に、県内高校の進路指導担当教諭との懇談会や、入試に関する個別相談等を通じて高校側との意見交換や情報収集を行った。また、志願者を確保するため、県内外の100校以上の高校訪問を実施し、特に、本年度名古屋での学外入学試験を実施するのに伴い、中京地区の高校訪問を実施した。
【103】高校生対象の公開授業の授業科目数を増やすなどして充実を図る。	【103】高校生対象の公開講座を、高校生の受講しやすさを優先的に考慮し、3学部合同で実施する。また、高校等からの出前講義の依頼の際の参考になるように、本学教員の担当分野などを判りやすい資料にまとめ、PR活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生対象の公開講座を高校生の受講しやすさを優先的に考慮し、3学部合同で高校生の夏休み期間に実施した。 ・高校生対象の出前講義を実施するにあたり、高校関係者に本学教員の担当分野を理解いただくため、教員個々の授業科目、研究分野のパンフレットを作成し配布した。
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	
【104】電子シラバスの記載項目を増やすなど内容の充実を図る。	【104】全学共通教育科目で、電子シラバスに記載する成績評価項目に成績評価方法、成績評価基準を明確にし、成績評価を実施する。また、前年度に実施した学生による授業評価アンケートによる改善点を、電子シラバスに記載する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育科目の中で、電子シラバスに記載する成績評価項目に成績評価方法、成績評価基準を定め実施した。また、評価授業評価アンケートによる授業改善点等を次年度の電子シラバス上に反映させることとした。 ・共通教育の方向性と理念に関する検討を基に、平成20年度電子シラバスの到達目標に3つのカテゴリー（知識と視野、能力と技能、人間性と倫理性）を定め学習成果を具体的に記載するなど内容の充実を図った。
【105】教養教育等の共通教育カリキュラムに関しては、社会的ニーズに適宜対応して改善を図る。	【105】全学共通教育科目で、社会のニーズや動向を先取りした導入教育、語学教育、職業教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育科目において、社会のニーズや動向を先取りした、導入教育で「大学基礎オリエンテーション」「生活と健康」を、語学教育ではレベル別クラス編成で一年生の英語教育を、職業教育では「人間形成論」「職業選択支援プログラム」「就職のための作文演習」を新たに開講し充実を図った。また、自発性涵養のための「自発的教養科目」を設置した。 ・社会的ニーズに適宜対応した改善を図るために、共通教育の方向性と理念に関するプロジェクトで検討を行い、「共通教育の方向性と理念」を策定した。
【106】教養科目と専門科目の体系的な整備を行う。	【106】新入生から、全学共通教育科目と専門科目を体系的に整備した新履修規程により、新教育課程を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育と専門教育を体系的に整備した新履修規程により、平成19年度新入生から新教育課程を開始した。 ・全学FD研修会において、各学部の教育に係る取組や検討課題などの理解を深めるためのシンポジウムを行った。 ・テーマ別教養教育科目を設置し、学生がテーマに沿った体系的な教養を学ぶことを明確にし、幅広い教養と自己の専門との関連付けを自覚できるようにした。
【107】ISOに関連した環境科目的充実を図る。	【107】全学共通教育科目のテーマ別教養科目で、ISOに関連した環境教育科目を引き続き開講し、また、学部専門科目での環境関連科目の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育のテーマ別教養科目の中で、ISOに関連した環境に関する授業科目を引き続き開講した。また、「大学基礎オリエンテーション」の中で環境教育を含んだ授業を実施し充実を図るとともに、環境科目の講義・実習のカリキュラム説明及び甲府市から実際のゴミの出し方などのガイダンスを実施した。 ・医学部では、ISOに関連した環境科目として「環境科学」などの講義・実習を実施した。 ・工学部では、全学共通教育科目の再編に伴い、ISO活動学生委員会等の環境保護活動を自発的教養科目の単位として認めた。
【108】地域産業界等と連携し、インターンシップ制度を充実する。	【108】インターンシップの必修化に向けての試行をするため、受入機関の確保を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県におけるインターンシップ受入企業開拓事業委託機関となっている「山梨県中小企業団体中央会」と協働して、インターンシップ参加学生への事前指導（マナー、企業選択）を行うとともに、受入企業と参加を希望する学生との合同マッチング会を実施した。 ・県内企業訪問の際にインターンシップの受入要請を行うなど、受入機関の拡大を図った。

【109】1年間に修得できる単位数の上限について検討する。	【109】1年間に修得できる上限単位数について、GPA導入と関連させ、具体策を策定する。	・1年間に修得できる単位数の上限について、平成18年度にまとめたGPA導入についての中間報告に基づき、平成20年度入学生から適用する共通教育科目的履修登録単位数の上限を定めた。
【110】適正な修得単位数について検討するなど、卒業要件の見直しを行う。	【110】新入生から、全学共通教育科目と専門科目を体系的に整備した新履修規程により、適正な卒業要件を適用する。また、適正な修得単位数について、GPA導入と関連させながら、引き続き見直しを進める。	・平成19年度から実施した全学共通教育と専門教育を体系的に整備した新履修規程により、平成19年度新入生から卒業要件の見直しを行った。なお、適正な修得単位数については、平成18年度にまとめたGPA導入についての中間報告に基づき、平成20年度入学生から適用する共通教育科目的履修登録単位数の上限を定めた。
【111】教育人間科学部では、就職と関連する資格取得を目指したカリキュラムの充実・改善を図る。	【111】教育人間科学部で、教師としての実力を身に付けるための教員養成カリキュラム改革を実施し、その進行状況を点検・評価する。	・教師力養成少人数指導プログラムに基づき、2年生に対し「教育課程臨床論」(前期)及び「授業分析論」(後期)を、1年生に対し「教育の現在」を開講した。この実施のために、計6回の授業臨床部会運営委員会を開催し、教育実習委員会、教科教育連絡協議会を含む実施体制を整備した。また、本プログラムを中心として、「持続的変態を促し育む教員養成プログラム」を取りまとめ、「特色ある大学教育支援プログラム」に応募した。 ・新たに、日本語教員養成科目を平成20年度から開講することとした。 ・健康運動実践指導者の受験資格の取得を可能とした。
【112】医学部では、保健所、診療所等の地域医療の現場での実習を一層推進する。	【112】医学部では、地域医療現場での実習の内容充実と実施に向けた検討をさらに進め、ECE・臨床実習・選択実習の内容充実のため、学生及び教員にアンケートを実施し、改善を進める。また、関連教育病院運営協議会で、次年度の臨床実習、選択実習に関する意見交換を行い、内容充実を進める。	・地域医療の現場での実習内容の充実及び実施に向けた検討を進め、ECE・臨床実習・選択実習の内容充実のため、学生及び教員からのアンケートを実施し、その結果、ECE実習については、従来は介護老人保健施設、ケアセンター、障害児通園施設等を含んだ実習内容であったが、平成20年度から全て病院での実習に切り替えることとした。 ・関連教育病院運営協議会で平成20年度の臨床実習、選択実習の実施について意見交換を実施し、内容充実を図った。
【113】工学部では、ものづくりの楽しさや重要性を理解するために「ものづくり教育実践センター」の充実を図る。	【113】工学部では、「実践ものづくり実習」の授業内容を充実させ、後期開講から通年開講とし、ものづくり教育を推進する。また、ものづくり教育実践センターに導入した設備の有効活用を図り、実習教育の充実を進める。	・工学部では、実践ものづくり実習を、通年開講し、計7テーマ(73人)開講した。 ・ガラス実習および機械加工実習を特別教育プログラムに採用したほか、ものづくり教育実践センターに導入している設備を機械加工実習に有効活用するなど、充実した実習を行った。
【114】工学部では、日本技術者教育認定機構（JABEE）が教育プログラムに要求する事項を満たすようにカリキュラム及び教育システムの改善を進める。	【114】工学部では、JABEE教育プログラムの、より一層の充実を進める。	・共通教育科目のJABEEプログラムにおける学習教育目標との関連を明確にするために、平成20年度から電子シラバスを改訂することとした。また、認定を受けている各プログラムにおいては、JABEE教育プログラムが要求するカリキュラムや教育システムの一層の充実を図った。 ・学部が掲げる理念・目的を実現するため、各学科のカリキュラム・コンセプトを工学系学域教育委員会において作成した。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策	○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策	
【115】異なる学部学生からなる少人数教養ゼミを充実する。	【115】全学共通教育科目のテーマ別教養科目に、引き続き少人数ゼミを開講し、さらに充実を図る。	・全学共通教育の「テーマ別教養科目」の中で、少人数ゼミを新設科目も含め13科目開講した。さらに、「人間形成科目」において少人数教育の「就職のための作文演習」を新たに開講し、充実を図った。

【116】少人数教育の効果を高める。	【116】・全学共通教育教科目のテーマ別教養科目に、引き続き少人数ゼミを開講し、さらに充実を図る。 ・医学部では、3・4年次生に導入したチュートリアル教育を引き続き実施し、更に内容充実を図るほか、4年次後期に、医療面接及び各診療手技についての断学実習(臨床前実習)を行い、その教育効果の検証のため共用試験(O S C E、C B T)を実施する。	・全学共通教育の「テーマ別教養科目」の中で、少人数ゼミを新設科目も含め13科目開講した。さらに、「人間形成科目」においてより少人数教育の効果の高い「就職のための作文演習」を新たに開講し、充実を図った。 ・医学部では、チュートリアル教育を引き続き実施し、臨床実習開始前の4年次生の後期に、基本的な診療技術及び知識の修得を目的として、学生を10グループに分けて医療面接及び各診療手技についての診断学実習(臨床前実習)を行い、その教育効果の検証のため共用試験(O S C E、C B T)を実施した。
【117】FDを全学的に推進する委員会を設置する。	【117】合宿形式の全学FD研修会を継続して実施するほか、全教員を対象とした外部講師による講演会を実施し、教育改革の啓蒙を図り、各学部固有のFD活動の充実を図る。	・昨年度に引き続き、学生参画型全学FD研修会を参加人数を増やして実施した。また、外部講師による山梨大学を取り巻く環境をテーマとした特別講演を全職員、学生を対象に実施し、さらに各学部の取り組みが紹介され、職員、学生の意見を求め約260人が参加した。 ・教育人間科学部では、教員養成改革動向に関するFD講演会を実施したほか、計4回にわたり、授業公開を実施した。また、公開授業の様子や当該授業の感想についてパンフレットを作成し、学部内に配布した。 ・医学部では、チュートリアル教育導入に伴いチューターとしての注意点・心構えなどの研修を実施した。 ・工学部では、授業評価調査をテーマに外部講師による特別講演を実施した。
【118】教員の教育評価システムを構築する。	【118】教員の教育評価を含む「教員の個人評価」を引き続き実施し、評価基準を検証して、より有効な評価システムを構築する。	・教員の教育評価を含む「教員の個人評価」を引き続き実施するとともに、評価結果を教員の処遇に反映する方針を決定し、平成20年度に実施することとした。 ・より有効な評価を実施するため、評価実施組織の改正など、「教員の個人評価方針」を見直した。
【119】授業時間以外の自主学習(予習・復習等)環境の整備を図る。	【119】授業時間以外の自主学習環境の改善のため、基礎科目的「数学」、「物理」と語学教育科目の「英語」においてe-ラーニングを取り入れた授業を開始し、システムやコンテンツの充実を図って自主学習環境を整備する。また、医学部では、自習室の整備を引き続き検討するほか、参考図書の充実を図る。	・授業時間以外の自主学習環境の改善のため、全学共通教育の基礎科目の「数学」「物理」と語学教育科目の「英語」においてe-ラーニングを取り入れた授業を開始した。また、情報ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツなどの情報環境を整備したほか、今後さらに、整備・充実を図ることとした。 ・医学部では、参考図書の整備や自習室としている福利棟食堂の環境整備を検討したほか、平成20年度医学科入学定員10名増を視野に入れた環境整備の検討を進めた。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	
【120】G P A制度など適正な成績評価方法について検討する。	【120】G P A制度の導入を基本方針とし、これによる適正な成績評価方法について引き続き検討し、具体策を策定する。	・適正な成績評価方法について引き続き検討を進め、平成20年度からG P Aを導入することとした。 ・全学共通教育科目において、電子シラバスに記載する成績評価項目に成績評価方法、成績評価基準を定め実施した。 ・成績評価の厳格性・公平性を確保し、透明性のある成績評価を行なうため、教員個人に対して担当科目及び比較対象となる科目グループの成績分布資料の提示を決定した。
【121】全科目について到達目標、成績評価基準を検討し、電子シラバス上で公表することを推し進める。	【121】全学共通教育科目の各科目のG P A導入を視野に入れた到達目標のほか、成績評価基準や評価方法を電子シラバスで公表し、これによる成績評価を実施する。	・共通教育の方向性と理念に関する検討をもとに、電子シラバスにおける到達目標に3つのカテゴリー(知識と視野、能力と技能、人間性と倫理性)を定め学習成果を具体的に記載するなど内容の充実を図った。 ・全学共通教育科目の電子シラバスに記載する成績評価項目に成績評価基準、評価方法を定めて公表した。

【大学院課程】	【大学院課程】	
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	
【121】大学案内、インターネット・ホームページ（日本語及び英語）等で教育研究の体制・内容を周知する。	【122】大学案内やHPに掲載した教育研究体制や内容等をさらに検討し、より充実を図る。	・新たに大学院案内を作成し充実を図った。また、大学HPのリニューアル化に合わせ、入試情報等の掲載内容を見直し、見易さ、扱いやすさの工夫を行ったほか、必要な掲載項目の追加などの充実を図った。
【123】長期履修学生制度の導入を検討する。	【123】教育学研究科で、引き続き長期履修学生制度を実施するほか、医学工学総合教育部の医学系修士課程・博士課程で、平成19年度から長期履修学生を受け入れる。	・教育学研究科において引き続き長期履修学生制度を実施するとともに、医学領域では長期履修学生制度を導入し、2名受け入れた。工学領域では、平成21年度の学生募集から導入することとした。
【124】社会人の教育を充実するために昼夜開講制を推進する。	【124】博士課程では、学生及び担当教員が相談の上、適宜夜間開講を推進する。	・医学領域では、昼夜開講制度を引き続き推進したほか、工学領域では、学生と講義担当教員との相談による弾力的運用のもと実施した。
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	
【125】広い視野にたった学問分野の融合的な研究教育体制を構築する。	【125】学部・修士6年一環教育プログラムとして、医学工学総合教育部工学系領域に導入した「ワイン科学特別教育プログラム」と「クリーンエネルギー特別教育プログラム」を、円滑に進める。	・ワイン科学特別教育プログラム、クリーンエネルギー特別教育プログラム及び医学工学総合教育部工学系修士課程の組込み型統合システム開発教育プログラムの3プログラムを円滑に進めた。
【126】電子シラバスの記載項目を増やすなど内容の充実を図る。	【126】医学工学総合教育部で、電子シラバスへの掲載状況を点検するなど、記述内容の充実を図る。	・医学領域、工学領域において電子シラバスへの掲載状況の点検を行い、記載指導の徹底を図った。
○授業形態、学習指導法に関する具体的方策	○授業形態、学習指導法に関する具体的方策	
【127】ゼミ形式による少人数教育を充実する。	【127】教育学研究科では、ゼミ形式による少人数教育を引き続き充実させる。また、医学工学総合教育部工学領域では、ゼミ形式による少人数教育の拡充を検討して引き続き充実を図る。	・教育学研究科では、ゼミ形式による少人数教育を充実し継続して実施した。 ・医学工学総合教育部工学領域では、1年次、2年次に開講される演習・研究においてゼミ形式によるきめ細かい指導を行った。
【128】複数の教員による多面的な論文指導の充実を図る。	【128】教育学研究科では、複数教員による多面的な論文指導を引き続き実施し、医学工学総合教育部では、学部の壁を越えてさらなる充実を図る。	・教育学研究科では、複数教員による多面的な論文指導を継続して実施した。 ・医学工学総合教育部医学領域では、異なる学部の教員による論文指導を実施し、工学領域では、新たに開設された組み込み型統合開発システムプログラムで、少なくとも3人の分野の異なる教員による集団指導を行った。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	
【129】最終試験の公開を原則とする。	【129】医学工学総合教育部工学領域では、最終試験評価基準を専攻内で公開するための条件を策定する。	・医学工学総合教育部工学領域における最終試験は、公聴会（発表会）と審査委員会による最終試験から構成されており、発表会は引き続き公開している。審査委員会による最終試験は、3名以上の審査員による合議制をとり、公平性、公明性を期している。さらに、修士課程の最終試験については、成績評価の透明性を担保するために、共通の評価項目を設け、その比重を専攻ごとに定めることとした。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

<p>中 期 目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化、ニーズに適合した教育を行うために人員を配置する。 ・教員の流動性を活発にし、教員以外の教育支援者を活用する。 ○教育環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・講義室及び自主学習に必要な施設・設備を整備する。 ・情報ネットワークを整備・拡充する。 ○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の質的向上を図る。 ・教育方法の見直しと改善を継続的に行う。 ・学生による授業評価システムを充実する。 ・第三者による教育評価システムを検討する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策	○適切な教職員の配置等に関する具体的方策	
【130】大型研究プロジェクトなどにおいて、任期制による優れた研究者の採用により、研究を通じて高度教育の充実を図る。	【130】有期雇用職員に係る就業規則に基づき、優れた研究者の採用をさらに促進し、高度教育の充実を図る。	・有期雇用職員に係る就業規則に基づき、外部資金による大型プロジェクトや寄附講座などに、民間研究機関等から積極的に優秀な研究者を採用し、高度教育の充実を図った。
【131】非常勤講師の配置の見直しを行い、バランスの取れた教育を行う。	【131】全学共通教育科目での非常勤講師担当科目的実施状況を検証し、非常勤講師の配置の適正化を図るほか、工学部では、退職教員や卒業生の活用を進める。	・全学共通教育科目の非常勤講師担当科目的実施状況を検証し、教育体制充実のため、非常勤講師の適正な配置の見直しを図った。 ・工学部では、定年後の本学教員に数学、物理等の基礎科学教育において非常勤講師として引き続き協力を得た。また、本学出身者で民間企業のトップになった方々を招き、「プロジェクトY：挑戦する先輩達」と称する学生のキャリアアップのための講演会を開催した。
【132】医学・工学融合領域での充実した教育を行うために必要な指導教員の適正な配置について検討する。	【132】教員の所属専攻の見直し、定員充足率の改善や教員の適正配置を図る。	・工学領域では、修士課程の改組及び入学定員の変更に伴い、教員を適正に配置することを決定した。 ・医学領域では、専攻分野によっては4次募集まで行うなど定員の充足率の改善を図った。
【133】TA・技術職員等の具体的配置方法を検討する。	【133-1】TA制度の趣旨を踏まえ、その教育効果の向上に配慮しつつ、TAの有効活用を図る。 【133-2】技術職員等の適正配置について、定員削減計画並びに常勤人件費削減方法を勘案し、具体的に実施する。	・医学部の実験系教員の転任に伴い、実験補助者にTAを採用した。 ・工学部ではTAの有効な活用を検討し、学部大学院接続科目として、学部ものづくり教育の企画立案およびリーダーとなるTAの養成科目や養成されたTAをリーダーとするプロジェクトチーム型導入教育科目の新設について、具体的な教育プログラムの検討を始めた。 ・医学部では、教室系技術職員1名を定員削減に充て、また、教室系事務職員3名を事務部門に配置換し、その後任補充を非常勤職員とした。 ・工学部では、教室系事務職員1名を事務部門に配置換し、その後任補充を非常勤職員とした。
【134】学外の有識者を特別講師として招聘するなど、教育の幅を広げる。	【134】全学共通教育科目のテーマ別教養科目で、引き続き学外有識者や卒業生を特別講師とした科目を開講し、さらに充実を図る。	・全学共通教育の人間形成科目及びテーマ別教養科目において、学外の有識者等を特別講師とした授業科目を引き続き開講した。

○教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	○教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策	
【135】講義室等キャンパス学習環境整備計画を策定する。	【135】基礎科目的「数学」、「物理」、語学教育科目的「英語」で、E一ラーニングを取り入れた授業を開始し、学内各部署と連携して、情報ネットワークやコンテンツの整備充実を図る。また、更新した全学情報システムの問題点の改善と安定した運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育の基礎科目的「数学」「物理」と語学教育科目的「英語」において、e一ラーニングを取り入れた授業を開始した。また、情報ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツなどの整備充実を図った。 ・e一ラーニングサーバ安定運用を図ると共に、統合認証システム(YINS-SSO)、教務システム、医学部キャンパス情報システム(YINS-CNS)など学内の他システムとの連携を行ない利便性を高めた。 ・e一ラーニングの自宅自習利用を促進するため、学外から学内ネットワークへのVPN接続環境を整備した ・講義室等キャンパス学習環境整備計画の一環として、甲府キャンパスのLC号館講義棟を昨年の1階の整備に続き、2階講義室を整備した。 ・工学部では、今年度も専門高校・総合コース特別推薦入学者に対する入学前基礎教育として、eラーニングによる数学教育を実施した。さらに一般推薦入学者についても導入を検討した。
【136】情報支援体制の整備・拡充を図る。	【136】甲府キャンパスに導入したコミュニケーション支援システム(CNS)を、医学部キャンパスにも展開し、情報支援体制の整備・拡充を図る。また、更新した全学情報システムの教育研究用各種サーバの安定運用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生、教員、職員の自由な意思伝達が可能なコミュニケーション支援システム(CNS)を、医学部キャンパスでも運用を開始し、情報支援体制の整備・充実を図った。 ・教育研究システムに係る各種サーバ等の問題点の改善を行い、安定運用に努めた。
○教育環境の整備に関する具体的方策	○教育環境の整備に関する具体的方策	
【137】複数の講義室をマルチメディア教室に改修するなど、多様な授業形態に対応できる教育環境の整備を計画する。	【137】甲府キャンパスでは、講義室の整備を引き続き実施し、開放型の学生交流スペースなど多目的なスペースを整備する。また、医学部キャンパスでは、チュートリアル室を使用しない時間帯はグループ学習に解放するなどし、有効利用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・講義室等キャンパス修学環境整備計画に基づき、甲府キャンパスのLC棟2階の講義室の内外装、空調改修及び教育機器を整備した。 ・甲府キャンパスのLC棟に学生の交流、休憩等の交流スペースを設けた。 ・甲府キャンパスのK号館及びM号館3階講義室を少人数教育等の多様な授業形態に対応出来るように改修し、教育機器の整備を行った。 ・甲府キャンパスのJ号館3階LTL教室をCALLシステム教室に改修した。 ・医学部キャンパスでは、チュートリアル室を使用しない時間帯はグループ学習に解放するなどし、有効利用を図った。 ・工学部では、社会に開かれたものづくり教育のための実習室をB1号館に設け、さらに学生の教育の成果物の展示コーナーなど、より多目的な利用ができる専用スペースも設けた。
【138】甲府キャンパスと玉穂キャンパスとの授業交流を促進するための遠隔授業環境を充実する。	【138】全学共通教育科目的基礎科目的「数学」、「物理」と、語学教育科目的「英語」で、E一ラーニングを取り入れた授業を開始し、学内各部署と連携して情報ネットワークやコンテンツの整備充実を図り、遠隔授業環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教育の基礎科目の「数学」「物理」と語学教育科目の「英語」において、学習場所を選ばないe一ラーニングを取り入れた授業を開始した。 ・e一ラーニングのための情報ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツなどの整備充実を図るとともに、遠隔授業支援のためe一Learning用サーバを増強するなど、各種のコンテンツの環境を整備した。
【139】学生及び教員の交流スペースの拡充を図る。	【139】甲府キャンパスでは、講義室の整備を引き続き実施し、多目的スペースとして学生と教員が交流できるスペースを確保する。また、自習用スペースや大学院生談話室の整備を進め、学生に開放し、交流スペースとして活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・講義室等キャンパス修学環境整備計画に基づき、甲府キャンパスのLC棟2階の講義室の整備を引き続き実施し内外装、空調改修及び教育機器を整備した。 ・甲府キャンパスのLC棟に自習用スペースや学生の交流のためのスペースを設けた。 ・構外福利厚生施設(清里寮)の東屋を甲府西キャンパス大学会館北側広場に移設し、屋外交流スペースの場を拡充した。 ・甲府キャンパス旧守衛所を解体撤去し、ATMを移設することにより正面広場を整備し、屋外交流スペースの充実を図った。 ・医学部学生実習準備室を大学院談話室に改修し、大学院生交流スペースとして整備した。

【140】バリアフリー環境整備計画の策定とキャンパス施設のユニバーサルデザイン化に向けた改善策を検討する。 ○教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための具体的方策	【140】法律に基づいた整備計画により、バリアフリー化を進める。 ○教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための具体的方策	中期（年度）計画【73】の『計画の進捗状況』参照
【141】高等教育に関する研究・調査を行う組織の設置を検討し、高等教育の質的向上を図る。	【141】大学教育研究開発センターに専任教員を採用し、教育の質的向上を図る。	・大学教育研究開発センターに専任教員を1名採用し、共通教育科目の充実、学生による授業評価、全学FD研修など高等教育の質的向上の充実を図った。
【142】自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を整備する。	【142】・学生による授業評価を引き続き実施し、結果を授業改善策としてフィードバックし、次年度の電子シラバスで公表する。また、独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う認証評価にあわせて、教育活動を中心とした自己点検・評価を引き続いて実施し、校外有識者による検証を加味した結果を、学内にフィードバックする。 ・学生による授業評価を引き続き実施し、結果を授業改善策としてフィードバックし、次年度の電子シラバスで公表する。	・学生による授業評価（記述式とマークシート）を継続して6月と12月に実施し、結果をフィードバックして改善点をシラバスで公表した。また、教員自らが授業の長所や改善点を確認できるシステムとするため、来年度から各学期の中間期（記述式）と学期末（マークシート）に実施することを決定した。 ・教育活動を中心とした自己点検・評価を大学評価・学位授与機構が行う認証評価の受審にあわせて実施し、学外有識者による検証結果や認証評価結果を学内にフィードバックした。
【143】学生による授業評価を実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	【143】学生による授業評価を引き続き実施し、結果を授業改善策としてフィードバックし、次年度の電子シラバスで公表する。	中期（年度）計画【57-2】の『計画の進捗状況』参照
【144】第三者による教育評価システムを検討し、その結果を授業改善にフィードバックできる体制を整える。	【144】共通教育に対する学外委員からの指導・助言に基づき新カリキュラムの改善・充実を図る。また、工学部では、卒業生との意見交換のほか、高校との連携を強化し、教育システムのマネジメントサイクルを強化する。	・教育改革の助言を受けるため学外有識者を交え委員会を開催し、これに基づき「大学基礎オリエンテーション」科目の中で、自分の大学の特徴などを理解させるため、大学の機能についての事務職員の講義や大学の歴史などについての講義を実施した。 ・学外県内企業等へのアンケート結果に基づき、全学共通教養科目の中で、社会的教育ニーズの高い導入教育（コミュニケーション能力、キャリア形成）、語学教育（英語能力）、自発的教養科目を開始した。 ・工学部では、高校訪問や出前講義などを通じて高等学校との連携を強化するとともに、その時に得られた情報を基にして教育評価システムの改善を行った。
○教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	○教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	
【145】学習指導法を検討するために、FDを全学的に推進する委員会を設置する。	【145】合宿形式の全学FD研修会を継続して実施するほか、全教員を対象とした外部講師による講演会を実施し、教育改革の啓蒙を図り、各学部固有のFD活動の充実を図る。	中期（年度）計画【117】の『計画の進捗状況』参照

○研究教育の実施体制等に関する特記事項	○研究教育の実施体制等に関する特記事項	
【146】21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、実践的に研究教育するための拠点を形成する。	【146】研究拠点形成計画を実施するため、海外教育機関や国際機関との連携を強化するほか、引き続き特別コース学生を受入れ、国際学会への派遣や発表を実施し、かつ留学生の修学環境の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究拠点形成計画の実施を踏まえ、21世紀COEプログラムに関連して、インドネシアのラヴィジャヤ大学との部局間交流協定を締結したほか、博士課程(工学領域)国際流域水管理特別コース4期生4名(国費留学生)の受け入れやバンコクと北京で同特別コースの入学希望者の予備面接を行った。また、同特別コースの学生は、チェンマイで開催された国際学会で発表を行った。 ・本学国際交流基金と外国人留学生後援会による留学生への経済的支援を継続して実施した。
【147】経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクト「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」に採択されたクリーンエネルギーの研究開発等を通じ、クリーンエネルギー研究センターを核に該当分野の人材育成拠点を形成する。	【147】外国人研究者や企業経験技術者等と共同した研究教育により、広い視野を持つ人材育成に努める。また、引き続き、企業技術者に高度教育を実施し、広報・研修会・講演会等を通して、教育と普及活動に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者5名(うち2名は客員教授)を招聘し、企業経験技術者等を活用し、基礎から応用にわたる広い視野を持つ当該分野の人材を育成した。 ・企業技術者(博士課程学生6名)や研究員(8名採用、うち外国人2名)を採用して高度教育を実施したほか、広報、研修会、講演会等を通して、教育、普及活動を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学生への学習支援に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談体制を充実する。 ○学生への生活支援等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の要望を反映させる体制を整備する。 ・福利厚生施設の効果的な利用を促進する。 ・就職支援体制を整備する。 ・課外活動への支援体制を確立・整備する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	
【148】オフィスアワーを設け、学生の学習相談に応じられる体制を検討し、整備する。	【148】クラス担任制やオフィスアワーでの学習相談・助言等のあり方や実効性について、前年度に行った調査結果を検証し、学習相談体制のより一層の充実を図る。	・クラス担任制及びオフィスアワーにおける学習相談・助言等のあり方や実効性について、前年度に行った調査結果を検証し、学習相談体制の充実を図るため、「学生相談対応事例集」「学生生活に関する危機管理マニュアル」をクラス担任等の学生相談を担当する教職員に配布したほか、学生には、「安全な学生生活を送るために～学生のための危機管理マニュアル～」を作成することにより学生相談体制の充実を図った。
【149】学生相談室（保健関係以外の事項）を設置するなど、体系的な相談体制を構築する。	【149】学生相談のあり方や学生相談室の運用方法等について検討を進め、学生相談体制の一層の充実を図る。	・学生相談室を中心に、保健管理センター及びハラスマント相談員組織と連携を進めて、学生相談体制の充実を図った。 ・「学生相談対応事例集」「学生生活に関する危機管理マニュアル」をクラス担任等の学生相談を担当する教職員に配布したほか、学生には、「安全な学生生活を送るために～学生のための危機管理マニュアル～」を作成することにより学生相談体制の充実を図った。 ・大学で起きるハラスマントを防止及び大学の対応・手順等を周知するため、「キャンパス・ハラスマント防止等に関するガイドライン」を作成し、全学生に配付した。併せてHP上に掲載した。また、学生・教職員を対象として「キャンパス・ハラスマントに関する研修会」を開催した。
○学生への生活支援等に関する具体的方策	○学生への生活支援等に関する具体的方策	
【150】専門カウンセラーの配置など保健管理センターを中心とした学生相談体制の整備・充実を図る（セクハラ・アカハラ対策を含む）。	【150】各学生相談組織の相談員で構成する「学生相談連絡会」を活用し、より利用しやすい相談窓口のあり方や学生への的確な広報などをを行い、さらに、学生相談全般の整備・充実を図る。	・学生相談各組織の相談員で構成する「学生相談連絡会」を活用し、より利用しやすい相談窓口のあり方及び学生への的確な広報など学生相談全般の整備・充実を図るため、教職員向けには「学生相談対応事例集」「学生生活に関する危機管理マニュアル」を作成し、クラス担任等の学生相談を担当する教職員に配布した。学生には「安全な学生生活を送るために～学生のための危機管理マニュアル～」を作成した。 ・保健管理センターでは、HP等を活用し学生へのメンタルヘルスに関する広報活動を図った。またメンタルヘルスに関する自己予防セミナー、グループワーク等を企画・開催した。 ・大学で起きるハラスマントを防止及び大学の対応・手順等を周知するため、「キャンパス・ハラスマント防止等に関するガイドライン」を作成し、全学生に配付した。併せてHP上に掲載した。また、学生・教職員を対象として「キャンパス・ハラスマントに関する研修会」を開催した。

<p>【151】学生の抱える諸問題について適切に対応できる仕組みを作るために、休・退学、留年などの実態調査をきめ細かく実施・分析する。</p>	<p>【151】学生の抱える諸問題について適切に対応するため、学生サポート等の学生支援システムを検討する。また、クラス担任を中心とした、成績不振者に対する指導を引き続き行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の抱える諸問題について適切に対応するため、平成20年度から実施するG P A制度での修学支援体制と関連付けて学生支援システムの具体化の検討を行った。 ・クラス担任を中心として、年2回保護者へ成績通知を行い、保護者と一体となって成績不振者のサポートを行った。
<p>【152】留学生センターを中心として外国人留学生の経済的・社会的问题に対応できる支援体制を強化する。</p>	<p>【152】留学生センターの相談機能を充実させ、地域文化交流を進めるとともに、日本での就職希望留学生に対する就職支援活動を進める。また、継続的な連携や学術情報の提供を進めるため、卒業生名簿を作成し同窓会組織の創設を検討する。さらに、引き続き「教育研究支援基金」「国際交流基金」「外国人留学生後援会」による留学生への経済的支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生センターの全教員が相談業務に携わる体制をとり、相談業務の実態把握を進めた。近年増えてきている就職や進路に関しての相談について、大規模な進路希望調査を行い、より学生のニーズに合った支援について検討した。 ・卒業生名簿作成に向けて現段階で住所を把握している卒業者に名簿作成への協力依頼と本学の情報を郵送し、卒業生名簿のデータを収集するとともに、留学生同窓会組織の創設を検討した。 ・引き続き、布能奨学金により留学生5人に月額5万円の奨学金を支給した。また、20年度から、より多くの留学生に支給できるよう取扱要項を改正した。 ・「教育研究支援基金」から「留学生生活援助金」(月額1万円、10人)の支給、研究発表会補助、海外派遣保険への加入を行った。 ・提携大学からの留学生を含め、留学生を対象としてホームステイ/ビジットのプログラムを地域の国際交流団体の協力を得て6月と2月に実施し、28名の留学生が参加した。また、8月に医学部キャンパスでたべもの異文化交流会、12月に甲府市岩窪地区との地域交流まちつき大会を実施し、日本文化や生活習慣を学ぶ、草の根レベルの地域交流を進めた。 ・医学部では、留学初年度の私費留学生2名に対し、国際交流基金から生活費の一部支援としてそれぞれ毎月3万円、計36万円を支給した。 ・留学生後援会では、全留学生を対象に「留学生救援者費用保険」「学生教育研究災害傷害保険」に加入するとともに、ホームステイ/ビジットへのお礼などの支援を行った。
<p>【153】福利厚生施設を多目的に活用するシステムを整備する。</p>	<p>【153-1】教職員宿舎を用途変更し、留学生宿舎として活用するほか、福利厚生施設を有効利用することを検討し、効果的な利用を促進する。 ・コンビニエンスストアの一部を福利厚生施設として利用する。</p> <p>【153-2】留学生の学生寄宿舎への入居を進め、大学院生の入居の可能性についても検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き職員宿舎1棟(6戸)を留学生宿舎に転用し、5人の留学生が入居した。また、大学院生の入居の可能性についても学生寮(芙蓉寮)などの改修計画と併せて検討を進めた。 ・福利厚生施設の有効活用を図るため、老朽化した学生寮(芙蓉寮)の全面改修及び職員宿舎の敷地を利用した女子学生寮の設置を決定した。 ・医学部では、福利棟食堂を学生自習室の一部として活用し、引き続き有効利用を検討している。 ・昨年度設置したコンビニエンスストアの2階に交流ラウンジを併設し福利厚生施設として利用した。 ・前年度に引き続き職員宿舎1棟(6戸)を留学生宿舎に転用し、5人の留学生が入居した。また、大学院生の入居の可能性についても学生寮(芙蓉寮)などの改修計画と併せて検討を進めた。
<p>【154】就職支援組織の機能の拡充及び人的配置を検討する。</p>	<p>【154】専任のキャリアアドバイザーを設置し、低年次からのキャリア教育を企画・運営する「キャリアセンター」として充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターを設置し、専任の教員による低年次からのキャリア教育を企画・運営する体制を整備した。また、複数のキャリアアドバイザーを配置するだけでなく、ジョブカフェを同センター内に設け、山梨県から派遣されたカウンセラーと一緒に、学生への就職相談・助言を行うなどキャリアセンターの充実を図った。
<p>【155】キャリアアドバイザーを常置し、個人のキャリア形成という視点にたって、職業観や勤労観を身に付ける指導のみでなく、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる指導を実施する。</p>	<p>【155】キャリアセンターを設置し、キャリアアドバイザーを配置して、低年次からのキャリア教育を企画・運営する。</p>	<p>中期(年度)計画【154】の『計画の進捗状況』参照</p>

<p>【156】後援会や同窓会などと連携し、体育系・文化系サークルの学生組織の整備・充実を支援するとともに課外活動の活性化や、施設の整備、学生表彰制度の充実を図る。</p>	<p>【156】各学部の後援会や同窓会と連携し、継続して各サークル及び福利厚生施設等の充実を図る。また、表彰制度を活用し、課外活動やボランティア活動等の活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き教育人間科学部、工学部の各後援会からの経済支援により、関東甲信越大学体育大会参加学生の交通費補助、参加登録料等補助、体育館などの備品の一部補助の支援、及びサークル活動の活性化としてリーダーズ研修会、親善試合等の経費の一部補助を継続して実施した。また、各学部の後援会と連携を図り後援会表彰を実施した。 地域社会や大学に対するボランティアなどの貢献活動を行っている学生個人や学生団体を表彰し支援する「地域貢献活動及び大学支援活動プロジェクト」と「貢献賞」を創設し、プロジェクトは9課題、貢献賞は5団体を表彰した。 昨年度に制定した特別待遇学生の制度により、今年度も各学部からの推薦に基づき、教育人間科学部4名、医学部4名、工学部8名の計16名を決定し、後期分授業料の全額免除を実施した。 工学部では、同窓会による表彰及び海外発表の援助を行った。
<p>【157】リーダー研修を恒常的に実施し、学生の自主的な活動を支援する。</p>	<p>【157】学生団体を統括する「学友会」の活動を積極的に支援し、学生の自主的な活動を活性化させ、継続してリーダー研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「学友会」「大学祭実行委員会」及び医学部「学生会」の代表メンバーを含め、各学部の学年代表からなる山梨大学学生代表組織を立ち上げた。 課外活動の活性化を図り、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図るため、リーダー研修を実施し、各サークルから124名の学生の参加があった。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	○本学の研究基盤となる教育人間科学、医学、工学及び医工連携分野の幅広い基礎、応用研究の研究水準は国際的に評価される水準を目標とする。特に社会的需要の高い研究及び本学の特色のある先端的研究分野での研究水準は世界をリードする水準とする。得られた研究成果は積極的に国内外に発信し、文明の発展に寄与すると共に新産業創成の核とすることを目標とする。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○目指すべき研究の方向性 【158】基礎及び応用分野の基礎的な研究を継続的に発展させるとともに、学内外で行う特徴ある諸学融合的プロジェクト研究を発展させる。	○目指すべき研究の方向性 【158】・学内戦略的研究プロジェクトに、引き続き融合研究領域を設けプロジェクト研究を実施する。また、更なる発展性が認められるものには引き続き支援を行い、特別教育研究経費研究課題を含む外部資金への申請を行う。さらに、産学連携イベントへの出展、企業等へのシーズ紹介も展開する。 ・寄附講座を開設し、民間企業との共同研究を推進する	・学内に戦略的研究プロジェクト経費を措置し、医工融合領域の研究課題のほか萌芽的な研究課題などを公募し、審査の上、経費配分を行い、研究成果発表会を通じた評価を実施して、次年度への継続や新たな展開を検討した。 ・学内戦略的研究プロジェクトとして研究を支援した課題が、平成19年度特別教育研究経費に「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」として採択され、事業を開始した。 ・地域活性化モデルの構築を目的とした産学官連携シンポジウムを山梨県と開催した。 ・全教員の研究シーズ集(517人、613テーマ)を作成、HPで公開するとともに、CD-ROM版を連携協定先機関のネットワークや客員社会連携コーディネータ、各参加イベントを通じて広く企業等に配布した。 ・工学部に寄附講座「有機ロボティクス講座」を新たに開設した。また医学部の寄附講座「肝疾患地域先端医療システム学講座」においても、引き続き研究活動を推進した。
【159】プロジェクト研究を進展させるため、国内外の大学や研究機関及び民間企業等の研究者の人事交流を推進する。	【159】・プロジェクト研究の進展のため、すでに整備した有期雇用制度、学長裁量定員等を積極的に活用し、外部からの人材の登用及び共同研究における研究者の相互交流を引き続き推進する。 ・海外の連携校との人的交流を図る	・大型プロジェクト事業を推進するため、有期雇用制度等の制度を活用し、民間企業人を都市エリア事業科学技術コーディネータや客員教授に、NEDO研究員をワイン人材生涯養成拠点特任教授に採用するなど、引き続き国内外からの外部人材を登用した。 ・浙江大学国家大学科技园と工学部の間で知的財産等の円滑な利活用と研究者及び技術者等の人的資源の交流を図ることを目的とした産学連携及び技術移転に係る協力に関する覚書を締結した。 ・21世紀COEプログラム、ワイン人材生涯養成拠点等大型プロジェクトにおいて、引き続外国人研究員を雇用した。
○大学として重点的に取り組む領域 【160】教育人間科学、医学、工学及び医工連携の各研究分野において、それぞれに優れた基礎研究と国際的に高い水準の研究及び地域の特性を活かした分野での先端的研究を推進する。	○大学として重点的に取り組む領域 【160】・特別教育研究経費研究推進事業等の研究課題の公募を通じて、優れた研究シーズの発掘を行い、競争的資金等の獲得に向け、積極的に支援を行う。 ・寄附講座「有機ロボティクス」を開設し、この分野の研究を推進する。 ・山梨大学21世紀COEプログラム関連事業として掲げられた「国際流域環境研究センター」を設置し、プロジェクトを推進する。	・学内戦略的研究プロジェクトとして研究を支援した課題が、平成19年度特別教育研究経費に「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」として新規採択され、事業を開始した。 ・科学研究費補助金への全申請課題に対して、研究支援・社会連携部のコーディネータが申請書記載等の指導等の支援を行った。 ・工学部に寄附講座「有機ロボティクス講座」を新たに開設し研究活動を推進した。 ・21世紀COEプログラム関連事業として「国際流域環境研究センター」を設置し、プロジェクトを推進した。

<p>【161】教育人間科学部は、地方自治体（県、市等）、学校、企業等と連携した現代社会のニーズに対応した研究を一層強化する。</p>	<p>【161-1】・中高連携を図るため、附属中学校と甲府第一高等学校と協力して各教科ごとに設けた研究推進協議会を引き続き行う。 ・「山梨教育リサーチ・アーカイブ」では、県教育センターと連携し、教育行政・学校経営に関わるアーカイブとして、山梨県の小・中・高・特別支援学校の量的データの収集・整理を進め る。 ・県教育委員会・甲府市教育委員会・県教育センターと連携して「教員の資質向上に関する研究会」を進める。</p> <p>【161-2】研究連携協定を締結した企業との共同研究を引き続き推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中高連携を図るため、附属中学校・甲府第一高等学校と協力して教科ごとに設けた研究推進協議会のほか、WG会合等を引き続き実施した。 ・「山梨教育リサーチ・アーカイブ」では、山梨県教育センターと連携し、教育行政・学校経営に関わるアーカイブとして、山梨県の小・中・高・特別支援学校の量的データの収集・整理を進めた。 ・山梨県教育委員会・甲府市教育委員会・山梨県教育センターと連携して「教員の資質向上に関する研究会」を2回実施し、現職教員の研修内容について、大学院研修のあり方、免許更新講習の方法と内容、教員養成・採用と研修との関わりなどについて意見交換を行った。
<p>【162】医学工学総合研究部医学学域では、基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究を推進する。</p>	<p>【162】医学工学総合研究部医学学域では、平成19年度文部科学省での予算化を受け、山梨県の特産であるブドウ、ワイン中のポリフェノールの健康増進作用の解析を、医工融合研究体制により、さらに発展させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究連携協定を締結した企業が経営する関連企業との共同研究を開始し、企業ニーズに沿った研究を推進している。
<p>【163】医学工学総合研究部工医学学域では、科学技術立国の中核課題をなす高機能物質の創製とナノデバイスの開発、ソフトウェアと情報通信及び機械システムの融合研究、持続社会形成のための技術開発と環境の管理・評価手法の開発等の先進的研究に取組む。</p>	<p>【163】・医学工学総合研究部工医学学域に寄附講座「有機ロボティクス」を開設し、この分野の研究を推進する。 ・見直しを行った研究プロジェクトチームからの外部資金への応募を積極的に促し、組織立った研究の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学工学総合研究部に寄附講座「有機ロボティクス講座」を開設し2名の特任教員を採用し、この分野の研究を推進した。 ・工学系学域研究推進委員会で研究プロジェクトチームの再編を行い、外部資金への応募を積極的に促し、組織立った研究の推進を図った。
<p>【164】医学工学総合研究部医学工学融合学域では、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究、及び健康予知医学研究を推進する。</p>	<p>【164】医学工学総合研究部医学工学融合学域では、学内戦略的プロジェクト（研究プロジェクト）の医学工学融合研究プロジェクトに積極的に応募するとともに、外部資金獲得にも努め、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究及び健康予知医学研究の融合研究をさらに推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内戦略的プロジェクト（研究プロジェクト）に採択された医学工学融合研究プロジェクト8件により、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究及び健康予知医学研究の融合研究を推進した。（総額11,700千円） また、医学工学融合学域として、科学研究費補助金に3件応募し、うち1件が採択され、外部資金獲得にも努めた。 ・住民、行政との連携プロジェクトにより、山梨県内地域における長年の健康調査情報を活用し、ICT活用の生活習慣病予防システムを構築した。

<p>【165】クリーンエネルギー研究センターでは、21世紀の最重要課題であるエネルギー・環境問題の根本的対応策となる高効率・無公害燃料電池や太陽電池・半導体用材料に関し、世界をリードする研究を開発する。</p>	<p>【165-1】企業との共同研究で基礎研究成果の実用性の評価を進める。また、企業経験技術者や博士研究員の活用で、研究促進と知的財産確保を図ると共に、成果を国際誌に公表して当該分野の研究・技術向上に引き続き取り組む。</p> <p>【165-2】特別教育研究経費の研究推進事業を活用し、研究プロジェクトを継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> クリーンエネルギー研究センター所属教員が、IPHEのTechniocal Achievement Award（国際賞）、山梨科学アカデミー奨励賞を受賞したほか、科研費等外部資金の獲得、国内外の特許取得など、研究促進と知的財産確保に取り組んだ。 新たにJSTのシーズ発掘試験研究や、機器開発先端計測技術・機器開発事業を継続した。 リーディングプロジェクト、NEDOプロジェクトで、当初予定を上回る成果（論文25報、特許申請中10件（国内7、国際3））をあげ、国際誌に25報公表した。 都市エリアプロジェクト研究を継続し、基幹研究機関として地域企業および県研究センターと連携して研究を推進した。 都市エリア産官学地域連携事業の一環として燃料電池プロジェクトを推進し、この実証実験施設として100kWレベルの燃料電池発電システムを医学部キャンパスに設置し順調に稼働した。これから改質水素を取り出し、水素スタンド用に超高純度水素に精製する研究も順調に展開できた。 水素・燃料電池に関する先端的研究がNEDOに採択されたことにより、燃料電池ナノ材料研究センターを立ち上げ、国際拠点としてプロジェクトを推進することになった。 特別研究教育経費「持続可能な地球環境を目指す燃料電池プロジェクト」を活用し、クリーンエネルギー研究センターは工学部と協力して、燃料電池の電解質材料、電極触媒、水素製造、セパレータ材料、触媒反応機構、材料評価、などについてさらに協働研究を進めた。
<p>【166】アジアモンスーン流域総合水管理に関する研究において、世界拠点を形成する。</p>	<p>【166-1】平成19年度の21世紀COEプログラムによる助成期間終了後への対応のため、工学部附属施設として「国際流域環境研究センター」を設置し、事業継承体制を整える。</p> <p>【166-2】21世紀COEプログラム成果発表の国際会議を開催し、バーチャルアカデミーコンテンツの高度化・新分野創生のための研究等をさらに進めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラムによる助成期間終了後への対応のため、工学部に「国際流域環境研究センター」を設置し、事業継承体制を整えた。 21世紀COEプログラム成果発表の国際会議の開催やバングラデッシュ、ネパール等で海外調査を行った。また、COEプログラムの継承事業である「グローバルCOE」の採択に向け、精力的に取り組んだ。
<p>○成果の社会への還元に関する具体的目標</p>	<p>○成果の社会への還元に関する具体的目標</p>	
<p>【167】成果は積極的に国内外の主要論文誌に掲載すると共に知的財産権の取得、管理および活用を積極的に行う。</p>	<p>【167】・海外企業等との連携を進め、产学連携の国際化を展開するとともに、本学保有の燃料電池関連特許の信託・証券化を進める。</p> <p>・特許法第30条(新規性喪失の例外)を適用することなく特許出願できるように、成果発表に関連して発明届出の提出時期についての周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 产学連携の国際化を目的に新潟大学と国際・大学知財本部コンソーシアムを設立、国際的な知財人材の育成と併せ事業を開始した。また、浙江大学科国家大学科技园と工学部の間で知的財産等の円滑な利活用と研究者及び技術者等の人的資源の交流を図ることを目的とした产学連携及び技術移転に係る協力に関する覚書を締結した。 燃料電池関連の特許を信託する事業で、2件目の契約が成立した。 特許法に定める成果発表と発明届出の例外を適用することなくタイムリーな届出を実施するため、产学連携ハンドブックへの再掲や各教員への通知配付など、周知を実施した。
<p>【168】研究成果の展示発表会を定期的に開催する。</p>	<p>【168】研究成果展示発表会の定期開催や公開事業を行い、学外の会議や発表会に積極的に引き続き参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県との連携による公開研究会やイノベーションジャパン、山梨テクノフェア等のイベントに出展し、本学の技術シーズや研究情報を発信した。 東京地区での学内シーズの定期的な発表のため、東京リエゾンオフィスのあるキャンパスイノベーションセンターの入居大学と共同して新技术説明会を開催した。 学内戦略的研究プロジェクトの研究成果発表会を開催した。 公開講座に新たに研究シーズ発表分野を設け、教員が発表しやすい環境を整えた。

<p>【169】(株)山梨ティー・エル・オーを通じての特許取得率をあげ、研究結果の民間への提供により社会へ研究成果を還元する。</p>	<p>【169】(株)山梨ティー・エル・オーとの連携により、マッチングファンド等の企業と共同で大型外部資金の獲得を推進するとともに、民間企業等への技術移転活動を活発に行い、研究成果の社会還元をより推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)山梨ティー・エル・オーと連携した技術評価を実施し、コーディネイト活動を通じてNEDOマッチングファンド1件、JSTシーズ発掘試験事業4件が採択された。 ・山梨県・山梨大学連携研究公開事業、イノベーションジャパン・諒訪圏工業メッセ等への(株)山梨ティー・エル・オーによる技術シーズの出展を通じて本学教員の研究シーズの情報発信を行った。 ・より効率的に研究成果の社会への還元を行うため、(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化して、技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を学長直属の組織として設置することとした。
<p>【170】知的財産の創出、取得、管理及び活用のため、(株)山梨ティー・エル・オーを積極的に活用する。</p>	<p>【170】(株)山梨ティー・エル・オーと包括的業務委託契約を継続し、技術評価への協力、特許取得支援制度の活用、セミナー等を通じ技術移転、知的財産に関する学内への普及啓発活動を引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)山梨ティー・エル・オーと連携した技術評価や知的財産に関する普及啓発活動を実施し、コーディネイト活動を通じてNEDOマッチングファンド1件、JSTシーズ発掘試験事業4件が採択された。 ・(株)山梨ティー・エル・オー主宰の医療関連ものづくり交流会を通じて、附属病院のニーズ1件が製品化されることとなった。 ・より効率的に研究成果の社会への還元を行うため、(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化してその技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を学長直属の組織として新たに設置し、平成20年度当初から稼動することを決定した。
<p>【171】兼業を促進する制度を検討する。</p>	<p>【171】常勤職員に対して利益相反自己申告書の提出を求めるなど、実質的な利益相反マネジメントを開始するとともに学内周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員全員を対象に利益相反申告書の提出を実施(回収率100%)、利益相反に関するマネジメントを開始し、兼業等の透明性を確保した産学官連携活動が可能となった。 ・学内に兼業申請の周知を図るとともに、4半期ごとに申請状況の報告を義務付けている。
<p>【172】研究成果物の電子化(メタデータベースの構築)を行い、広く社会に開放する。</p>	<p>【172】研究成果物の電子化(メタデータベース)を進めるため、学内コンテンツ検索サービスの整備・拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員の研究シーズ集(517人、613テーマ)を作成し、HPで公開するとともに、CD-ROM版を連携協定機関、関係機関、客員社会連携コーディネータに配布しコーディネイト活動に供した。 ・学内コンテンツの検索サービスを行うための検索サーバ(Google-mini)の安定運用に努めた。
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【173】各部局及び個々の研究者に至るまで研究目的・目標を明確にし、研究成果を達成し、事後の改善が可能となるように研究の水準、成果の検証に関する評価システムの確立を図る。</p>	<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【173】研究の水準、成果の検証を含む「教員の個人評価」を引き続いて実施し、評価基準を検証して、より有効な評価システムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の水準、成果の検証を含む「教員の個人評価」を引き続き実施するとともに、評価結果を教員の処遇に反映する方針を決定し、平成20年度に実施することとした。 ・より有効な評価を実施するため、評価実施組織の改正など、「教員の個人評価方針」を見直した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○研究者等の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の活性化と高度化につながる研究体制の整備を目指す。 ○研究環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある研究、先端的研究の拠点となるための施設・設備の整備・充実を目指す。 ・研究の質の向上システムに関する基本方針 ・研究業績評価のシステムを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策	○適切な研究者等の配置に関する具体的方策	
【174】新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、部局を超えた研究グループの編成とそれを全学的に支援する体制を整備する。	【174】研究推進事業、戦略的プロジェクト事業等の応募課題から重点研究課題を選定し、全学的な研究グループの組織化と学長裁量定員を活用した教員の配置等全学的支援を引き続き行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進事業、戦略的プロジェクト事業等の応募課題から重点研究課題を選定、全学的な研究グループを組織化して、平成19年度特別教育研究経費に申請した研究課題が、「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」として新規採択され事業を開始した。 ・学長裁量定員で教授1名を学長特別補佐として採用し、産学官連携の推進や外部資金の獲得など専門的立場から活動を実施した。 ・定年退職した教授を配置して外部資金獲得の基となった研究及び職員、学生等への教育・指導を行うことができるシニアリサーチプロフェッサーの制度を確立した。 ・医工融合研究は、数テーマの研究が進行し、計画している大学院改組と連動させながら、さらに融合領域での研究を進めることを計画している。
【175】世界トップレベルで研究を進めている研究者や研究グループを時限付きで組織化し、部局横断型の戦略的研究プロジェクトを推進する。	【175】・研究推進事業、戦略的プロジェクト事業等の応募課題から重点研究課題を選定し、全学的な研究グループの組織化と学長裁量定員を活用した教員の配置等全学的支援を引き続き行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・COEの成果として、「国際流域環境研究センター」を設置し、プロジェクトを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進事業、戦略的プロジェクト事業等の応募課題から重点研究課題を選定、全学的な研究グループを組織化し、平成19年度特別教育研究経費に申請した研究課題が、「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」として新規採択され事業を開始した。 ・学長裁量定員で教授1名を学長特別補佐として採用し、産学官連携の推進や外部資金の獲得など専門的立場から活動を実施した。 ・定年退職した教授を配置して外部資金獲得の基となった研究及び職員、学生等への教育・指導を行うことができるシニアリサーチプロフェッサーの制度を確立した。 ・医工融合研究は、数テーマの研究が進行し、計画している大学院改組と連動させながら、さらに融合領域での研究を進めることを計画している。 ・21世紀COEプログラム関連事業として「国際流域環境研究センター」を設置し、プロジェクトを推進した。
【176】大型競争資金獲得者に対する人員の優遇配置を検討する。	【176】大型プロジェクト経費獲得による有期雇用職員の確保を引き続き推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特任教授(科学技術振興調整費によるワイン人材生涯養成拠点事業)、科学技術コーディネータ(文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業)、知的財産ディレクター・マネージャー(大学知的財産本部整備事業)、ポスドクなどの有期雇用職員制度を活用し、プロジェクトに対応した人材を配置した。 ・学長裁量定員で教授1名を学長特別補佐として採用し、産学官連携の推進や外部資金の獲得など専門的立場から活動を行った。 ・定年退職した教授を配置して外部資金獲得の基となった研究及び職員、学生等への教育・指導を行うことができるシニアリサーチプロフェッサー制度を確立した。

【177】国際的に高い水準の研究に対して人員の重点配分を検討する。	【177】研究推進事業、戦略的プロジェクト事業等の応募課題から重点研究課題を選定し、全学的な研究グループの組織化と学長裁量定員を活用した教員の配置等全学的支援を引き続き行う。	・学長裁量経費による研究推進事業、戦略的プロジェクト事業等の応募課題から重点研究課題を選定、全学的な研究グループを組織化し、平成19年度特別教育研究経費に申請した研究課題が、「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」として新規採択され事業を開始した。 ・学長裁量定員で教授1名を採用し、学長特別補佐として産学官連携の推進や外部資金の獲得など専門的立場から活動を実施した。 ・定年退職した教授を配置して外部資金獲得の基となった研究及び職員、学生等への教育・指導を行うことができるシニアリサーチプロフェッサーの制度を確立した。 ・NEDOからの「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業委託により、平成20年度に設置する燃料電池ナノ材料研究センターにおいて、有期雇用制による教員を採用することとした。
【178】サバティカル制度の導入を検討するなど、一定期間、自由に研究活動に専念できるように研究時間を保証する制度の整備を図る。 ○研究資金の配分システムに関する具体的方策	【178】研究休職制度を活用するとともに、研究活動の領域で優れた成果を上げた者に対するサバティカル休暇の制度導入について検討する。 ○研究資金の配分システムに関する具体的方策	・教員評価結果の活用方法の一つとして、サバティカル制度の導入について検討した結果、講義や実習等への影響を考慮し、研究時間を保証する制度として、当面は研究休職制度のより一層の充実を図ることとした。平成19年度末現在で4名の教員がこの制度を利用して海外で研究活動を行っている。
【179】大型研究プロジェクトに対し人員、施設、研究費の重点的な配分を検討する。	【179】大型研究プロジェクトを推進するため、「戦略的（公募）プロジェクト経費」を前年度と同規模予算確保するとともに、学長裁量定員及び学長裁量スペースを可能な限り整備し、研究体制を充実する。	・戦略的（公募）プロジェクト予算を1億円を確保し、昨年度より早期に審査を終了し、拠点形成支援、融合研究、基盤研究の各事業に予算措置を行い、研究推進を図った。 その結果、応募件数は、拠点形成支援6件、融合研究12件、基盤研究63件あり、拠点形成支援4件、融合研究12件、基盤研究17件を採択し、拠点形成支援1,000万円、融合研究1,670万円、基盤研究2,170万円をそれぞれ配分した。 ・NEDOからの「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業委託に対して、学内のインキュベーションスペースの一部を貸与することとした。また、事務職員も一部学内から配置することとした。
【180】若手研究者については、研究費について一定の額を確保して配分する。	【180】戦略的な研究経費としての「戦略的（公募）プロジェクト経費」を前年度と同規模予算確保し、研究推進を図る。	・戦略的プロジェクト経費として、若手教員等（37才以下の研究者）研究支援、若手研究者等（37才以下の研究者及び大学院学生）の表彰の各事業に予算措置を行い、教育研究の活性化を図った。 その結果、応募件数は、若手教員等研究支援56件、表彰5件あり、若手教員等研究支援34件、表彰2件を採択し、若手教員等研究支援1,198万円、表彰20万円をそれぞれ配分した。 ・平成18年度に新設した「スタート・アップ・プロジェクト」（1,230万円）に、今年度も引き続き予算措置を行った。
【181】優れた萌芽的研究を評価するシステムを構築し、研究費の一定額を配分する。	【181】戦略的な研究経費としての「戦略的（公募）プロジェクト経費」を前年度と同規模予算確保し、研究推進を図る。	・戦略的プロジェクト経費として、特色ある萌芽的研究事業に予算措置を行い、教育研究の活性化を図った。 その結果、応募件数は、59件あり20件を採択し、1,120万円配分した。
【182】国際的に高い水準の研究に対して予算優遇措置を検討する。	【182】戦略的な研究経費としての「戦略的（公募）プロジェクト経費」を前年度と同規模予算確保し、研究推進を図る。	・戦略的（公募）プロジェクト予算1億円を確保し、昨年度より早期に審査を終了し、拠点形成支援、融合研究、基盤研究の各事業に予算措置を行い、研究推進を図った。 その結果、応募件数は、拠点形成支援6件、融合研究12件、基盤研究63件あり、拠点形成支援4件、融合研究12件、基盤研究17件採択し、拠点形成支援1,000万円、融合研究1,670万円、基盤研究2,170万円をそれぞれ配分した。
【183】評価結果を反映する予算の傾斜配分を検討する。	【183】「教員の個人評価」を引き続いだ実施し、評価結果を予算の傾斜配分へ反映させる方法を策定する。	・「教員の個人評価」を引き続き実施するとともに、評価結果を予算配分などに反映する方針を決定し、平成20年度に実施することとした。 ・より有効な評価を実施するため、評価実施組織の改正など、「教員の個人評価方針」を見直した。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	
【184】科学技術の革新に対応し、設置機器の計画的な整備充実を図る。	【184】設備マスターplanに基づき、計画的な導入・更新を行い、整備充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体の設備マスターplanを作成し、計画的な整備充実を図った。 ・学内の余裕資金を活用した設備整備費資金貸付事業や大型設備等整備費を活用し、当該設備の緊急性・必要性等を勘案した整備事業を計画的に実施した。 ・機器分析センター、総合分析実験センターでは、学内の研究動向に基づく教員の設置機器希望調査を行い、設備整備計画を見直した。
【185】共同利用機器の効果的な利用を可能にするシステムを構築する。	【185】機器の利用予約システムの安定的な運用に努めるとともに、現有機器の利用状況を把握し機器の一層の効率的な活用を引き続き推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学内共同利用機器の予約状況の確認と、予約・予約取り消しをWeb上で行えるシステムを運用し、利用者へのサービスを提供した。 ・引き続き、HPに使用可能施設・設備の使用状況等を掲載し、利用者の利便性の向上や、施設・設備の有効活用などを進めた。 ・現有機器の利用状況を把握し、効率かつ有効利用が可能となるよう、更新機器の検討や設置環境の見直しを行った。 ・学内共同教育研究施設では、現有機器の効果的な利用につなげるために基本的使用法についてのセミナーや利用者講習会を開催した。
【186】大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対してスペースの優遇措置を検討する。	【186】大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対してスペースの優遇措置の拡大を引き続き図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」研究の機器の設置場所を確保するなど大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対してスペースの優遇措置の拡大を引き続き図った。 ・大型競争資金獲得に秀でた教員に対し、シニア・リサーチ・プロフェッサー制度のもと当該教員の教育研究スペースを確保することとした。
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	
【187】知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが連携し、共同研究等をコーディネイトしつつ、本学の知的財産を核に共同研究、受託研究を積極的に図り、知的財産の創出、取得、管理及び活用を推進する。	【187】・知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが連携し、共同研究等をコーディネイトしつつ、本学の知的財産を核に共同研究、受託研究を積極的に受け入れる。 ・客員社会連携コーディネータ活動など、包括的連携協定先のネットワークを活用した学内シーズと企業等の開発ニーズのマッチング等リエゾン活動を拡大する。また、各協定先等の機関紙を通じて教員・研究シーズの紹介を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究支援・社会連携部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターをワンフロアに配置し、地域の産業界等に対して共同研究、受託研究、技術指導等の積極的な受け入れを目的としたワンストップサービスを提供した。 ・より効率的に研究成果の社会への還元を行うため、(株)山梨ティー・エル・オーを内部組織化して、その技術移転機部門とする「産学官連携・研究推進機構」を新たに設置し、平成20年度当初から稼動することを決定した。 ・全教員の研究シーズ集(517人、613テーマ)を作成、HPで公開するとともにCD-ROM版を連携協定機関、関係機関に配布し、コーディネイト活動に供した。また、山梨県中小企業団体中央会、金融機関等の広報誌に本学教員と研究シーズの連載を行い、県内企業への情報発信を行った。 ・客員社会連携コーディネータ38名を新たに委嘱して計45名体制とし、より広範に地域ニーズ等情報収集が可能となった。 ・国際的な产学連携を展開するため、新潟大学と共同して国際・大学知財本部コンソーシアムを立上げ、国際的な产学連携と人材育成を開始し、米国での海外展示等及び欧・米・中・露・韓の産学官連携事情研修等を行った。 ・(株)山梨ティー・エル・オー、甲府商工会議所と「医療関連ものづくり交流会」を引き続き開催し、共同研究を経て、一部の製品化が決定した。
【188】大学及び(株)山梨ティー・エル・オー主催の研究成果展示発表会で成果を公表する。	【188】山梨県との共催による研究公開事業を継続して開催、学内シーズを公開する。また、学内戦略的研究プロジェクトの研究成果発表会を引き続き開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県・(株)山梨ティー・エル・オーと共ににより研究公開事業を継続して開催した。 ・山梨県との共催による産学官連携シンポジウムを継続して開催した。 ・東京地区での学内シーズの定期的な発表のため、東京リエゾンオフィスのあるキャンパスイノベーションセンターの入居大学と共同して新技術説明会を開催した。 ・学内戦略的研究プロジェクトの研究成果発表会を引き続き開催した。

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	
【189】部局毎及び個々の研究者の研究活動を評価するシステムを構築する。	【189】個々の研究者の研究活動の評価を含む「教員の個人評価」を引き続いて実施し、評価基準を検証して、より有効な評価システムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の研究者の研究活動の評価を含む「教員の個人評価」を引き続き実施するとともに、評価結果を教員の処遇に反映する方針を決定し、平成20年度に実施することとした。 ・より有効な評価を実施するため、評価実施組織の改正など、「教員の個人評価方針」を見直した。
【190】目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつける体制を整備する。	【190】目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつけることを含む「教員の個人評価」を引き続いて実施して、評価基準を検証し、より有効な評価システムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつけることを含む「教員の個人評価」を引き続き実施するとともに、評価結果を教員の処遇に反映する方針を決定し、平成20年度に実施することとした。 ・より有効な評価を実施するため、評価実施組織の改正など、「教員の個人評価方針」を見直した。
○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	
【191】国内だけでなく、海外の研究機関との共同研究を積極的に行う。	【191】・学内戦略的プロジェクト経費による在外研究員派遣プログラムを実施し、海外の研究機関との交流を通じ、共同研究の拡大を引き続き図る。 ・大型研究プロジェクトと関連して、共同研究を他大学、民間等と引き続き行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度戦略的（公募）プロジェクト経費の在外研究員派遣プログラムに1課題採用し、海外の研究機関との共同研究を実施している。 ・外国企業(ARKEMA, FRANCE)との共同研究を継続して実施中である。 ・インドネシアのブラビジャヤ大学やネパールのNGOとの交流協定に基づく共同研究を推進した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と大学との将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体として地域連携の組織的・総合的な取組みを推進する。 ○産学官連携の推進に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業や研究機関との学術面、技術面における連携を積極的に推進する。 ○地域の公私立大学との連携・支援に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・県内公私立大学との教育研究面における連携を積極的に推進する。 ○国際交流・協力等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の積極的な受入れを図る。 ・日本人学生の海外派遣や外国人留学生の地域交流を推進するなど、学生の国際交流の活性化を図る。 ・本学の研究面における世界的な存在感を高めるために国際戦略を策定し実行する。 ・教職員の国際的な場での活動を促進する。 ・外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流、連携、協力体制を整備する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【192】 地域社会の大学に対するニーズを掘り起こすためのシステムを確立する。	○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【192】 包括的連携協定に基づく協議会等を通じた地域ニーズの把握のほか、客員社会連携コーディネータを中心としたネットワークを活用した地域ニーズ情報の収集を進め、連携事業を促進する。	計画の進捗状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・包括的連携協定に基づく山梨県と連携融合事業25テーマ及び文部科学省による都市エリア事業、科学技術振興調整費によるワイン人材生涯養成拠点事業等連携事業を継続して実施した。 ・農林水産省の「山梨県バイオマス発見・活用促進セミナー」に山梨大学バイオマスネットワーク推進協議会が協力し、会場を提供した。 ・中央市、甲府商工会議所、湯村温泉旅館協同組合と連携した「地域ＩＣＴ利活用モデル構築事業」が総務省事業に採択となり、事業を開始した。 ・㈱シャトレーゼと共同研究による健康増進プログラムを作成、滞在型健康プログラムを作成した。 ・全教員(517人、613テーマ)の研究シーズ集を作成、HPで公開するとともにCD-ROM版を連携協定機関、関係機関に配布し、コーディネイト活動に供した。 ・客員社会連携コーディネータ38名を新たに委嘱して計45名体制とし、より広範な地域ニーズ等情報収集に努め、連携事業を促進した。 ・山梨市及び北杜市との連携事業の検討を開始した。
【193】 地域社会と真のパートナーシップを築くため、「山梨大学・山梨県連携推進協議会」を中心に地域社会と大学が一体となって連携事業を進める。	【193】 山梨県との包括的連携協定に基づく事業のほか、都市エリア事業、ワイン人材生涯養成拠点事業等の連携事業を、継続して推進する。また、他の自治体等との連携協定による事業計画を立案し、実施する。	計画の進捗状況等 <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県と連携融合事業25テーマ及び文部科学省による都市エリア事業、科学技術振興調整費によるワイン人材生涯養成拠点事業等連携事業を継続して実施している。 ・山梨県との物的資源の相互活用を促進するため、HPに使用可能施設・設備の使用状況等を掲載し、利用者の利便性の向上や、施設・設備の有効活用などを進めた。 ・山梨市及び北杜市との連携事業の検討を開始した。 ・中央市、甲府商工会議所、湯村温泉旅館協同組合と連携した「地域ＩＣＴ利活用モデル構築事業」が総務省事業に採択となり、事業を開始した。

【194】国内外の地域社会の学習意欲、ニーズを把握し、アジア諸国の教育研究機関及び地域社会における公開講座・出前講座（生涯教育・リカレント教育）を推進する。	【194】全ての授業科目を原則として開放する「市民開放授業」を引き続き実施する。また、地域等からの要請を受け出前講義を実施する。	・従来実施している公開講座に加えて、実験、実習、実技等公開に馴染まない授業を除き、原則全授業科目を一般市民に開放する「市民開放授業」を開講した。また、地域等からの要請があれば出前講義についても対応するため、パンフレットを市町村に配布した。
【195】大学の施設・人材の社会への提供を積極的に行う。	【195-1】H Pに利用案内を掲載して利用促進を図るとともに、包括的連携協定先との人的資源の交流や物的資源の相互活用を進める。 【195-2】自治体の審議会等への委員協力により、地域との連携を進める。	・山梨県との物的資源の相互活用を促進するため、H Pに使用可能施設・設備の使用状況等を掲載し、利用者の利便性の向上や、施設・設備の有効活用などを進めた。 ・地方公共団体等の審議会等への委員協力をを行うことにより、積極的に地域との連携を図っている。
【196】イベントの実施などにより大学教育のPRを積極的に行う。	【196】H Pや広報誌でのPRのほか、マスコミ等への積極的な情報提供等を通じ、引き続き積極的なPRを行う。	・県内マスコミの支局長等の会（編集者会）との懇談会を2回開催し、大学教育等の積極的な情報提供と意見交換を行った。 ・出版社とデパートの共催による大学ブランド食品を集めたイベントに大学ワインを出展し、教育研究の成果をアピールした。
【197】県内の教育情報に対するサポート体制を確立する。	【197】教育人間科学部を中心に、引き続き県内の教育情報に対するサポートを行う。	・附属教育実践総合センターを中心に、期間採用者等研修会3回、山梨県との連携・教育研究会7回教育フォーラム2回、特別支援基礎研修会及び若手教員研修会を開催するなど、県内教育情報に対するサポートを実施した。
【198】地域の情報教育のデータベース化を推進する。	【198】教育人間科学部を中心に、引き続き地域の情報教育のデータベース化へのサポートを行う。	・附属教育実践総合センターが運営しているJ E L システム（e-LearningシステムのModel）のL M S（学習情報管理システム）機能を利用し、地域の情報教育のデータベースを高等学校情報科教員・指導主事等が閲覧できるよう設定し、閲覧・活用する方法を山梨県高等学校教育研究会情報科部会で説明した。 ・山梨県によるe-Learningを活用した地域の情報教育のデータベース化を支援するとともに、山梨県総合教育センター情報教育部に対し聞き取り調査を行い、ニーズの把握を行った。
○産学官連携の推進に関する具体的方策	○産学官連携の推進に関する具体的方策	
【199】地域産業への直接的な指導を行う。	【199】地域共同開発研究センター、知的財産経営戦略本部と㈱山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターをワンフロアに配置し、地域の産業界等に対して共同研究、受託研究、技術指導等積極的な受け入れを目的としたワンストップサービスを提供した。 ・より効率的に研究成果の社会への還元を行うため、㈱山梨ティー・エル・オーを内部組織化して、技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を設置することとした。 ・全教員の研究シーズ集(517人、613テーマ)を作成、H Pで公開するとともにCD-ROM版を連携協定機関、客員社会連携コーディネータに配布し、コーディネイト活動に供した。 ・富士吉田商工会議所が主宰する富士北麓・東部地域産業クラスターと連携し、同技術部会と教員が密接な技術協力を行った。	
【200】ベンチャー企業設立の促進に貢献する。	【200】学内のレンタルラボの増設、連携協定機関を通じた助成制度、金融支援等の起業支援体制の充実を図り、ベンチャー起業シーズの発掘を図る。	・科学技術振興機構（J S T）の「独創的シーズ展開事業大学発ベンチャー創出推進」に1件採択された。 ・インキュベーション施設に1企業から再貸与の申込みがあり、ドラゴンゲートプロジェクトとして甲府商工会議所からの室料支援や、実用化に向けた市場調査の支援を受けた。 ・学内シーズを企業とより密接な形で結びつける方法として、地域共同開発研究センターを改組し、平成20年度からインキュベーションセンターとして活用することを決定した。

<p>【201】地方自治体が直面する課題に対して学術的な側面から協力する。</p>	<p>【201】包括的連携協定を締結した自治体との協議を中心に、連携事業等提案課題に対応するほか、ワイン人材生涯養成拠点事業や医師の定着方策など、自治体固有の課題に対応した事業展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県の地域再生計画に連動した、科学技術振興調整費によるワイン人材生涯養成拠点事業及び地域の新産業創出を目的とした文部科学省による都市エリア産学官連携促進事業を継続して実施した。 ・岡谷市とナノテクノロジー、保健、水資源の連携3プロジェクトを引き続き実施した。 ・中央市、甲府商工会議所、湯村温泉旅館協同組合と連携、本学技術シーズを活用した「地域ICT利活用モデル構築事業」が総務省事業に採択となり、事業を開始した。 ・山梨県との物的資源の相互活用を促進するため、HPに使用可能施設・設備の使用状況等を掲載し、利用者の利便性の向上や、施設・設備の有効活用などを進めた。 ・地域医療に関する各種委員会に参画し、県内の医療問題や県立病院の経営改善などに取り組んだほか、地域の医師不足解消対策として、医学科定員10名増を図り、地域枠を設定した推薦選抜を実施した。
<p>【202】受託研究、共同研究など産学官共同研究事業を推進する。</p>	<p>【202】知的財産経営戦略本部、㈱山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが一体となったコーディネイト活動とワンストップサービスを提供し、引き続き共同研究や受託研究を積極的に受け入れる。また、客員社会連携コーディネータを中心としたネットワークを活用し、学内シーズと企業等の開発ニーズとのマッチング等リエン活動を拡大するほか、各連携協定先の機関紙等を通じた教員・研究シーズの紹介活動を引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員の研究シーズ集(517人、613テーマ)を作成、HPで公開するとともにCD-ROM版を連携協定機関、関係機関に配布し、コーディネイト活動に供した。また、山梨県中小企業団体中央会、金融機関等の広報誌に本学教員と研究シーズの連載を行い、県内企業への情報発信を行った。 ・国際的な産学連携を展開するため、新潟大学と共同して国際・大学知財本部コンソーシアムを立上げ、米国でのシーズ展示等海外での活動を開始した。 ・客員社会連携コーディネータ38名を新たに委嘱して計45名体制とし、より広範な地域ニーズ等情報収集に努め、連携事業を促進した。 ・㈱山梨ティー・エル・オー、甲府商工会議所と「医療関連ものづくり交流会」を引き続き開催した。また、昨年度提案し、立ち上げたプロジェクトの内1件が共同研究を経て、製品化が決定した。 ・産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに㈱山梨ティー・エル・オーを内部組織化してその技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を学長直属の組織として新たに設置し、平成20年度当初から稼動することを決定した。
<p>【203】本学で創出される知的財産権を核にして、知的財産の地域への還元、産業界への還元を行う。</p>	<p>【203】山梨県に燃料電池関連の新産業創出をめざす都市エリア事業を推進し、本学の技術による地域への貢献を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県と燃料電池関連の新産業創出を目的とした文部科学省による都市エリア産学官連携促進事業を継続して実施し、本学の技術による地域への貢献を推進した。
<p>【204】社会に対し、学術・技術情報の積極的な提供や相談事業を行う。</p>	<p>【204】地域共同開発研究センターを中心に、知的財産経営戦略本部と㈱山梨ティー・エル・オーと協力しながら、山梨県との共催により研究公開事業、産学官連携シンポジウムを継続して開催し、研究成果展示発表会で成果を公表した。また、県外でも「産学交流ネットワーク2007」等を開催し、学術・技術情報の提供を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同開発研究センターを中心に、知的財産経営戦略本部と㈱山梨ティー・エル・オーと協力しながら、山梨県との共催により研究公開事業、産学官連携シンポジウムを継続して開催し、研究成果展示発表会で成果を公表した。また、県外でも「産学交流ネットワーク2007」等を開催し、学術・技術情報の提供を行った。 ・全教員の研究シーズ集(517人、613テーマ)を作成、HPで公開するとともにCD-ROM版を連携協定機関、関係機関に配布し、コーディネイト活動に供した。また、山梨県中小企業団体中央会、金融機関等の広報誌に本学教員と研究シーズの連載を行い、県内企業への情報発信を行っている。 ・客員社会連携コーディネータ38名を新たに委嘱して計45名体制とし、各人のネットワークを通じてより広範に技術シーズ等情報発信に努め、連携事業を促進した。

【205】地域社会・産業と連携したネットワークを構築する。	【205】連携協定機関との協議会や連携事業を通じて、ネットワークを構築し、客員社会連携コーディネータの活用等により、企業等とのリエゾン活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 全教員の研究シーズ集(517人、613テーマ)を作成、HPで公開とともにCD-ROM版を連携協定機関、関係機関に配布し、コーディネイト活動に供した。また、県中小企業団体中央会、金融機関等の広報誌に本学教員と研究シーズの連載を行い、県内企業への情報発信を行っている。 客員社会連携コーディネータ38名を新たに委嘱して計45名体制とし、より広範な地域ニーズ等情報収集に努め、連携事業を促進した。 バイオマスネットワーク推進協議会を中心として、地域と連携した活動を実施し、持続可能なエネルギーの事業化に向けて継続的に検討することとした。また、NPOや県や市町村と協力しエネルギー食物栽培の促進活動を実施している。
【206】知的・人的・物的資源を社会で活用させるための学内組織・制度を整備する。	【206】研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センターと財務管理部が一体となり、全ての外部資金の管理まで含むワンストップサービスの実現に向けて、社会連携機構(仮称)の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センターの同一フロア配置による研究支援のワンストップサービスの提供と共に、財務管理課による全外部資金の集中管理体制を構築した。 産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに懐山梨ティー・エル・オーを内部組織化してその技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」を学長直属の組織として設置し、外部資金については、同機構の中に外部資金グループとして位置付け集中管理することとした。
○地域の公私立大学との連携・支援に関する具体的方策 【207】県内公私立大学との連携を密にし、情報交換を図る。	○地域の公私立大学との連携・支援に関する具体的方策 【207】山梨県内の公私立大学が共同して設立したNPO法人「大学コンソーシアムやまなし」により連携を密にし、単位互換や授業公開などの相互交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学コンソーシアムやまなしのNPO法人化に伴い、一層連携を図りつつ、大学コンソーシアムやまなしが展開する単位互換に参加(派遣14人、受入11人)した。また、県民コミュニティカレッジ事業に参加し、県内公私立大学との連携を図った。
○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【208】インターネット等によって外国を対象とした大学の教育・研究に関わるPRを充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 日本留学フェアに参加するほか、海外での有効な広報活動の方法を検討し、より効果的な広報活動を行う。また、留学生の実態などを調査し、問題点や改善点を明らかにする。
【208】インターネット等によって外国を対象とした大学の教育・研究に関わるPRを充実する。	【208】日本留学フェアに参加するほか、海外での有効な広報活動の方法を検討し、より効果的な広報活動を行う。また、留学生の実態などを調査し、問題点や改善点を明らかにする。	<ul style="list-style-type: none"> 日本留学フェア(ベトナム)に参加するとともに、ホーチミンの高等学校、日本語学校、大学で大学説明会を実施した。 HPの内容更新を定期的に行うとともに、大学紹介、学生支援等について記した留学生センターのパンフレット韓国語版を作成し、日韓理工系学部留学生プログラムの推進フェア等で配布した。また、ベトナムでの日本留学フェアに合わせて、英語版(一部ベトナム語)を刊行した。 「山梨大学における学部交換留学生の大学生活に関する調査・報告」の結果を踏まえ、学部交換留学生全員に対して聞き取り調査を行い、履修及び生活に関する指導体制の整備に向けての課題を明らかにした。 留学生センターと国際交流室のHPの統一を進めているほか、学部のHPを見直し、本学の留学に関する情報を整備充実させた。
【209】海外の大学の情報提供や語学研修などにより、日本人学生の海外派遣に対する支援施策を充実する。	【209】全学共通教育科目の留学特別クラスと自学自習システムを活用し、日本人学生の英語力の向上を図り、海外派遣留学を推進する。また、留学経験者のネットワークを構築し、留学希望者に情報提供するなど、留学成果を共有できる体制を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 留学希望者向けのTOEFL対策講座を全学共通教育として開講し、英語力の向上を図った。また、学内でTOEFL®テストITPを2回実施し、海外留学の啓発活動を積極的に進めた。 夏季に提携の2大学の英語研修への派遣(26人)を行い、帰国後の報告会とともに短期交換留学経験者を交えて交換留学説明会を実施した。 短期交換留学希望者に、各々の協定大学の派遣経験者から個別に助言を得られる機会を設けるとともに、派遣前の事前講習を試験的に2回開始した。

【210】提携外国大学との学術交流、外国人留学生支援をさらに多面的に推進する。	<p>【210】・大学教育の国際化推進プログラム（長期海外留学支援）について検討する。 ・提携外国大学との学術交流を進めるとともに、ホームステイ・ホームビジットなど留学生の地域交流事業を積極的に実施し、多面的な交流の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「山梨大学における学部交換留学生の大学生活に関する調査・報告」の結果を踏まえ、学部交換留学生全員に対して聞き取り調査を行い、履修及び生活に関する指導体制の整備に向けての課題を明らかにした。 留学生を対象としたホームステイ/ビジットのプログラムを地域の国際交流団体の協力を得て2回実施し、28名の留学生が参加して草の根レベルの地域交流を進めた。 提携大学からの交換留学生の継続的な受入れのほかルートヴィヒスブルク教育大学やドレスデン工科大学からの表敬訪問を受けるとともに、研究交流を行った。
○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	<p>【211】国際協力を推進するため、外国人留学生及び技術者を積極的に受け入れるとともに、教職員を現地に派遣し、現地での協力関係を構築する。</p> <p>【211-1】外国人留学生や技術者の積極的な受入れを引き続き行う。</p> <p>【211-2】研究休職制度を活用した海外での研究活動を推進するため、学内に海外事業の公募情報を発信する。</p> <p>【211-3】国際交流基金を利用した教職員の国際貢献事業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 提携大学からの交換留学生の継続的な受入れのほか、国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラムによる留学生の受入れを行った。 海外からの研究者として、教育人間科学部19人、医学部35人、工学部31人、クリーンエネルギーセンター5人 計90人の研究者を受け入れた。 医学部では、中国医科大学と内蒙古医学院との間で医学部先端医学講座を実施し、教員を現地に派遣して本学の優れた研究及び先端医療技術等の特別講義を行うとともに、同大学から研究者を受け入れている。 海外事業の公募情報を、学内電子掲示板、メール送信、部局長あての文書などの多くの手段により積極的に学内に広報した。 本学国際交流基金による、国際貢献事業の支援として5件の国際的教育・研究活動経費支援を行った。 4人が研究休職制度を活用し、海外での研究活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 本学国際交流基金による、国際貢献事業の支援として5件の国際的教育・研究活動経費支援を行った。
【212】外国人留学生受入体制を整備し、そこで定める受入方針に基づき、留学生に対するきめ細かな教育研究指導の充実を図る。	<p>【212-1】学内プロジェクトとして実施した留学生に対する教育研究指導体制の調査結果に基づき、多面的な支援や受け入れ体制の改善、ニーズにあつた日本語教材の開発を進め、より一層の教育研究指導の充実を図る。</p> <p>【212-2】「平成19年度国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に基づき留学生に対する教育研究指導の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「山梨大学における学部交換留学生の大学生活に関する調査・報告」をもとに、受入れ支援の充実を図るとともに、チューター制度がより効率的に機能するよう、各学部に活動の促進を啓発を行った。 日本語力がそれほど高くない交換留学生については、定期的に理解度を見ながらe-learningを含む教育支援を行った。 平成18年度に試作したパワーポイントによる漢字導入教材を大学院入学前予備教育で本格的に運用し、漢字教育をより効果的に行なった。 国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラムによる国費留学生4人の受け入れを行った。
【213】外国人研究者を積極的に受け入れるための制度を検討し、学術研究及び国際交流を推進する。	<p>【213-1】有期雇用制度を活用した大型プロジェクトへの外国人研究者の活用を進める。</p> <p>【213-2】日本学術振興会の二国間交流事業によるハンガリーとの共同研究を推進し、さらに、新たなプログラムに積極的に応募する。また、海外の大学との連携協定締結を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 有期雇用制度を活用して、21世紀COE事業及び科学技術振興調整費によるワイン人材生涯養成拠点事業で、外国人研究者を雇用している。 日本学術振興会の二国間交流事業によるハンガリーとの共同研究を進めているほか、新たな二国間交流プログラムに応募した。また、国際学会派遣事業に2名が派遣されたほか、平成20年度に2名が採用内定された。 工学部では、インドネシアのブラヴィジャヤ大学工学部と部局間交流協定を締結した。

<p>【214】海外の大学との教育・学術交流の拡充を図り、受入・派遣プログラムの充実を図る。</p>	<p>【214】海外の大学との交流拡大のため、国際シンポジウムの開催のほか、引き続き、英語圏を中心に交流協定校を増やすための施策を推進し、受入・派遣を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会の国際研究集会に採択され、「第5回日中韓環論国際シンポジウム」を開催した。 ・英語圏の交流協定校を増やすため、カナダフェアに参加し、情報を収集した。 ・工学部では、インドネシアのブラヴィジャヤ大学工学部と部局間交流協定を締結した。 ・クリスタル科学研究センターでは、「2007 クリスタル科学国際シンポジウム」を開催した。
<p>【215】国際レベルでの共同研究を推進する。</p>	<p>【215-1】学内プロジェクトによる在外研究員派遣を引き続き実施して教員の国際的活動を支援する。 【215-2】日本学術振興会の二国間交流事業によるハンガリーとの共同研究を推進し、さらに、新たなプログラムに積極的に応募する。 【215-3】国際交流協定の締結を促進し、研究者の交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内戦略的プロジェクトで1名の在外研究員派遣を採択し、教員の国際的活動を支援した。 ・日本学術振興会の二国間交流事業によるハンガリーとの共同研究を進めているほか、新たな二国間交流プログラムに応募した。また、国際学会派遣事業に2名が派遣されたほか、平成20年度に2名が採用内定された。 ・工学部では、インドネシアのブラヴィジャヤ大学工学部と部局間交流協定を締結した。
<p>【216】国際会議・国際シンポジウム等での発表のための資金的支援制度を検討し、教員の国際的な活動を推進する。</p>	<p>【216】国際会議・国際シンポジウム等での発表のための研究助成団体等からの経費の確保に引き続き努め、本学独自の資金的支援制度や同窓会での支援制度を活用しながら、教員の国際活動を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会の二国間交流事業によるハンガリーとの共同研究を進めているほか、新たな二国間交流プログラムに応募した。また、国際学会派遣事業に2名が派遣されたほか、平成20年度に2名が採用内定された。 ・学内戦略的プロジェクトで1名の在外研究員を派遣した。 ・本学国際交流基金を活用して協定締結等に関連する旅費等の活動支援をした。 ・医学部では、平成19年度は、学部運営充実経費から2件436千円を支援した。 ・工学部では、同窓会（山梨工業会）より若手教員および学生各2名の海外での研究発表に係る資金的支援を受けた。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中 期 目 標	○診療水準及び診療の成果等に関する目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な診療技術を身に付けた医師、看護師を養成する。 ・高度先進医療を推進する。 ・患者の意見を反映できる医療を推進する。 ・情報公開を推進する。
	○診療実施体制等の整備に関する目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・臓器別診療体制を確立する。 ・各診療科間の協力体制をより密接にする。 ・安全な医療体制の整備を推進する。 ・効率的な医療を推進する。 ・専門的で高度な医療に対応する。 ・地域医療に貢献する。 ・卒後臨床研修体制の充実を図る。 ・患者サービス体制の整備を図る。
	○診療における社会との連携等に関する目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域中核病院として地域医療に貢献する。 ・地域に対して最新の医学知識を提供する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の進捗状況等）		ウェブ
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○診療水準及び診療の成果等に関する目標を達成するための措置	○診療水準及び診療の成果等に関する目標を達成するための措置				
【217】卒後臨床研修において到達すべき臨床能力のレベルを明確に示し、その達成を支援する体制を整える。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センターを設置し、卒後臨床研修の到達すべき臨床能力のレベルを明示した。 ・卒後臨床研究指導医講習会を修了した本学教員を講師として、指導医講習会を実施した。 ・卒後臨床研修体制やプログラムの検証を行うとともに、さらなる内容の充実を図るため、山梨県の協議会との連携を開始した。 ・平成16年度採用の研修医28名の修了判定で、E P O C (オンライン臨床研修評価システム) の b 以上の評価を得た。 ・卒後臨床研修センター運営委員会委員が、修了判定該当研修医の指導と判定を行った。 ・各診療科で、専門医等の資格取得が可能となるようプログラムを作成し、積極的に研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県臨床研修病院等連絡協議会と協力して、充実したきめ細かな研修実施に向け、指導医の資質向上を図るための講習会を引き続き開催し、支援体制を整備する。 	

	<p>【217-1】山梨県との協議会を中心に、指導医の資質向上のための講習会を継続して開催する。</p> <p>【217-2】卒後臨床研修終了後の専門医研修を各診療科においてさらに充実する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【217-1】・山梨県臨床研修病院等連絡協議会を中心に、充実したきめ細かな研修実施に向け、指導医の資質向上を図るための講習会を開催した。</p> <p>【217-2】・各診療科において卒後臨床研修後の専門医研修のプログラムの見直しを行い、一部見直しを実施したことにより、同研修の充実を図った。</p>	
【218】医師、看護師に最新の医療知識の修得を勧め、さらに専門医、認定医の取得を奨励する。	<p>【218】医師・看護師に対して、高度な医療技術・知識の習得を目的とした研修への参加、大学院進学を引き続き推進する。</p>	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各診療科や看護部などで、最新の医療知識修得のための学習会を、定期的に開催した。 ・専門医や認定医の資格取得や、大学院進学を積極的に推奨した。特に院外研修への参加は平成17年度と比較して平成18年度は倍増するなど、効果が表れ始めている。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【218】・1名の看護職員が大学院医学工学総合教育部修士課程看護学専攻に入学し、現在4名の看護職員が大学院で就学中である。また、認定看護師の認定審査に2名の看護職員が合格した。(WOC看護(創傷・オストミー・失禁看護)及び糖尿病看護)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2名の看護職員が認定看護師教育課程を受講する試験に合格した。 ・助教2名、医員2名が本学大学院に進学し、研修医1名が他大学大学院に進学し、引き続き大学院進学を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・看護師に対して、高度な医療技術・知識の習得を目的とした研修への参加、大学院進学を引き続き促し、また技師に対しても、同様の研修への参加を促す。さらに、専門医、認定医の資格取得も引き続き奨励する。
【219】E B M (Evidence-Based Medicine)、E B N (Evidence-Based Nursing)の実践を図る。	<p>【219】地域がん診療連携拠点病院としての情報提供を含めた、がん登録体制を整備する。</p>	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院情報システムを改良し、E B M、E B N(根拠(科学的データ)に基づいた医療、看護)に活用できる情報提供環境を整備した。 ・病院医療情報端末の安全を確保しつつ、外部インターネット環境との接続を行い、基本となる文献検索・情報収集を可能にした。 ・腫瘍センターの設置に併せ、がんに関する情報提供を行う基盤整備のため、がん登録部門を設置した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【219】・E B M、E B Nに活用できる情報環境の整備を図るため、腫瘍センター(がん登録部門)に診療情報管理士2名を有期雇用職員として採用し、がん登録体制の整備・充実を図り、平成19年度中に617件のがん疾患患者の登録を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院としての情報提供を含めた、がん登録体制をさらに充実させ、E B M、E B Nの実践を図る。
【220】高度先進医療の開発を支援する体制を強化する。	<p>【220】設備マスタープランと併せ、医療機器の整備計画を策定し、整備に当たっては、先進医療開発支援機器を優先する。</p>	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用のガンマ線検出装置を整備し、高度先進医療「R Iを用いたセンチネルリンパ節生検」の実施を可能にした。 ・生殖医療センターの設置においては、先端的医療を可能とする設備を設置した。 ・設備マスターplanを策定し、計画的な高度先進医療機器の更新を、平成18年度から開始した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【220】・医療機器整備計画を策定し、優先導入する先進医療開発支援機器である、がん免疫療法用細胞プロセッシングシステムの平成20年度導入を決定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備マスターplanと医療機器の整備計画に沿って、高度先進医療開発支援機器を優先的に整備し、支援体制の強化を図る。

【221】医学工学の融合領域で開発された高度先進医療の実践を推進する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・病院経営管理部で、高度先進医療の実践に向けた環境整備の検討や、研究開発状況の調査を実施した。 ・大学院医学工学融合領域との連携を推進するため、定期的な情報交換会を実施することとした。	(平成19年度の実施状況) 【221】・融合研究プロジェクトの計画策定の過程で、医学・工学両分野の教員での情報交換を行い、8研究課題により、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究及び健康予知医学研究の融合研究を推進した。また、今後さらに、高度先進医療への展開を視野に入れた情報交換会を実施することとし、実施方法を検討した。	・医学工学融合領域における情報交換会を引き続き実施し、高度先進医療の実践をより推進する。
【222】医療福祉支援センター、医療福祉相談、提供した医療に対する苦情を受ける窓口を整備する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・医療福祉支援センターに、医療に対する苦情相談窓口を設置し、MSW(医療ソーシャルワーカー)を配置することとした。 ・医療メディエーター講習会に2名を派遣した。	(平成19年度の実施状況) 【222】・がん診療連携拠点病院連絡協議会の傘下の部会となる相談支援部門部会を、医療福祉支援センター長を部会長として立ち上げた。また、医療福祉支援センターにMSWを配置することとした。	・医療福祉センターにMSWを配置し、福祉相談や苦情対応の窓口の充実を図るとともに、警察官OBを配置して苦情対応体制の強化を図る。
【223】継続的なアンケートによる入院患者満足度調査を実施し、提供した医療に対する評価を四半期ごとに診療科、部門に提示し検討する。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・退院患者全員を対象に、アンケートによる入院患者満足度調査を継続して実施し、結果をコメント集としてまとめ、診療科や部門にフィードバックした。	(平成19年度の実施状況) 【223】・継続的なアンケートによる入院患者満足度調査を実施した。また、外来患者満足度調査を実施し、提供した医療に対する評価を診療科、部門に提示し患者に提供した医療に対する評価を診療科、部門に提示した。さらに、コメント集を作成し院内管理者に配付し、対策を各部署で検討した。 ・納得度調査の実施方法について検討を行った。	・入院患者満足度調査や外来患者満足度調査を継続的に実施し、結果を各診療科、部門にフィードバックして患者への対応改善を図る。
【224】疾患ごとの生存率、平均在院日数、平均医療費等の公開を検討する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・関係法令を考慮し、公開事項の検討を行い、平均在院日数・疾病分類・平均コストなどについて、公開することとした。	(平成19年度の実施状況) 【224】・附属病院のHPリニューアルに合わせ、治療実績及び疾患ごとの平均在院日数、平均医療費等の公開する情報内容を精査した。	・附属病院HPで公開する平均在院日数・疾病分類・平均コストなどの情報内容を精査し、充実をする。

○診療実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	○診療実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
【225】標榜診療科を臓器別に再編し、専門外来を理解しやすくする。	【225】新病棟の建設を視野に、臓器別診療体制を検討する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・臓器別診療実施体制の整備のため、病床の再配分や、内科外来と産科病棟の改修などを実施した。 (平成19年度の実施状況) 【225】・病院再開発を視野に、他大学病院をも参考に臓器別等の診療体制を検討した。 ・腫瘍センターを設置した。	・腫瘍センターに続き、肝疾患センターと細胞プロセッシングセンターの平成20年度内開設に向けた準備を行い、院内の疾病別診療体制の再編を進め、また、病院再開発を契機とした臓器別診療体制への移行プランを固める。さらに、H.P.、院内掲示等外来診療案内の専門外来案内を充実し、専門外来を理解しやすくなるための方策を構築する。
【226】コンサルテーション・リエゾンサービスの充実を図り、専門性を活かしたチーム医療の実践を行う。	【226】NST（栄養サポートチーム）を立ち上げるなど、専門性を活かしたチーム医療の実践を充実させる。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・医療チームセンター規程を整備し、診療科や部門を越えた緩和ケアチームと褥瘡対策チームを設置した。 ・緩和ケアチームは、麻酔科医、精神科医、看護師、薬剤師で編成し、病棟回診やチームカンファレンスのほか、患者家族向けのがんの痛みの治療教室を開催した。 ・褥瘡対策チームは、皮膚科医、外科医、看護師、薬剤師、管理栄養士で編成し、病棟回診やチーム会議を開催した。 ・医療福祉センターに専任の医師、看護師、事務職員を配置し、患者相談、地域連携の窓口を一本化、本院のコンサルテーション・リエゾンサービス機能の充実を図った。 (平成19年度の実施状況) 【226】・医師、看護師、薬剤師、栄養士で構成するNST（栄養サポートチーム）を立ち上げ、定期的な検討会を実施した。なお、チームによる診療は、41名の患者に実施した。	・緩和ケア・褥瘡対策・栄養サポートの各チームの専門性を活かした医療を、引き続き実践する。また、7：1看護体制を導入し、看護の質の向上を図る。
【227】安全管理室を中心とした、医療事故予防対策を推進する。	【227】安全管理対策に関する研修会を引き続き開催し、病院職員全員を対象に医療安全の啓蒙を図るほか、医学部学生も参加するトリアージ訓練を実施する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・医療事故防止対策推進のため、安全管理室会議、安全対策委員会、リスクマネージャー会議を毎月開催した。 ・安全対策に関する研修会を定期的に開催しているほか、防災・災害対策室の防災対策に関する企画立案機能を病院単独から医学部キャンパス全体に拡大した。 (平成19年度の実施状況) 【227】・安全管理に係る研修計画に基づき、医療安全のための研修会（特別講演会）とAED（自動体外式除細動器）勉強会をそれぞれ2回実施した。また、医学部学生も参加するトリアージ訓練を実施した。	・医療安全の質的向上を図るために、引き続き全職員を対象に研修会等を開催し、安全管理室を中心に医療事故防止対策を推進する。

【228】情報システムにより、患者認証、実施確認のシステムを強化し安全対策を支援する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・リストバンドを活用した患者認証、照合、実施確認等のシステム化により、病棟における安全対策の強化を支援した。 ・管理会計システムと輸血・注射実施確認による安全対策システムを導入し、患者情報の漏出防止や患者認証などに重点を置いたシステムの強化を図った。	(平成19年度の実施状況) 【228】・安全対策委員会及び感染対策委員会での検討を基に、個人情報保護にも配慮した病院情報システムを活用した安全対策支援を実施した。	・個人情報保護に配慮しつつ、病院情報システムの更新による安全対策支援をさらに充実させる。
【229】クリニカルパスの導入を促進し、在院日数の短縮を図る。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・クリニカルパス推進委員会を定期的に開催して作成状況を確認しているほか、外部講師による講演会やクリニカルパス大会を開催して啓発を図った。	(平成19年度の実施状況) 【229】・引き続き、クリニカルパス推進委員会を随時開催中で、クリニカルパス作成推進を定期的に促し、作成状況を確認した。また、院内クリニカルパス大会を2回開催し、講演会も実施した。結果として、実施件数が月平均80件であったものが100件と増加し、平均在院日数も約1日短縮された。 ・院内で活用中のクリニカルパスは54本となり、一般病棟の平均在院日数は平成16年度の20.7日から平成19年度は17.5日まで短縮された。	・引き続き、クリニカルパス推進委員会を随時開催してクリニカルパスの作成を促し、クリニカルパス大会を開催して啓蒙を図ることにより在院日数の短縮に努める。
【230】難治性疾患の治療を行える設備体制を整備する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・生殖医療センターを開設した。 ・腫瘍センターを開設し、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けた。	(平成19年度の実施状況) 【230】・中央診療部門等の部長等の選考において、教授職に限らず人事の刷新を図ることにより、治療体制の整備が進行した。 ・がん診療連携拠点病院の指定に合わせ設置した腫瘍センター内のがん登録部門について、有期雇用職員を4月から2名増員して、業務の充実を図った。	・地域がん診療連携拠点病院の指定に合わせ設置した腫瘍センターの更なる整備充実を図る。また、肝疾患診療連携拠点病院の指定に合わせ肝疾患センターを平成20年度に設置し、整備を図る。
【231】高度先進医療、医学工学融合の研究により開発された医療を実践する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・高度先進医療や、医学工学融合研究により開発された医療の実践に向けた研究開発状況の調査を実施した。 ・学内での情報交換会の実施のほか、民間企業との情報交換会を開催し医療機器開発と研究内容のマッチングを図った。	(平成19年度の実施状況) 【231】中期（年度）計画【221】の『計画の進捗状況』参照	・引き続き学内外との情報交換会を実施し、高度先進医療や医学工学融合の研究により開発された医療の実践を推進する。

<p>【232】三次救急医療機関として、重症患者の受け入れを行う。</p> <p>【232】救急部及び医療福祉支援センターを中心とした救急患者の積極的な受け入れなどから、地域中核病院としての役割強化により地域連携を図る。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急部整備に関する検討を進め、専任教授とスタッフ3名を配置した。 ・初期及び二次救急の体制を整えつつ、三次救急と共に担う山梨県立中央病院との協議により連携を図り、月平均の救急搬送患者数が約1.6倍(H17→H18)となった。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【232】・救急部が中心となり、引き続き、積極的に救急患者を受け入れた。また、医療福祉支援センターが中心となり、地域の病院等と連携を図った結果、初診患者が昨年度に比べ5%アップし、地域中核病院としての役割を果たした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・救急部及び医療福祉支援センターを中心に、地域連携を図り、重症救急患者を積極的に受け入れ、三次救急医療機関として地域中核病院の役割を果たす。
<p>【233】病診・病病連携を強化する。</p> <p>【233】病診・病病連携を強化するため、医療福祉センターを中心に、県内医療機関との連携を引き続き推進する。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉センターを中心に、県内医療機関の訪問など、病病連携活動を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【233】・県内各関係機関（病院、医院、保健所、役場、訪問看護ステーション）に当院を紹介する「外来案内及び診療科別、曜日別担当医師一覧表」等の送付を行い連携の強化を行った。また、地域との連携強化を図るため、医療福祉支援センター長・看護師長・課長補佐の3名で訪問看護ステーションを管轄する山梨県看護協会及び中央市役所地域包括支援センターを訪問し、意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返書送付システムの導入により、返書の発送件数が増加、地域医療機関との連携がより図られた。患者紹介率が昨年度より1.5%増の65%に達した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉センターを中心に、県内各医療機関等との連携を引き続き強化し、病診・病病連携を推進する。
<p>【234】医療福祉支援センターに、地域連携室を整備し地域医療機関との連携を図る。</p> <p>【234】地域医療機関との連携を推進するため、平成18年度に導入した返書送付システムの利用を推進する。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉支援センターにMSWを採用することとしたほか、紹介患者に対する返書送付システムの運用を開始し、地域医療機関との連携を図った。 ・医療福祉センターに専任の医師、看護師、事務職員を配置し、患者相談、地域連携の窓口を一本化、退院時指導等を通じた地域医療関係機関との連携機能の充実を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【234】・返書送付システムの利用を推進するため、各診療科が取り組んだ結果、返書の発送件数が増加したことにより、地域医療機関との連携がより図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連携を促進し、患者紹介率が昨年度より1.5%増の65%に達した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉支援センターの地域連携部門が中心となり、導入済みの返書送付システムの利用を推進し、地域医療機関との連携を強化する。

<p>【235】卒後臨床研修センターの設置を検討し、研修体制の整備を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センターを設置し、部屋の拡充や什器類の整備などを実施した。 ・後期卒後臨床研修プログラムをHPで公開し、積極的な広報活動を実施した。 ・卒後臨床研修管理委員会に外部委員を1名加えたほか、県内臨床研修病院で構成する協議会を設置し、協力しながら研修医の確保を図ることとした。 ・研修医を対象に研修システムの要望等をアンケート調査し、結果を卒後臨床研修プログラムに反映させ、新たなプログラムを作成した。 ・卒後臨床研修センターで、共通教育用シミュレーターを用いた教育・実習を実施することとし、演習室の整備を進めた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【235-1】・山梨県臨床研修病院連携協議会と協力し、県外での合同説明会において臨床研修プログラムなどの説明を行った。また、「山梨県臨床研修ガイドブック」を作成し、広報活動を行った。</p> <p>【235-2】・診療シミュレーション装置（臨床技能開発システム）を院内に設置し、研修医がそれを活用し、臨床技能を向上させるための環境を整えた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修病院等連絡協議会と協力して臨床研修病院の合同説明会を県外で開催し、「山梨県臨床研修ガイドブック」及び「先輩研修医コメント集」を作成して、広く広報活動を行う。また、臨床研修の効果をさらに高める環境を整備する。
<p>【236】栄養管理部門の充実を図り、患者サービスを推進するとともに、院内・院外に対する栄養相談体制の構築を図る。</p>	<p>【236】栄養管理室へのNST（栄養サポートチーム）の設置に併せ、栄養管理加算を実践し、栄養士、調理師の多様化を推進する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士を責任者とする栄養管理部を設置し、非常勤職員の雇用をフルタイムに変更するなどの体制を充実させ、特別メニューを実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【236】・NST（栄養サポートチーム）を立ち上げ、定期的な検討会を実施した。なお、チームによる診療は、41名の患者に実施した。また、栄養管理加算については、施設基準を平成20年度に申請し、平成20年度から算定することとした。</p> <p>なお、栄養士及び調理師が栄養管理加算算定に向けた症例検討会に積極的に参加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NST（栄養サポートチーム）の活動を充実させ、患者サービスと栄養相談の充実を図り、栄養士・調理師の活動の多様化を推進し、栄養管理部門の充実を図る。
<p>【237】分かりやすい案内表示、清潔な室内環境の整備を推進する。</p>	<p>【237】病院長の院内巡視や委員会答申に基づき、引き続き院内環境整備を積極的に実施する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来棟の案内表示や中央診療棟の階段表示を判りやすく統一するなど、分かりやすい案内表示の工夫をし、病室壁紙の張替えなど室内環境を整備した。 ・病院長の院内巡視や病院機能改善検討委員会での調査を継続して実施し、修繕箇所の早期発見を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【237】・病院長の院内巡視や委員会答申に基づき、院内環境整備の一環としてエコロジーガーデンを設置し、患者さん、来院の方々にとってよりよい環境、健康空間を提供した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・患者さんの声及び患者満足度調査の意見等をもとに、病院執行部会で検討し、引き続き院内環境整備を積極的に実施する。

○診療における社会との連携等に関する目標を達成するための措置	○診療における社会との連携等に関する目標を達成するための措置			
【238】地域における三次救急医療機関として、重症患者の診療に積極的に関与する。	【238】救急部の充実を図り、救急患者の積極的受入れに努める。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・救急部整備に関する検討を進め、専任教授とスタッフ3名を配置した。 ・初期及び二次救急の体制を整えつつ、三次救急と共に担う山梨県立中央病院との協議により連携を図り、月平均の救急搬送患者数が約1.6倍(H17→H18)となった。 ・退院患者やその家族への看護を継続して支援するため、地域の看護支援担当者とのカンファレンスを実施した。 (平成19年度の実施状況) 【238】・平成18年度に引き続き、積極的に救急患者を受け入れている。また、初診患者数が、昨年度に比べ5%アップし、地域中核病院としての役割を果たした。	・救急部及び医療福祉支援センターを中心に、地域連携を図り、重症救急患者を積極的に受け入れ、三次救急医療機関として地域中核病院の役割を果たす。
【239】地域医療機関からの照会について、専門的立場から支援する。	【239】地域がん診療連携拠点病院として、他の医療機関への支援体制の充実を図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・地域医療機関からの照会に対する専門的立場からの支援体制を検討し、地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、他の医療機関への支援を進めた。 ・セカンドオピニオン外来を設置した。 (平成19年度の実施状況) 【239】・県内各医療機関も対象とした山梨大学医師会講座や、(財)癌研究会癌有明病院から講師を招いた腫瘍センターセミナーを開催するなど、県内医療機関へ支援を行った。	・地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として、他の医療機関への支援の一層の充実を図る。
【240】関連病院間での専用回線を利用した遠隔カンファレンスを実施する。	【240】次期電算システムの更新計画にあわせ、遠隔カンファレンスの実施を含めた計画を検討する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・慢性疾患診療支援システムの運用を開始し、病院間での診療支援を実施した。 ・次期電子計算機システムの更新(H20予定)時に、遠隔カンファレンスを実施するための支援体制を検討している。 (平成19年度の実施状況) 【240】・平成18年度に引き続き、次期病院情報(電算)システムの更新計画に、画像・検査データなどを用いた遠隔カンファレンスの実施を含めた支援体制の検討を定期的に実施した。	・慢性疾患診療支援システムの運用支援を中心に遠隔カンファレンスの実施計画を推進する。
【241】テレビ、新聞、広報誌等を通じた医療知識の提供を積極的に実施する。	【241】・附属病院HPをリニューアルし、一般向け情報の提供を推進する。 ・地域社会へ広報活動を拡充させるための具体的方策を検討し、実施する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・携帯用病院案内を作成し、院内での配布のほか、県内外の医療機関や自治体に配布した。 ・患者向けの広報誌を発行し、院内での配布のほか、近隣市町村にも配布した。 ・眼科で、急性緑内障の早期発見装置の開発等に関連し、地域へ医療知識を提供した。 (平成19年度の実施状況) 【241】・附属病院HPのリニューアルを行い、トピックスなどを随時更新し一般向け情報提供の推進を行っている。また、患者(来院者)向けの医療や健康情報を盛り込んだ広報誌を作成し、発行部数も約1.5倍に増刷した。	・附属病院HPでの、一般向けの情報提供を一層充実する。また、広報誌等により、医療知識に関する地域社会への広報活動の拡充を図る。

<p>【242】地域、職場、学校等の公共機関における講演会やカウンセリングを実施する。</p> <p>【242-1】山梨大学医師会講座や山梨先端医療研究会を活用した講演会を、引き続き実施する。</p> <p>【242-2】県内外からの講演依頼を積極的に受け入れ、実施する。</p>		<p>III</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学医師会講座と山梨先端医療研究会を活用して、継続的に講演会を実施した。 ・病院経営改善の取組みについて、来院での研修・見学や講演依頼があり、病院経営管理部で積極的に対応した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【242-1】・山梨大学医師会講座や山梨先端医療研究会を活用して県内医療機関、医療従事者向けの講演会を開催した。</p> <p>【242-2】・県内外医療機関等及び東京都医師会から依頼のあった講演を5件実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学医師会講座や山梨先端医療研究会を活用した講演会やカウンセリングを引き続き実施する。また、県内外からの講演依頼を積極的に受け入れ、実施する。
		ウェイト小計	

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・大学・学部との連携・協力体制のもとで、実践的能力をもち、子どもが見える教員の養成機能を発揮できる体制作りを目指す。 ・地域社会のカリキュラムセンターとしての機能を充実する。 ・児童・生徒および教育環境への医学的ケアを充実する。 ○学校運営の改善の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に開かれた附属学校園の運営改善を図るための体制作りを検討する。
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策				
【243】大学・学部と附属学校園との連携・協力体制をさらに整備する。	【243】大学・学部と附属学校園との連携・協力体制を整備し、さらに充実させる。	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営協議会を定例的に開催しているほか、各種研究会・公開研究会等への学部教員の参加などにより、学部と附属学校の連携・協力を強化した。 ・学部長が小学校の教育実践研究に指導・助言を与えるスーパーバイザーを勤めているほか、教学担当理事を含めて将来計画を検討するなど、実質的な連携を図った。 ・附属学校と大学との連携について研究するため「共同研究会」を設置し、定例的に会議を開催した。 ・教育実践総合センターに教育相談室を設置し、学外者を含む登録教員54名で相談事項に対応した。また、特別支援学校の教育相談室への支援体制を確立した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【243】・附属学校4校園主任、大学教員3名で組織された新共同研究会を年6回開催した。また、附属小・中学校において公開研究会を継続して実施することにより学部と附属学校園の連携を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部と附属学校園が一体化した教育相談を強化充実させるため、学部の「教師のための教育相談」と附属特別支援学校の「相談支援室」とが連携した教育相談事業を継続して実施したほか、大学と附属校園の担当者による教育相談室連絡協議会を開催した。 ・教育実習事前指導では、附属学校4校園の実習担当の教員が指導案作成などで学生に指導を行った。また、教育相談活動では、学部教員が附属学校園のカウンセリング活動を行った。 	・学部と附属学校園が一体化した教育相談を充実させる。また、共同研究会などによる連携・協力体制をさらに進展させる。	

【244】附属学校園間の交流・連携教育を充実する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・主任連絡協議会の定例化をはじめ、児童生徒・教職員間の交流・連携のための積極的な情報交換や意見交換のほか、授業協力やカリキュラムの相互見直し、学習交流などを行った。 ・学部教員も加わって、附属中学校と甲府第一高等学校とで、中高連携に関する研究会を開始した。	・引き続き、附属学校園の教員が相互参加する公開研究会や学習交流会の開催を推進する。	
		(平成19年度の実施状況) 【244-1】・附属幼稚園では、附属小学校1年生との年間を通しての交流や、附属中学校2年生との家庭科の授業での児童観察による活動の交流を行った。 【244-2】・学部教員も加わって、県内の高等学校、附属中学校及び学部教員による中高連携教育の会合とWGを開催し、交流・連携を図った。		
【245】附属学校園のカリキュラムを学部等と協力して作成する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学部教員も加わったカリキュラム研究の体制を整備し、直接的な参加や連携を進めた。	・研究会等における学部教員との討議を通じて、附属学校園のカリキュラム内容の充実を図る。	
		(平成19年度の実施状況) 【245】・公開研究会と連携して、学部と協力して附属学校園のカリキュラム内容の検討を行った。 ・附属中学校、甲府第一高等学校と学部の教員が連携して、中高連携教科カリキュラムの検討を行った。		
【246】実践的教育プログラムを学部等と協力して開発する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学部学生の授業観察や、その後の意見交換会の実施など、実践的な教育プログラムの開発に取り入れた。 ・実践的教育プログラムの開発を進めるため、教育相談や情報交換を進め、研究紀要や報告書としてまとめた。	・引き続き、学部等と協力して、実践的教育プログラムの実施と評価を行う。	
		(平成19年度の実施状況) 【246】・学部2年生の「授業分析論」の授業で、観察実習や授業参観を取り入れて、実践的教育プログラムを実施した。また、学部の実践教育運営委員会だけでなく、授業臨床部会を立ち上げ、主体となって学部学生の授業カリキュラム、観察実習、授業参観、教育相談等を実施し、実践的教育プログラムの開発と実施、評価を行った。		

<p>【247】学部生・大学院生のカリキュラムに附属学校園での実践的プログラムを導入する。</p>		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的教育プログラムに沿って、学部及び大学院のカリキュラムに附属学校の授業等の観察を位置づけている。また、公開研究会には学部・専攻科・大学院学生の積極的な参加を推進した。 附属学校の教諭が学部科目を担当し、実践的な指導を行っている。 附属学校チューター制を導入、単位として認定し、継続して実績を重ねている。 従来から実施していた学部学生によるボランティア活動を社会参加実習の一環として単位化し、各学校の校外学習や教育活動に参加している。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【247-1】・学部学生が附属4校園の授業等の観察を含むカリキュラム「授業分析論」を実施した。また、附属学校の公開研究会には学部学生、専攻科学生、大学院生が参加した。</p> <p>・附属学校園では、学部学生、専攻科生の大学科目で附属学校園の授業観察を実施した。</p> <p>【247-2】・附属学校園では、学校行事の補助、放課後の部活指導の補助、保育・授業の観察記録等においてチューター制を導入し、その推進を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部生・専攻科生・大学院生のカリキュラムにおける、附属学校園での実践・実習を充実させる。
<p>【248】児童・生徒及び教育環境等への医学的見地からのサポート体制を整備する。</p>	<p>【248】児童・生徒及び教育環境等への医学的サポートを、附属特別支援学校を中心に一部実施し、さらに体制の整備を図る。</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部と保健管理センターが連携し、児童・生徒への健康診断の実施や、教育環境等への医学的見地からのサポート体制、保護者・生徒へのカウンセリングなどのサポートを継続して実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【248】・附属特別支援学校ではAED・心肺蘇生法の講習会、附属小中学校では大学教員による保護者、生徒へのカウンセリングなどの医学的サポートを実施した。</p> <p>・附属幼稚園では、医学部医師と連携し、保護者への健康相談・発育相談・感染症対策等の医学的サポートを実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学教員による定期健康診断、カウンセリングや、本学教員と連携した特別な支援が必要な児童への指導体制・指導方法の研究の実施のほか、医学的講習会等を継続して実施する。
<p>【249】外国人留学生による補助教育の充実により、児童・生徒の国際的資質開発を図る。</p>	<p>【249】外国人留学生との交流を通して異文化理解をさらに充実させる。</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属幼稚園での国際交流デーの実施や、附属小学校・中学校での総合的学習の時間を利用した外国人留学生との交流や異文化理解を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【249】・附属幼稚園では、学部間交流協定校であるドイツのルードヴィヒスブルグ教育大学から学生等を招き、園児との交流を行った。これにより、ドイツの遊びや言葉等の異文化に触れることができた。また、幼稚園教員と同大学教員とが教育環境について意見交換を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒と外国人留学生との交流を図り、異文化理解をさらに充実させる。

○学校運営の改善に関する具体的方策	○学校運営の改善に関する具体的方策			
【250】附属学校園の組織体制を検討する。	【250】附属学校園の組織体制の検討を継続し、整備を図る。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・教学担当理事と附属学校教員との懇談会の実施のほか、正副校園長会議や主任連絡協議会の定例化などにより連携を進めた。その結果、学部教員と附属学校教員とで構成される附属学校運営協議会が定例化され、学部と附属学校の連携強化、附属学校の組織体制の整備に一定の成果が得られた。 (平成19年度の実施状況) 【250】・学部と附属学校園との連携強化のために附属学校運営協議会を継続して実施し、組織体制の強化を図った。	・主幹教諭の適切な配置により、組織体制の一層の整備を図る。
【251】保護者、O Bなどによる地域の意見を学校運営に反映させることなどにより、附属学校園の効率的な運営を図るために体制を充実する。	【251】保護者、O Bなどによる地域の意見を継続的に学校運営に反映させ、附属学校園の効率的な運営をさらに進め、地域への学校開放のあり方について、体制整備を行う。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・学校評議員会等の実施を通して、保護者やO Bなど地域の意見を学校運営に反映させるとともに、保護者へのアンケートや学校通信の発行、P T A連絡協議会などを通して、附属学校の効率的な運営や学校開放のあり方について検討した。 ・同窓会入会式を実施して附属小・中・特別支援学校の卒業生が各同窓会に入会したほか、附属学校の教員O B会を開催して、連携を強化した。 (平成19年度の実施状況) 【251】・学校評議員会の実施を通して、保護者やO Bなど地域の意見を学校運営に反映させるとともに、学校通信、P T A連絡協議会等の実施を通して、附属学校園の効率的な運営や地域への学校開放のあり方について検討し、公開学習会を開催することにより、研修会やワークショップ等、保護者・O B・地域参加型学習体制を整備した。	・保護者へのアンケートや、学校評議員会、P T A連絡協議会を通じて地域の意見を聴取し、効率的な学校運営と学校開放を推進する。
○附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策	○附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策			
【252】面接・学力検査などによる総合的な選考方法について検討する。	【252】面接・学力検査などによる総合的な選考方法および、入学者募集方法について継続して検討し、説明会・入学相談を充実させる。	III	(平成16~18年度の実施状況概略) ・校内入試委員会や校内運営委員会で総合的な選考方法を検討し、附属中学校での区域指定や抽選制を廃止したほか、附属小学校・幼稚園で親子面談を取り入れた。 (平成19年度の実施状況) 【252】・附属小学校では、入学者選考での親子面接、学校説明会、入学相談のあり方について引き続き検討し、学校説明会で相談日の予約を行い随時実施した。また、学力検査についても検討を重ねながら総合的な選考方法や募集方法を検討した。 ・附属中学校では、10月に説明会、1月に審査会を行った。 ・附属特別支援学校では、プレスクールを7月に実施した。また、学校説明会、入学説明会は9月に実施した。入学相談は、学校説明会で学部ごとに相談日の予約を行い随時実施した。 ・附属幼稚園では年間5回入園希望者の見学会を実施し、9月に説明会、10月に発達調査・親子面接・審査会を実施した。	・面接、学力試験などによる総合的な選抜を実施するとともに、入学説明会・入学相談を一層充実させる。

○公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策	○公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策				
【253】教員の人事交流に対応した研修制度・サポート体制の充実を図る。	<p>【253-1】教員の人事交流に対応した研修制度・サポート体制をさらに強化する。</p> <p>【253-2】附属学校園教員の学部等での単位取得・研修を推進する。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校教員との給与格差の是正措置を、継続して実施した。 ・中堅教員研修や海外事情視察研修への参加、教員の資質向上のための人事評価制度を実施した。 ・公立学校との人事交流により採用になった教員に対して、公務・研究・実習に関わる研修会を実施した。 ・履修科目や夜間開講科目を周知し、附属中学校・特別支援学校の教諭を大学院生（内地研修員）として受入れた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【253-1】・附属小学校と附属特別支援学校の教員が大学院の開講科目の修得・研修し、人事交流に対応したサポート体制の強化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に全国国立大学附属学校連盟関東地区研究集会を開催し、関東地区附属学校園の人事交流にかかる意見交換を行った。 <p>【253-2】・研修制度を強化するため、附属小学校と附属特別支援学校の教員が、大学院の開講科目の修得・研修を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院への受入れなど研修制度・サポート体制の一層の充実を図る。 	
【254】公立学校教員の研修の場としての附属学校園の機能を充実する。	<p>【254】・公立学校教員の研修の場として、継続して附属学校園を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園における校内研究会への公立学校教員の参加を促す。 	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県新採用教員研修会への講師派遣や、研修会会場の提供などを通じ、附属学校の活用を図った。 ・附属学校が主催する公開研究協議会を通じて、公立学校教員の研修を行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【254】・附属学校園で公立学校の新規採用教員研修や中堅者研修及び地域支援研修会などを実施し、多くの研修会の場として提供した。また、附属学校園における研修会や校内研究会を公立学校教員の参加を得て実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、校内研究会、公開研究会の充実を図るとともに、公立学校教員の参加を推進する。 	

○地域との連携・協力の強化に関する具体的方策	○地域との連携・協力の強化に関する具体的方策				
【255】地域コミュニティセンター（仮称）の整備などを検討し、地域交流の推進を図る。	【255】・附属学校園の地域交流と地域貢献を推進する。 ・学部と一体化した教育相談を地域向けに実施する。	IV	(平成16～18年度の実施状況概略) ・山梨県教育委員会と協力して「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談事業」に関する覚書を締結し、平成19年度から事業を実施することとした。 ・学部と附属養護学校が連携した「教育相談室」を設け、個別教育相談を実施しているほか、地域向け特別研修会や講演会を開催し、地域交流を推進した。 ・附属小学校の運動会に、地域の高齢者を招待して交流を図ったほか、附属中学校の全ての授業と校内行事を公開した。	(平成19年度の実施状況) 【255】・学部の「教師のための教育相談」と附属特別支援学校の「相談支援室」の教育相談事業が、山梨県教育委員会・教育四者（山梨県PTA協議会・山梨県公立小中学校長会・山梨県公立小中学校教頭会・連合教育会）と連携した「地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業」として運営された。 ・学部と附属特別支援学校と共に、特別支援教育基礎研修を開催し、一般市民86名が参加した。また、教育相談事業のHPの更新作業を進めるほか、大学の教育相談事業の改訂版パンフレットを作成し、配布した。	・附属学校園において学部と県内の教育機関が一体化した教育相談を拡充し、地域参加型の教育相談事業を推進する。
○附属学校園の学習環境・安全管理に関する具体的方策	○附属学校園の学習環境・安全管理に関する具体的方策				
【256】附属学校園の学習環境及び安全管理体制の整備・充実を図る。	【256】・附属学校園の学習環境及び安全管理体制について、昨年度の検討結果を踏まえ引き続き検討し、安全管理教育を充実させる。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学習環境と安全管理体制について、附属学校運営協議会と4校園安全管理委員会で継続して検討し、着実な整備・充実を図った。 ・学部と附属学校が連携し、学生ボランティアの活用や携帯電話へのメールシステムの導入、防犯マップの作成や防犯訓練の実施など、各種事業を実施した。	(平成19年度の実施状況) 【256】・附属学校園の学習環境や安全管理体制について、学部と附属学校園が連携して検討し、不審者侵入を想定した避難訓練の実施のほか、防犯カメラ・侵入者反応センサーチャイムの活用、教師対象のAED講習会の実施など、学校安全への取組みを実施した。	・附属学校園の学習環境と安全管理体制の一層の整備・充実を図る。
		ウェイト小計			

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
④ 附属図書館に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館機能を充実する。 ○学術資料、学術研究成果を地域へ還元する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【257】図書館資料の集中的管理を行い、全学的に利用できるよう効率的運用を図る。	【257】・図書館資料の集中管理をさらに促進する。 ・図書館資料の集中利用システムにおいて、資料の有効活用をさらに促進する。	・書庫及び雑誌書架の再配架を行い収容効率を上げ、資料の探索を容易にした。また、退職教員の研究室特別貸出資料の返却・引継手続運用基準に基づき、定年退職教員・転出教員・各講座から資料の返却を受け、集中管理を促進すると共に、研究室の資料を希望者が利用できる集中利用システムにより、資料の有効利用を促進した。
【258】教育・学習に必要な図書館資料の整備・充実を図る。	【258】・収集方針等に基づき図書館資料を計画的に購入する。 ・平成21年度以降の電子資料購入計画を策定する。	・学生用・留学生用図書については、収集方針等に基づき、教員選定、館員選書及び学生希望など、多様化した選定方法で購入した。また、電子資料を含めた「平成21年度以降の図書館資料費について」購入計画を策定した。
【259】情報リテラシー教育の支援を推進する。	【259】情報リテラシー教育の支援を推進するため、共通科目「大学基礎オリエンテーション」（図書館）及びカリキュラムに組み込まれた情報リテラシー教育を全学部で実施する。また、情報検索講習会を引き続き開催する。 ・情報リテラシー教育のためのWeb版テキスト（基本編）をさらに充実させる。	・大学共通教養科目の人間形成科目「大学基礎オリエンテーション」のほか、新入生ガイダンスや電子ジャーナル活用ガイドを実施した。 ・カリキュラムに組み込まれた教育支援として、全学部で情報リテラシー教育を実施し、Web版テキスト（基本編）を更新した。 ・Journal Citation Reports 講習会、サイエンスダイレクト 電子ジャーナル利用講習会、EBSCO CINAHL利用講習会-パソコン演習-、OVID MEDLINE新機能 利用講習会など情報検索講習会を実施した。
【260】外国人留学生のための図書資料及び利用環境の整備を図る。	【260】外国人留学生の利用環境の整備を図るため、留学生用の図書資料をさらに整備する。	・短期交換留学生向けのものも含めて、日本語学習図書、対訳つきの文学作品など図書資料を充実させたほか、医学分館にも留学生コーナーを整備した。
【261】図書館資料の目録電子化・データベース化・コンテンツの電子化を推進する。	【261】資料の目録電子化、データベース化については、研究室特別貸出図書館資料の目録の電子化を推進する。また、学位論文の書誌情報のデータベース化についても引き続き推進する。 ・機関リポジトリ導入について検討する。	・図書（製本雑誌を含む）8,000件の目録と学位論文270件の書誌情報を電子化した。 ・機関リポジトリを構築するため、専門委員会を設置し検討した。次年度以降構築する方向となった。
【262】学内的情報関連部署との連携を図る。	【262】機関リポジトリを構築するためには、情報関連部署との連携体制を検討する。	・総合情報処理センター及び情報化推進室と連携して機関リポジトリ構築のため検討を開始し、次年度以降構築する方向となった。
【263】定型業務のアウトソーシングを推進する。	【263】計画的に購入する学生用選定図書について装備を外注する。	・定型業務のアウトソーシングを念頭に、選定された学生用図書のうち、2,700冊を装備（小口印の押印、磁気テープの装着）込みで発注した。

【264】ユビキタス社会に対応した情報サービスの展開を図る。	【264】電子資料を利用する環境を整備する。	・電子ジャーナルをより有効に利用できるようにするために、山梨大学で利用できる購読およびフリー提供の電子ジャーナルを一括管理する電子ジャーナル・タイトル管理システム「AtoZ」を導入した。
【265】学外利用者のための利用スペースを改善し、イベントを通じての地域貢献事業を実施する。	【265】イベントを通じての地域貢献事業として、本館においては近代文学文庫関連イベントを引き続き開催する。また、分館においては「生と死のコーナー」関連イベントを引き続き開催する。	・本館では、近代文学文庫常設展示室の展示替えに合わせ、京都大学大学院人間・環境学研究科准教授による文学小講義を実施した。また、医学分館では「生と死のコーナー」関連イベントとして、諏訪中央病院緩和ケア科部長による講演会「緩和ケアがあつて助かった」を実施した。
【266】子ども図書室などを利用した地域貢献事業を実施する。	【266】子ども図書室などを利用した地域貢献事業として、子ども図書室関連イベントの開催を引き続き支援する。また、子ども図書室の資料をさらに充実する。	・「山梨県子ども読書活動推進実施計画」に基づいた子どもの読書に関する人材育成として、「子どもの読書活動スキルアップ講座」を山梨県と共同で実施し、延べ488名が受講した。また、開室5周年記念行事として講演会「絵本の楽しみ～ぐりとぐらを中心に～」を開催した。 ・子ども図書室の資料については、計画的に選書し、絵本・児童図書を197冊受け入れた。また、学生スタッフによる地域への図書貸し出し業務、及び季節等にあわせた子ども向けイベントを実施した。
【267】図書館施設の環境整備に努める。	【267】・本館の増築・改修基本計画に基づいて、その実現に向けて関連部署と引き続き協議する。 ・図書館資料の集中管理計画に基づいて、図書館施設の環境整備を引き続き推進する。	・本館の増築・改修計画を踏まえて設備マスタークリアランスの更新及び施設設備を充実のための協議を行った。また、本館2階及び3階のタイルカーペットの敷設を行い、環境整備を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

⑤ 学内共同教育研究施設等に関する目標

中期目標	○学内共同教育研究施設等を整備・充実する。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【268】学内共同教育研究施設等の内容・機能や運営方法を抜本的に見直し、その再編を図るとともに、重点的・個性的な整備を行う。	【268】学内共同教育研究施設等の機能、運営方法等を検証し、運営の一層の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携の充実・強化を図るために、地域共同開発研究センターと研究支援・社会連携部とを一体化し、さらに㈱山梨ティー・エル・オーを内部組織化してその技術移転部門とする「産学官連携・研究推進機構」の設置を決定した。 ・設備マスタープランなどに基づき、機器、設備の管理運営の効率化を進めるとともに、機器等の利用料金の設定の最適化の検討や、施設の設備内容や利用状況を調査する。 ・機器分析センターでは、地域共同開発研究センターに設置されている走査型電子顕微鏡と走査プローブ顕微鏡を更なる効率利用のため、機器分析センターに移設した。 ・動物実験施設は、法規制に対応した飼養保管施設及び実験室として承認を受けた。
【269】大型設備や特殊機器、研究補助者や技術支援者などを集中的に配置・整備し、多くの研究者が共同して利用できる研究支援センターとしての整備を検討する。	【269】・設備マスタープランに基づき、動物実験施設の改修案を策定し、多くの研究者が共同して利用できる研究支援センターとしての整備を検討する。 ・工学部附属もののづくり教育実践センター所属の技術職員による機器の管理運用と依頼分析を一部の機器で始める。また、研究支援推進員により透過型電子顕微鏡の試料の受託調製を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全学の設備マスタープランに沿った各センターの設備マスタープランに基づき、教育研究設備を改善した。 ・緊急を要する設備更新を、学長裁量経費を活用して実施し、利用効率の向上と利用者層の拡大を図った。 ・総合分析実験センターでは、動物実験施設を多くの研究者が共同して利用できる研究支援センターとして整備する改修案を策定した。 ・支援体制の整備を念頭に、工学系技術職員の再組織化や、電子顕微鏡試料の委託調製を実施した。 ・工学部附属もののづくり教育実践センター技術職員によるC H N元素分析装置の管理運用と依頼分析を開始した。また、研究支援推進員による透過型電子顕微鏡の試料の依頼調製を行い、観察した顕微鏡像を添付することを始め、より利用者の便宜を図った。
【270】学部・大学院・研究センター等を横断的に組織したプロジェクト研究を実施する支援体制を検討する。	【270】プロジェクト関係の研究を実施するうえで、機器の良好な利用環境を引き続き提供するなど、支援体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各センターで、共同利用できる機器の良好な利用環境の整備を優先的に実施し、引き続き研究支援環境を整備した。
【271】全学的情報共有・情報交換システムの整備・充実を図る。	【271】I T推進本部、総合情報処理センターなどが連携を図り、更なる全学的情報共有・情報交換システムの連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新教育研究用システムのサービスとセキュリティに関する各種説明文書を総合情報処理センターWebページ上に公開した。 ・I T推進本部と総合情報処理センターが連携し、全学的情報共有・情報交換システムなどの整備充実を図った。 ・総合情報処理センターでは、ネットワークのセキュリティを確保するため、新しい教育研究用システムを稼動させ、サービスの安定稼動及び各種説明文書を総合情報処理センターWebページ上に公開した。また、統合認証システム（YINS-SSO）による各種サーバ・サービスの連携を強化し、全学のシステムへのアクセスを容易にし、利用効率の向上を図った。さらに、情報セキュリティ向上のために、文書共有システム（YINS-DOCS）の利用促進とより一層のサービス強化を図った。

【272】国家的研究プロジェクトを推進する。	【272】・文部科学省リーディングプロジェクト、21世紀COEプログラム、都市エリア事業、ワイン人材生涯養成拠点事業等大型プロジェクトを推進する。 ・国家的研究プロジェクトにおいて機器・実験室の利用が可能となる利用規程を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・リーディングプロジェクト、21世紀COEプログラム、都市エリア事業、ワイン人材生涯養成拠点事業等大型プロジェクトを継続実施した。 ・水素・燃料電池に関する先端的研究がNEDOに採択されたことにより、燃料電池ナノ材料研究センターを立ち上げ、国際拠点としてプロジェクトを推進することになった。 ・より機動的な研究スペースの配分を行うため、プロジェクト用全学共通スペースの配分を、平成20年度に設置する産学官連携・研究推進機構に一元化することとした。 ・国家的研究プロジェクトにおいて機器・実験室の利用のために基本となる機能解析分野利用規程を策定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・機器分析センターでは、これまでに引き続き、新しい高機能材料や高性能デバイスの開発、特異機能生物の探索に必要な、高分解能形状観察・構造解析・物性評価・表面分析・組成分析・状態分析・遺伝子解析のデータを提供し、多様な研究を幅広く支援した。 ・総合分析実験センター：総合分析実験センターでは、医学部キャンパスだけでなく甲府キャンパスの研究者からもより広く利用されるよう、研究支援および機器利用のニーズの掘り起こしとともにサポートを行った。 ・クリーンエネルギー研究センターでは、これまでに引き続いて研究活動を学内に限らず外部に広く紹介し、科学、工学、研究開発組織間が連携した研究を推進することで、幅広い教育研究支援業務の推進役の役割を担っている。
【273】融合学際型研究の推進に寄与するため、幅広い教育研究支援業務を展開する。	【273】・研究活動を広く紹介し、科学、工学、あるいは研究開発に関わる組織間の連携により、幅広い教育研究支援業務の推進役の役割を積極的に担う。 ・融合学際型研究の研究支援業務に対する、機器のニーズの掘り起こしとサポートを行う。	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特別事項等

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

○ 全学共通教育改革について

新しい時代のニーズに応えるため、大学教育研究開発センターで検討を重ね、全学共通教育カリキュラムを再編した。新カリキュラムでは、導入科目とキャリア形成科目をそれぞれ必修・選択必修として、大学教育へのスムーズな導入と職業観や自ら考え学ぶ力を育むことを目指している。また、基礎学力向上を図るため、英語ではTOEICを活用したレベル別クラス編成による授業を必修としたほか、数学・物理でもプレースメントテストによる習熟度別授業を実施した。これらの科目では、学習場所を選ばないe-ラーニングを取り入れている。さらに、学生の自発性を引き出すためにボランティア活動や自発的な研究活動の実績に応じて単位を認定する自発的教養科目を開設した。なお、社会のニーズに合わせて適宜改善を図るために、「共通教育の方向性と理念」を策定した。

(2) 学部教育や大学院教育一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

○ FD研修会・特別講演会の実施

例年に引き続き、学生参画型の全学FD研修会を合宿形式で実施し、各学部の教育活動の取り組みや検討課題などについて理解を深めるためのシンポジウムを行った。また、外部講師による山梨大学を取り巻く環境をテーマとした特別講演を教員・学生を対象に実施し、約260人が参加した。一方、各学部でもFD活動に積極的に取り組み、教育人間科学部では、教員養成改革動向に関するFD講演会を実施したほか、4回にわたり授業公開を実施した。医学部では、チュートリアル教育導入に伴うチーフターとしての注意点・心構えなどをテーマとして、FD研修会を実施した。工学部では、授業評価調査をテーマに外部講師による特別講演を実施し68名が参加した。

○ 少人数教育

今年度から実施した全学共通教育科目の「テーマ別教養科目」において少人数ゼミを13科目開講した。さらに、「キャリア形成科目」において少人数教育の「就職のための作文演習」を新たに開講した。また、教育学研究科及び医学工学総合教育部では、ゼミにおいてさらにきめ細かな指導を行うなどの充実を図ったほか、複数教員による多面的な論文指導を継続して行った。

(3) 学部教育や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

○ 適切な成績評価等の実施

GPAの導入検討プロジェクトにおける中間報告に基づき、適正な成績評価方法について引き続き検討を進めた結果、平成20年度からGPAを導入することとした。また、全学共通教育科目の電子シラバスに成績評価方法、成績評価基準を定め記載するなど成績評価の厳格性・公平性を確保し、透明性のある成績評価を行うための方策を決定した。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

○ クリーンエネルギー／ワイン科学特別教育プログラムについて

本学が世界に誇る特色ある研究分野を活かした「クリーンエネルギー／ワイン科学特別教育プログラム」を開設した。このプログラムは、地域社会はもとより、産業界からの人材需要に呼応した高度専門職業人や研究者の養成を行うことを目的として、学部入学時から大学院(修士)までの6年間一貫のカリキュラムであり、学生には奨学一時金を支給した。また、医学工学総合教育部修士課程の組込み型統合システム開発教育プログラムも開始した。

○ 21世紀COEプログラム関連事業「国際流域環境研究センター」設置

21世紀COEプログラム「アジアモンステン域流域総合水管理研究教育」の助成期間終了後への対応のために「国際流域環境研究センター」を設立し、事業継承体制を整えた。また、研究拠点形成計画の実施を踏まえ、インドネシアのブラウジャヤ大学と学術交流協定を締結したほか、博士課程工学領域国際流域水管理特別コースの学生がチャペルで開催された国際学会で発表を行った。

(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

○ 大学コンソーシアムやまなしへの参加等

県内12大学の連携を進めるNPO法人「大学コンソーシアムやまなし」が展開する単位互換に参加し、14人が他大学の授業を受け、11人を他大学から受け入れた。また、県民コミュニティカレッジ事業に参加し、県内公私立大学との連携を図ったほか、放送大学との単位互換協定についての共同研究の覚書に基づき、単位互換を実施した。

○ 教育に必要な情報ネットワークの整備

甲府キャンパスすでに運用している学生・教職員の自在な意思伝達を可能にするコミュニケーション支援システム(CNS)を、医学部キャンパスにおいても本格運用を開始し、情報支援体制の整備・充実を図った。また、新教育研究システムにおいて、遠隔

授業支援のための環境として、e-ラーニング用サーバを増強し、各種のコンテンツを充実させた。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

組状況

- 学生相談体制の充実

修学指導等に係る相談体制として、G P A制度の導入に合わせて現行のクラス担任制及びオフィスアワーの有効活用を図ることの検討を進めた。また、引き続き保護者への成績通知を行い、保護者と一体となって成績不振者のサポートを行った。さらに、学生の学習・生活全般に対する相談体制の充実を図るために、「学生相談対応事例集」、「学生生活に関する危機管理マニュアル」を学生相談担当の教職員に配布するとともに、学生向けに「安全な学生生活を送るためにー学生のための危機管理マニュアルー」を作成した。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- 学生のキャリア形成支援の充実

キャリア教育としてキャリア形成科目「人間形成論」「職業選択支援プログラム」「就職のための作文演習」を開講した。これにより学生個々の職業観育成、自ら考え学ぶ力を育むことを目指した。また、低学年からの進路形成に必要な方策の策定・実施を図るためにキャリアセンターを開設して専任のキャリアアドバイザーを配置し、学生の進路支援・助言を行う体制を整備した。同センターには、山梨県と連携してジョブカフェを設け、県から派遣されたカウンセラーが、学生への就職相談・助言を行った。

また、過去5年間に卒業生が就職した企業を対象にアンケート調査を行い、今後分析結果を人材養成の課題・改善点として提言することとした。

- 留学生の相談体制の整備

留学生センターの全教員が相談業務に携わる体制をとり、近年増えてきている就職や進路に関する大規模な進路希望調査を行い、より学生のニーズにあった支援について検討した。また、卒業者名簿作成に向けて現段階で把握している卒業者情報を確認していく作業を行った。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- 「地域貢献活動及び大学支援活動プロジェクト」と「貢献賞」の創設

各学部の後援会と連携を図り、体育大会等での成績優秀者・団体に対し後援会表彰を実施した。また、地域社会や大学に対する貢献活動を行っている学生個人や学生団体を支援する「地域貢献活動及び大学支援活動プロジェクト」と「貢献賞」を創設し、学内

公募の上、9課題の支援と5団体の表彰を行った。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- プロジェクト経費による研究活動の推進

教育・研究の活性化を図るために創設された「戦略的プロジェクト経費」を、事業の早期推進のために昨年度に比べて早期に審査を終了し、この中で、研究については、「研究プロジェクト」として、拠点形成支援、融合研究、基盤研究、特色ある萌芽的研究、若手教員等研究支援の各事業に予算措置した。その結果、各分野において研究推進が図られ、研究成果発表会により活動内容の評価を行い検証することで、多くの外部資金の獲得につなげただけでなく、競争的環境の醸成に寄与した。また、これまで研究支援してきた課題のうち、「医学工学融合によるブドウの中の老化抑制物質の探索」が特別教育研究費として採択され、事業を開始した。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- 若手研究者等支援

「戦略的プロジェクト」の内の「研究プロジェクト」の一つとして、若手教員等研究支援に34件1,198万円を採択し、配分した。また、同プロジェクトの一環として、優れた若手研究者を支援するため、若手研究者等2名の表彰を行うとともに、若手教員に「スタートアッププロジェクト」で40件1,230万円を配分した。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- 外部研究資金獲得と研究活動推進の方策

学長裁量定員で教授1名を学長特別補佐として登用し、産学官連携の推進や外部資金の獲得などに関する体制強化を図った。また、定年退職した教授を配置して、外部資金獲得の基となった研究や教育の指導を継続することができるシニアリサーチプロフェッサーの制度を確立した。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- 効率的な研究成果の社会還元のための組織立ち上げ

研究成果のより効率的な社会への還元と産学官連携におけるワンストップサービスの実現のため、研究支援・社会連携部と地域共同開発研究センターを一体化し、さらに(株)山梨T L Oを内部組織化して「産学官連携・研究推進機構」を学長直属の組織として設置することを決定した。

- 教員の個人評価結果の反映方針の決定

「教員の個人評価」の評価結果の反映方針を決定し、20年度に優秀教員に対して表彰

状の授与・勤勉手当の成績率加算・教育研究費の配分などを行い、教育研究の活性化を図ることとした。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

○ 地域社会等との連携・協力

本学は、包括的連携協定を14の地方自治体などと締結し、地域の振興と相互の発展等を目的に多様な事業を展開している。特に山梨県とは、連携融合事業25テーマのほか、燃料電池関連技術をベースに共同して提案した都市エリア産学官連携促進事業、地域再生計画と連動して地域ワイン産業再生のため、山梨県や山梨県ワイン酒造組合と提案した「ワイン人材生涯養成拠点等連携事業」を継続して実施した。また、NEDOによる「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発事業」(7年間)が採択され、山梨県、産業界と連携しつつ自動車用水素燃料電池の実用化に向けて国家的プロジェクトを推進することになった。さらに、中央市、甲府商工会議所、湯村温泉旅館協同組合と連携した総務省による「地域ICT利活用モデル構築事業」や山梨市との「バイオマスプロジェクト」などの連携事業がスタートした。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

○ 学長特別補佐の登用と産学官連携・研究推進機構の立ち上げ

学長裁量定員で教員1名を学長特別補佐として登用し、産学官連携の推進や外部資金の獲得などに関する体制を強化した。また、産学官連携、社会連携及び地域貢献の中核となる「産学官連携・研究推進機構」を学長直属の組織として設置し、(株)山梨TLOを内部組織化して技術移転部門とすることを決定した。

○ 国際的な産学連携の展開

国際的な産学連携を展開するため、新潟大学と共同して国際・大学知財本部コンソーシアムを立ち上げ、米国でのシーズ展示等海外での活動により、新たな知財の展開を開始した。また、20年度以降の活動継続への事業費採択に向け、精力的に取り組んだ。

○ 客員社会連携コーディネータによる産学連携の推進

客員社会連携コーディネータ38名を新たに委嘱して計45名体制とし、より広範な地域ニーズ等情報収集に努め、より積極的に産学連携事業を推進した。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

○ 留学生の大学生活実態調査の実施

「戦略的プロジェクト」の「教育関連プロジェクト」として実施した「山梨大学における学部における学部交換留学生の大学生活に関する調査・報告」の結果を踏まえ、継続的に全員に対して聞き取り調査を行い、履修及び生活に関する指導体制の整備に向けての課題を明らかにした。

○ 留学生のための経済的支援

本学の国際交流基金である「布能奨学金」から留学生5人に月額5万円の奨学金を継続して支給し、また、今後より多くの留学生に支給できるよう取扱要項を改正した。さらに、「教育研究支援基金」による「留学生総合支援制度」を立ち上げ、経済的困窮留学生に対する生活援助金(月額1万円)、留学生等研究発表会補助などの支援を開始とともに、職員宿舎の留学生等宿舎への用途変更、留学生後援会による「留学生救援者費用保険」「学生教育研究災害傷害保険」などの支援を行った。

○ 国際交流・国際貢献の推進

夏季語学研修として、交流協定校である米国イースタン・ケンタッキー大学へ21名、英国オックスフォード・ブルックス大学へ5名の学生を派遣し、帰国後の報告会とともに短期交換留学経験者を交えて交換留学説明会を実施した。また、工学部では、インドネシアのブラビジャヤ大学工学部と新たな部局間交流協定を締結した。さらに、日本学术振興会の二国間交流事業によるハンガリーとの共同研究を進めた。

○ 附属病院について

1. 特記事項

(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組 【16~18事業年度】

① 医師増員による診療体制の強化及び教育指導体制の整備を図るため、18年度にシニアレジテント(年俸制の診療助教)制度を独自に創設し、12名を採用した。

② 地域ニーズに対応し、県内に専門科のなかった血液内科を新設し、18年度には入院が1日あたり約14名、外来で年間約4,500名の患者を受入れた。また、セカンドオピニオン外来を設置するとともに、要望の多かったクレジットカードによる診療費支払システムを他に先駆けて導入(18年度利用件数約8,000件(全体の約3%))した。

【19事業年度】

① 文部科学省からの予算措置経費を活用し、医師不足分野(小児科、産科、救急)にシニアレジテントを3名増員(12名→15名)し更なる強化を図った。また、同経費で看護師に教育指導手当を支給するなど、当該分野を重点に人員確保や後進育成に注力した。

- ② 専門医不在地域への対策として、遠隔診断を行うべく構築してきた慢性疾患支援システムのセキュリティ一体制を確立し、一部疾患での臨床的使用を開始した。

(2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への、顕著な取組

【16～18事業年度】

- ① 救急部専任教授の新設及び専任スタッフの大幅増員(4名→8名)による、救急体制の整備を行い、山梨県立中央病院との連携を図る中で積極的な受入れを行った結果、救急車搬送による受入れ患者数は、整備前の1.5倍に増加した。
- ② 不妊治療診療体制を強化すべく、全国に先駆けて生殖医療センターを開設し、先端的な不妊治療の実施に併せ、新たな治療法の開発研究を進めており、患者数(不妊治療件数)は、年間約1,300件を超え、開設前の約3倍に増加した。

【19事業年度】

- ① 確保に苦慮している産科医師の負担軽減や、妊婦のニーズへの対応策として、正常分娩に係る妊婦検診を助産師に対応させる『助産師外来』を県内で始めて開設し、助産師3人を週2日間充て、1ヶ月平均約60名の検診を担当した。
- ② 緊急医師確保対策に係る山梨県との協議を重ね、対策強化の一環として県による本学医学科学生への奨学資金制度の新設に導き152名(在籍者の約25%)の受給に至った。

(3) 大学病院に関連する制度改革等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

【16～18事業年度】

- ① 制度改正及び諸問題等への迅速な対応を行うため、副病院長を構成員としていた病院長補佐会に事務部の課長等を加え、病院執行部会として強化を図り、院外処方の100%実施への移行(結果70%→93%)を即断するなど、機能を果たしている。
- ② 入院患者満足度調査を継続して実施し、年間約4千件の回答結果を運営改善の参考とし、要望等に対しては、病院執行部会での意思決定等により迅速に対応した。

【19事業年度】

- ① 入院患者に限定していた患者満足度調査を外来患者にまで拡充し、当該意見を踏まえ、病院駐車場を47台分拡張したほか、入院患者の家族に対し無料駐車パスカードの措置を行い、自家用車依存が不可欠な地域特性への対応を図った。

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況

【16～18事業年度】

- ① 東海地震防災対策地域内に位置するため、防災対策を強化しており、施設整備補助金等による病棟耐震工事の実施や、保有する井戸水を飲用化設備に改修し、被災時のライフライン確保策を講じたほか、機関災害支援病院の役割を果たすべく、地域住民や学生も参加する中で、防災トリアージ訓練及び消防訓練を毎年度実施した。
- ② 首都圏近郊という不利な地理的条件などから、苦慮している看護師確保対策に重点的に取組み、有期雇用職員制度の導入による常勤看護師の増員(63名)やナースアシスタントの配置による負担軽減策のほか、保育所及びコーヒーショップ新設など労働環境改善策を講じた。

【19事業年度】

- ① 保育所の受入れ開始や、看護師宿舎新設(20年度・42戸)決定など、更に看護師確保対策を強化した結果、看護師離職率を前年度より20%減少させるとともに、20年度当初採用者の大幅増加(前年度63名→114名)に繋げた。

2. 共通事項

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組み(教育・研究面の観点)

【16～18事業年度】

- ① 卒後臨床研究センターを設置し、学内の指導医講習会を開催したほか、山梨県立中央病院や地域保健所との連携を構築するため、関連病院協議会などで検討を進め、隨時、卒後臨床研修プログラムの見直しを行った。
- ② 医療現場ニーズと地域中小企業が持つシーズを結びつけ、共同での医療関連用品の開発、研究を行うため、甲府商工会議所と協同して『やまなし医療関連ものづくり交流会』を設置し、活動を開始した。

【19事業年度】

- ① 前年度に設置した腫瘍センターの実活動を開始し、がん治療の患者相談(134件)対応や情報提供を行ったほか、北里大学他8大学との共同プラン(文部科学省の補助採択事業)を活用し、がん薬物療法専門医の養成に向け『山梨大学がんプロフェッショナルプランインテンシブコース』の設置準備を進めた。
- ② 『やまなし医療関連ものづくり交流会』プロジェクトでの、企業との共同研究成果から、新型患者着衣の開発に繋げ、試作品について成果公表(報道発表)した。

(2) 質の高い医療のために必要な取組。(診療面の観点)

【16~18事業年度】

- ① 腫瘍センターを設置し、地域がん診療連携拠点病院として指定を受け、がん登録部門を設置し、がんに関する情報提供を行う体制を整備した。
- ② 病棟耐震工事を完了したほか、新設した血液内科の無菌室整備や4室の特別個室の増設や全病棟のトイレを全面改修するなど、アメニティーの改善に努めた。
- ③ 全職員に2回以上の出席を義務付け、事例検討や医療事故防止マニュアル改正等を周知徹底する医療事故防止研修会を定期的に開催した。(18年度参加者 延べ2,087名)
- ④ 麻酔科医、精神科医、看護師、薬剤師で編成した緩和ケアチームが、週1回の定期病棟回診や外来対応のほか、患者家族向けのがん痛みの治療教室を毎月1回開催した。
- ⑤ 皮膚科医、外科医、看護師、薬剤師、栄養管理師による褥瘡対策チームを編成し、週1回の定期病棟回診を実施した。

【19事業年度】

- ① 栄養不良状態患者のコンサルタントを行う栄養サポートチームを、医師、栄養士、看護師で新たに編成し、20年度からの本格活動に向けた勉強会を11回開催した。

(3) 繼続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

【16~18事業年度】

- ① 入院患者満足度調査(回答数年間約4,000通)を継続して実施し、当該結果の各部門へのフィードバックによる検証やコメント集の作成により、改善に活用した。
- ② 平均在院日数の短縮や手術件数の増加がもたらす診療費上昇効果について、診療料別のデータを示すなど競争的環境を醸成した結果、共に着実に好転した。(下表参照)

年 度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
一般病床平均在院日数	20.7	20.2	18.3	17.5
手術件数(年間)	3,906	3,990	4,429	4,609
処置手術区分診療単価	12,878	13,492	14,672	14,987

- ③ 物流管理システムを導入し、手術部を除く院内診療材料の一元管理及び適正在庫を推進した。また、より安価な契約価格とするため、薬品の年間入札回数を2回から3回に増やした結果、約700万円が節減できた。

【19事業年度】

- ① 入院患者に限定していた患者満足度調査を外来患者にまで拡充し、併せて当該調査結果に関し、諸会議において検証を行い、改善対策等を迅速に行った。

(外来患者満足度調査、19' 実施数: 2日間、回答数 659 件)

- ② 入院診療単価の3分の1を占める手術部門の診療単価上昇策に関し、外部に調査依頼したほか、手術件数の増加策として、手術準備等業務を外部委託化し看護師の業務内容の効率化を図った結果、前年度に対し、手術件数が180件、診療単価が315円、収入額が約6,000万円増加した。
- ③ 特別個室料を設置したほか、診断書料、死後処置料、分娩介助料等について、新料金に改訂した結果、前年度に対し約200万円の增收が図れた。

○ 附属学校について

【16~18事業年度】

- ① カリキュラムの共同研究、実践的教育プログラムの開発など、学部との連携協力により積極的に教育方法の改善を行った。また、各附属学校園の主任による連絡協議会の定例化、児童生徒の交流、学習交流など、附属学校園相互の連携にも努力した。
- ② 附属学校運営協議会等で検討し、学習環境と安全管理体制の整備・充実を図ってきた。また、学部と連携した教育相談事業を積極的に実施してきた。さらに、多数の公私立学校園教員の参加を得て公開研究会や公開学習会を実施し、附属学校園を各種研修の場として活用してきた。

【19事業年度】

- ① 実習担当教員による教育実習指導案作成指導、学部教員によるカウンセリング活動の実施など、相互の連携を深めつつ教育方法の改善を図った。また、附属中学校、甲府第一高等学校及び学部の教員が連携・協力し、中高連携教科カリキュラムの検討を行った。
- ② 学部と連携して安全管理体制等について検討し、不審者侵入を想定した避難訓練やAED講習会を実施した。また、山梨県教育委員会等と連携し「地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業」を運営した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 27億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 27億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 職員宿舎の土地の一部（山梨県中巨摩郡玉穂町成島 1, 559-1、16.38 m²）を譲渡する。 教育人間科学部自然教育園の土地の一部（山梨県甲府市塚原町字科笠原 1, 396 番 5、1, 833.71 m²）を譲渡する。 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 自然教育園の土地の一部（山梨県甲府市塚原町字科笠原 1, 396 番 5、1, 833.71 m²）を譲渡する。 担保に供する計画 附属病院の施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 自然教育園の土地の一部（山梨県甲府市塚原町字科笠原1415外、1, 826.51 m²）を譲渡した。 担保に供する計画 附属病院の施設の整備に必要となる経費の長期借入がなかったため、該当なし

VI 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 職員に対するインセンティブに充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 職員に対するインセンティブに充てる。 	平成18事業年度決算において発生した決算剰余金 365, 470, 404 円について、翌事業年度繰越しにかかる文部科学大臣の承認を受けて、全額を目的積立金として整理した。 また、平成19事業年度において目的積立金8, 183千円を取り崩して、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために充てた。

VII その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・高機能・安全手法システム	総額 730	施設整備費補助金 (306) 長期借入金 (424)	・ワイン科学研究センター改修 ・耐震対策事業 ・小規模改修	総額 638	施設整備費補助金 (587) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)	・ワイン科学研究センター改修 ・耐震対策事業 ・小規模改修	総額 638	施設整備費補助金 (587) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するため必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・ワイン科学研究センター改修

- ・事業内容
(北新) ワイン科学研究センター改修
(完成) 平成20年3月10日

- ・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 250,687千円
(実績額) 250,687千円

※計画額と実績額の差異はなし

- ・耐震対策事業

- ・事業内容
総合研究棟(B1号館)Ⅲ期改修
(完成) 平成20年3月10日

- ・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 336,550千円
(実績額) 336,550千円

※計画額と実績額の差異はなし

- ・小規模改修
- ・事業内容
 - 甲府西キャンパスL号館C棟（講義室）改修
(完成) 平成19年9月21日
 - 甲府東キャンパスA-2号館男子便所改修
(完成) 平成19年10月12日
 - 甲府西キャンパスJ号館便所改修
(完成) 平成19年11月30日
 - 甲府東キャンパスA1号館屋上防水改修
(完成) 平成20年3月10日

- ・計画額と実績額の差異

施設費交付事業費	(計画額)	51,000千円
	(実績額)	51,000千円

※計画額と実績額の差異はなし

VII その他の計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 全学の教員定数管理、教員組織改編等に係る定員移動等、教員の定数配分等については、大学、学部等の理念・目標・将来計画等の方針及び基本的な目標に基づき、適正に行う。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するため可能な限り任期制を活用する。</p> <p>③ 国際交流を推進するため、若手教員の海外派遣や外国人の採用等の環境を整備し、ひいては、世界に通用する学生の輩出に努める。</p> <p>④ 教員の総合的業績評価を行う人事評価システムを導入する。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を發揮する必要があるため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるほか、職員にその資質を開発させるため、他機関との人事交流（概ね3年）を推進するなど、計画的な人材養成を行う。</p> <p>② 事務職員、技術職員についても、能力開発のために必要な研修等の制度の整備を図る。</p> <p>③ 事務職員、技術職員については、より効果的な人事評価方法を構築し、その活用を図る。</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 全学の教員の定数配分等については、大学、学部等の理念・目標・将来計画等の方針及び基本的な目標に基づき、適正に行う。また、学長裁量定員（教授職6名分）を活用し、平成19年度に、大学教育研究開発センターとキャリアセンターに、専任教員を採用する。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するため可能な限り任期制を活用し、平成19年度から、医学系教員のすべてに任期制を導入する。</p> <p>③ 国際交流を推進するため、研究休職制度を活用し、平成19年度は、若手教員4名を海外での研究活動に専念させる。</p> <p>④ 平成18年度に引き続き、教員の個人評価を実施し、さらに内容の充実を図る。また、評価結果を、待遇などへ反映させる事項や方法の検討を進める。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を果たす役割が必要であるため、特に文部科学省への研修や他機関との人事交流を中心とした、計画的な人材養成に引き続き努める。</p> <p>② 事務職員は、人事院や国立大学協会が主催する研修やセミナーの活用や、放送大学の受講による専門的な人材育成や能力開発を図ることとしており、これらを人材育成計画としてまとめる。</p> <p>③ 教員以外の職員のうち常勤職員は、平成18年度から実施した人事評価制度を、引き続き実施する。</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 昨年に引き続き、各学部等から「選考計画書」をあらかじめ学長に提出し、公募方法等を含めた可否を与えることとした。また、学長裁量定員（教授職6名分）を活用して、大学教育研究開発センターに専任教員、キャリアセンターにキャリアアドバイザー2名及び学長特別補佐（教授）を採用した。</p> <p>② 「山梨大学教員の任期に関する規程」等を改正し、平成19年度から、医学系の全教員に任期制を導入した。</p> <p>③ 長期研修及び研究休職制度を活用し、若手教員4名を海外での研究に専念させた。</p> <p>④ 昨年に引き続き、教員の個人評価を実施するとともに、評価結果を教員の待遇に反映する方針を決定し、平成20年度に実施することとした。また、より有効な評価を実施するため、評価実施組織の改正など、「教員の個人評価方針」を見直した。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 人事交流については、本年度新たに文部科学省に研修形態で1名の職員を派遣しているほか、関係法人等へ2名の職員を派遣している。</p> <p>② 国立大学協会主催の研修等に学長をはじめ17名の役員・職員が参加した。また、放送大学研修を活用し、72名を受講させた。また、事務系職員人材育成計画（人材養成プログラム）を作成し、実施に向けての検討を進めた。</p> <p>③ 昨年に引き続き、事務職員等の人事評価を実施し、評価結果を6月の勤勉手当及び平成20年1月1日の昇給に反映させた。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
教育人間科学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野)	400 (400)	442 (442)	110.5
生涯学習課程	80	88	110.0
国際共生社会課程	160	171	106.9
ソフトサイエンス課程	160	165	103.1
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野)	600 (600)	618 (618)	103.0
看護学科	260	271	104.2
工学部 機械システム工学科	380	460	121.1
電気電子システム工学科	290	340	117.2
コンピュータ・メディア工学科	310	374	120.6
土木環境工学科	300	328	109.3
物質・生命工学科	注 10	231	115.5
応用化学科	200	155	110.7
生命工学科	140	179	99.4
循環システム工学科	180		
学士課程 計	3,460	3,832	110.8
【修士課程】			
教育学研究科 学校教育専攻	12	12	100.0
障害児教育専攻	6	7	116.7
教科教育専攻	66	56	84.8
医学工学総合教育部 医科学専攻	40	26	65.0
看護学専攻	32	33	103.1
機械システム工学専攻	72	82	113.9
電気電子システム工学専攻	54	73	135.2
コンピュータ・メディア工学専攻	60	66	110.0
土木環境工学専攻	54	51	94.4
物質・生命工学専攻	60	84	140.0
自然機能開発専攻	74	55	74.3
持続社会形成専攻	54	31	57.4
修士課程 計	584	576	98.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士課程】			
医学工学総合教育部 先進医療科学専攻	84	72	85.7
生体制御学専攻	48	7	14.6
ヒューマンヘルスケア学専攻	12	16	133.3
人間環境医工学専攻	54	71	131.5
機能材料システム工学専攻	39	35	89.7
情報機能システム工学専攻	36	13	36.1
環境社会創生工学専攻	39	31	79.5
医学系研究科 形態系専攻	注	1	
生化系専攻	注	1	
生態系専攻	注	1	
生理系専攻	注	3	
工学研究科 物質工学専攻	注	6	
社会・情報システム工学専攻	注	2	
博士課程 計	312	259	83.0
特別支援教育特別専攻科 障害児教育専攻	30	11	36.7
附属小学校 学級数 18	720	631	87.6
附属中学校 学級数 12	480	472	98.3
附属特別支援学校 小学部 学級数 3	18	17	94.4
中学部 学級数 3	18	17	94.4
高等部 学級数 3	24	24	100.0
附属幼稚園 組 数 4	105	92	87.6

注：改組により、学生を受け入れていない学部・専攻については、収容定員を記載していない

○ 計画の実施状況等

○教育学研究科・教科教育専攻
収容定員 66名 収容数 56名 定員充足率 84.8%
[主な理由]

教科教育専攻の定員充足率が若干低いのは、1) 現職教員の派遣人数が減少したこと、2) 近年、教員採用率の上昇に伴って、学部卒で就職を望む学生が増え、大学院進学が減少したこと、3) 現段階では、専修免許取得による給与待遇面でメリットがないこと、の3点が上げられるが、研究科の改組も視野に、魅力ある大学院を目指して検討していくこととする。学費の実質的な軽減措置の具体化を急ぎ、これにより入学者の増加を目指す。

○医学工学総合教育部・医科学専攻
収容定員 40名 収容数 26名 定員充足率 65.0%
[主な理由]

本専攻は、将来の生命科学研究を担う研究者の育成及び高度の先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としているが、近年、企業の求人倍率の増加に伴い学部卒業後の就職希望者が多く本専攻の志願者が減少している。今後、教育内容の一層の改善を図るとともに、学費の実質的な軽減措置の具体化を急ぎ、これにより入学者の増加を目指す。

○医学工学総合教育部・自然機能開発専攻
収容定員 74名 収容数 55名 定員充足率 74.3%
[主な理由]

本専攻への進学者の主な母体である工学部各学科の卒業者数が留年等により減少していること、また、推薦枠で合格可能であるのに一般選抜で合格した者が、他大学院に流れたことなどが主な理由である。これらに加えて、前年度の入学生（現修士2年生）が少なかったことが尾を引いて、全体としては定員を満たさない結果となった。これらの状況に鑑み、同専攻を発展的に改組して平成21年度に人間システム工学を設置する予定である。

○医学工学総合教育部・持続社会形成専攻
収容定員 54名 収容数 31名 定員充足率 57.4%
[主な理由]

入学者の主な出身学科である循環システム工学科の卒業生の就職希望先として銀行など技術系以外の分野が増大傾向にあり、それにしたがって、学部卒での就職を望む学生が増えてきた。特に一昨年来の就職状況の好転に伴いその傾向は顕著である。また、全国的な修士課程定員増に伴い、同学科卒業者の他大学進学が増えているのも、本専攻の充足率減につながっている。

社会的ニーズを考慮に入れた教育カリキュラム、修士論文の指導方法等の改善を平成19年度から実施したことに伴い、社会人、留学生の入学者は増加した。しかしながら、同学科からの進学者の減少には歯止めがかからない。現在、同学科を含む新学部構想の検討が始まっています。それに合わせた専攻改組の検討を進める。

○医学工学総合教育部・先進医療科学専攻
収容定員 84名 収容数 72名 定員充足率 85.7%
[主な理由]

本専攻の大部分は医学部卒業者である。最近の傾向として専門医を目指す傾向にあり、大学院に入学して学位を取得しようとする志願者が少ない。こ

のため、専門医と学位が同時に取得できるよう文部科学省の「がんプロ養成プラン」が採択されたので、平成21年4月の開講を目指してカリキュラムの改革を行うこととしている。また、今後、教育内容の一層の改善を図り、入学試験の実施時期や実施方法について検討するとともに、学費の実質的な軽減措置の具体化を急ぎ、これにより入学者の増加を目指す。

○医学工学総合教育部・生体制御学専攻
収容定員 48名 収容数 7名 定員充足率 14.6%
[主な理由]

本専攻志願者は基礎系教員を中心構成されているが、最近の傾向として学位取得を希望する志願者が少ない。このため、文部科学省の「がんプロ養成プラン」が採択されたので、平成21年4月の開講を目指し、学位取得と同時に専門医が取得できるようカリキュラムの改革を行うこととしている。また、今後、教育内容の一層の改善を図り、入学試験の実施時期や方法について検討するとともに、学費の実質的な軽減措置の具体化を急ぎ、これにより入学者の増加を目指す。

○医学工学総合教育部・機能材料システム工学専攻
収容定員 39名 収容数 35名 定員充足率 89.7%
[主な理由]

団塊世代の退職を迎えて企業の新人採用が好調であり、修士の学位があれば希望する職種に就けるために修士課程からの博士課程への進学希望が低調であることが主な原因である。また、博士課程進学による所得の放棄、さらなる学費の負担も一因にある。今後、中高年の再教育の機会提供、あるいは学費の実質的な軽減措置の具体化を急ぎ、これにより入学者の増加を目指す。

○医学工学総合教育部・情報機能システム工学専攻
収容定員 36名 収容数 13名 定員充足率 36.1%
[主な理由]

本学の修士課程修了者のほとんどが製造業等への就職を希望しており、また修士課程修了者に対する求人も多い状況にある。したがって、博士課程へ進学して更なる研究を極めることよりも、企業への就職を選択した学生が多くなった結果である。今後、産学連携による企業からの博士課程入学者の募集とともに、学費の実質的な軽減措置の具体化を急ぎ、これにより入学者の増加を目指す。また、修士課程学生に対して博士号取得のメリットなどの広報に努めていく。

○医学工学総合教育部・環境社会創生専攻
収容定員 39名 収容数 31名 定員充足率 79.5%
[主な理由]

本専攻のCOEは研究面・生活面において経済的支援体制が整っており、留学生の確保に大きく貢献している。しかし、国内の学生に関しては、修士課程修了生の就職状況が良いこと、および博士課程修了後の就職先の不透明感から、進学者の確保は難しい状況が続いている。引き続き、COEの継続により留学生の確保を図るとともに、本専攻修了者の活躍状況などを企業の研究者や修士課程学生に対して広報し、また、学費の実質的な軽減措置の具体化を急ぎ、これにより入学者の増加を目指す。

○特別支援教育特別専攻科・障害児教育専攻

収容定員 30名 収容数 11名 定員充足率 36.7%

[主な理由]

1. 前身である臨時教員養成課程時代（昭和51年～昭和53年）及び特別専攻科に改変後の5年間（昭和54年～昭和59年）には山梨県教育委員会との協定が結ばれ、特殊教育特別専攻科枠の内地留学生が設けられるなど、県からの積極的な受験者・入学者があった。現在この協定はなく、現職の内地留学は事実上不可能である。
2. 山梨県の特別支援教育教員採用枠は、近年増加傾向も見られるものの、設置当初に比べ大幅に減少しており、本専攻科に対する社会的要請は大きく変化している。
3. 以上のことから本専攻科の規模等について文部科学省とも協議を行ってきている。

○附属小学校

収容定員 720名 収容数 631名 定員充足率 87.6%

[主な理由]

少子化に伴い、本校の児童募集対象学区である甲府市内の児童の絶対数が、減少していることによる希望者の減少と、近年甲府市内に私立小学校ができ希望者が流れていることが理由である。

○附属幼稚園

収容定員 105名 収容数 92名 定員充足率 87.6%

[主な理由]

少子化による就園児の絶対数の減少と学区が甲府市内に限定されていることが大きな理由となる。また、私立幼稚園へ希望者が流れていることが要因となっている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育人間科学部	800	848	3	0	0	0	12	26	24	812	101.5%
医学部	860	880	0	0	0	0	13	38	38	829	96.4%
工学部	1,980	2,349	49	1	18	0	52	227	225	2,053	103.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	84	81	8	0	0	0	1	3	3	77	91.7%
医学工学総合教育部	686	708	47	8	0	0	6	15	0	694	101.2%
特別支援教育特別専攻科	30	3	0	0	0	0	0	0	0	3	10.0%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育人間科学部	800	864	4	0	0	0	6	29	28	830	103.8%		
医学部	860	876	0	0	0	0	6	29	29	841	97.8%		
工学部	1,840	2,176	66	2	19	0	33	181	175	1,947	105.8%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	84	72	9	0	0	0	2	5	5	65	77.4%		
医学工学総合教育部	779	820	63	15	0	0	24	11	11	770	98.8%		
特別支援教育特別専攻科	30	6	0	0	0	0	0	0	0	6	20.0%		

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育人間科学部	800	868	3	0	0	0	11	26	25	832	104.0%		
医学部	860	889	0	0	0	0	8	33	33	848	98.6%		
工学部	1,800	2,119	71	1	25	0	24	151	149	1,920	106.7%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	84	71	10	2	0	0	1	4	4	64	76.2%		
医学工学総合教育部	812	825	80	17	1	0	31	34	34	742	91.4%		
特別支援教育特別専攻科	30	8	0	0	0	0	0	0	0	8	26.7%		

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)／(A) × 100		
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育人間科学部	800	866	5	0	0	0	10	27	27	829	103.6%		
医学部	860	889	0	0	0	0	8	27	27	854	99.3%		
工学部	1,800	2,077	74	2	27	0	13	126	108	1,927	107.1%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	84	75	6	1	0	0	1	3	3	70	83.3%		
医学工学総合教育部	812	746	85	18	1	0	35	54	53	639	78.7%		
特別支援教育特別専攻科	30	11	0	0	0	0	0	0	0	11	36.7%		